

大分市農林水産業振興基本計画

将来に夢と希望があふれ、持続力ある農林水産業の創造



大 分 市

平成28年12月



はじめに

本市は、緑の山々、青い海や清流などの自然条件に恵まれ、海岸部から山間部の広範囲にわたり、地域の特性を生かした農林水産業が展開されています。

農林水産業は、「食」の安定供給はもとより、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など様々な多面的機能を有しており、市民が生活するうえで重要な役割を果たしています。



しかしながら、人口減少社会の到来、グローバル化の進展、地球温暖化等の異常気象、農山漁村の少子高齢化による担い手不足の深刻化、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化など、近年、農林水産業を取り巻く情勢はますます厳しさを増しております。

このような情勢に対応すべく、平成19年度に策定した「大分市農業振興基本計画」、平成20年度に策定した「大分市水産基本計画」を見直すとともに「大分市森林整備計画」と整合性を図り、農業、林業、水産業の総合的な振興を図るための基本指針として、このたび「大分市農林水産業振興基本計画」を策定いたしました。

本計画では、本市の農林水産業が市民の豊かで健全な暮らしを実現し、将来にわたり夢と希望が持てるよう努めるとともに、それらを次世代に継承し、持続的に発展する農林水産業の創造を目指していくため、「将来に夢と希望があふれ、持続力ある農林水産業の創造」を目標像に掲げ、「将来の農林水産業を支える人づくり」「信頼され魅力あふれるものづくり」「特性を生かした活力ある地域づくり」という3つの基本視点から施策を展開していくこととしております。

また、農林水産業は本市の基幹産業であり、その振興を図ることは地方創生の実現に不可欠であることから、将来にわたり持続可能な農林水産業の実現と農山漁村の活性化を着実に進めるため、特に重点的に推進する項目や数値目標を定めております。

本計画の推進にあたっては、農林水産業者をはじめ、消費者、関係機関、関係団体、企業、NPO法人・ボランティア団体などとの連携を図りながら取り組んでまいりますので、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました大分市農林水産業振興基本計画策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成28年12月

大分市長 佐藤 樹一郎

目 次

I 農林水産業振興基本計画とは	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画期間	3
3 計画の位置付け	3
II 農林水産業を取り巻く情勢	5
III 本市農林水産業における概要及び現状と課題	7
IV 計画の基本的視点	15
1 農林水産業を支える3つの視点	16
2 計画の目標像	16
V 施策の体系	17
VI 基本方針	21
1 将来の農林水産業を支える人づくり	22
2 信頼され魅力あふれるものづくり	31
3 特性を生かした活力ある地域づくり	44
VII 計画の推進	55
1 推進体制	56
2 関係主体の役割	56
3 進行管理	57
資料編	59
1 意向調査結果	60
2 計画の策定経過	84
3 大分市農林水産業振興基本計画策定委員会設置要綱	85
4 大分市農林水産業振興基本計画策定委員名簿	87
5 用語解説	88

I

農林水産業振興基本計画とは

農林水産業振興基本計画とは

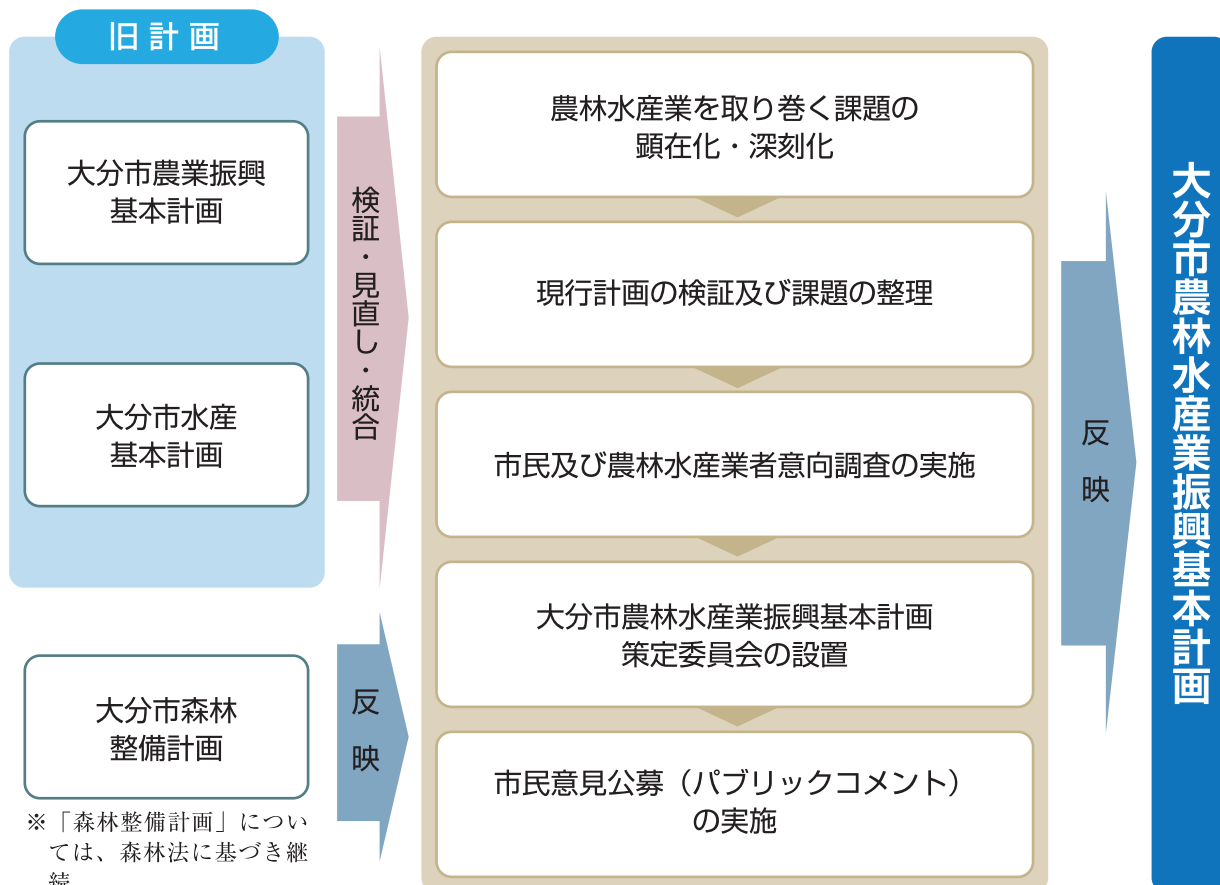
1 計画策定の趣旨

本市では、これまで、農業は「大分市農業振興基本計画*」、林業は「大分市森林整備計画*」、水産業は「大分市水産基本計画*」を基本指針とし、それぞれの分野ごとにその振興を図ってまいりました。

第1次産業である農林水産業は、本市の基幹産業であり、安全・安心な食料の提供や多面的機能*の維持・発揮、市民生活に憩いや癒やしを与える場として大きな役割を果たしてきました。しかしながら、地球規模の気候変動や多発する自然災害、国際間の経済連携に向けた動きに加え、農業、林業、水産業従事者の高齢化や担い手不足、生産資材や原材料の高騰など農林水産業を取り巻く状況はますます厳しくなっています。

こうした現状と将来の動向を見据え、本市が有する農地、森林、川、海の地域資源、自然環境を背景に、農業、林業、水産業を総合的かつ横断的に推進することにより、それらが持つ機能を十分に発揮させ、市民一人ひとりがその恵みを享受できるとともに、農林水産業が基幹産業として持続的に発展し、「大分市」としてのブランド力を高めることができるよう、本計画を新たな本市の農林水産業の指針として策定するものです。

農林水産業振興基本計画策定のプロセス



注〕「*」は、巻末に用語解説を掲載しております。

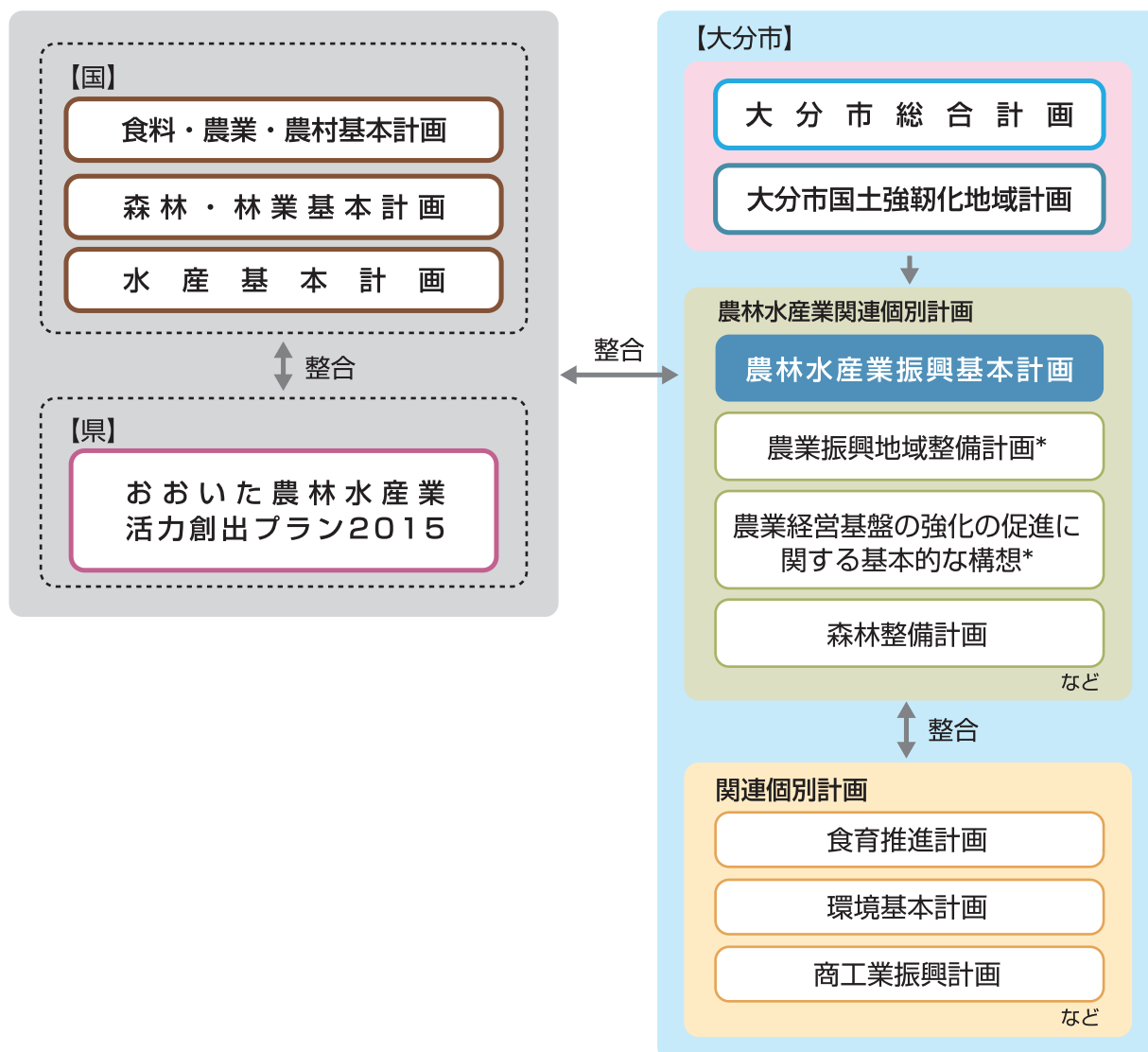
2 計画期間

本計画は平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）までの5年間を計画期間とし、必要に応じ、計画の見直しを行います。

3 計画の位置付け

本計画は、市政運営の基本指針となる「大分市総合計画*」や地域強靱化の指針となる「大分市国土強靱化地域計画*」、国が策定している「食料・農業・農村基本計画*」「森林・林業基本計画*」「水産基本計画*」、大分県が策定している「おおいた農林水産業活力創出プラン2015*」等の内容を踏まえ、本市の農林水産業を総合的かつ計画的に推進するための指針を示したものです。

また、本市の「食育推進計画*」「環境基本計画*」「商工業振興計画*」等の関連計画との整合性を図りながら、計画の実現を図っていきます。



II

農林水産業を取り巻く情勢

農林水産業を取り巻く情勢

◇地球規模での気候変動の影響

近年の地球温暖化等の地球規模での気候変動は、高温による農産物の収量・品質低下や海水温上昇による漁獲量の減少、豪雨、豪雪、強風さらには地震による農業用施設等への被害など、その影響は顕在化しつつあり、その適応策の確立が求められています。

◇世界の食料需給等の見通しとグローバル化の進展

世界人口の増大や各国の経済成長に伴い、今後も世界の食料や飼料、エネルギー、肥料・原料等の需要の増大が続くと見込まれています。また、各国の経済連携に向けた動きも進展していくと考えられ、国内における食料安定供給と国内産の農産物価格への影響が懸念されます。

また、一方で、世界的に日本食や日本の食文化に対するニーズが高まりつつあり、今後は、海外市場を視野に入れた販路拡大の動きが活発になると考えられます。

◇高齢化や人口減少による食料・農山漁村への影響

世界人口の増大が予測される中、日本国内においては、高齢化が進行するとともに人口減少が本格化し、食料消費量の減少、国内の食市場の縮小が懸念されます。

また、農山漁村においては、農林水産業者の高齢化による担い手不足が深刻となり、農地の荒廃化などにより、多面的機能が発揮できなくなるとともに集落コミュニティの維持が困難となっています。

◇食に対して多様化する消費者ニーズ

成熟社会や高度情報化社会が到来し、女性の社会進出や単身・高齢者世帯の増加、また、ライフスタイルの変化などにより、食に対する消費者のニーズが多様化し、今後は、こうした動きが更に進展するものと考えられます。

また、東日本大震災での原発事故、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生等により、消費者がより安全で安心な食を追求するため、市民の農林水産物や農山漁村に対する関心が、一層、高まることが予測されます。

III

本市農林水産業における 概要及び現状と課題

本市農林水産業における概要及び現状と課題

農業

概要

本市は、平野部、中山間部の広い範囲にわたり水稻・野菜・果樹・畜産などの多彩な農業が営まれています。

なかでも、「おおば」、「にら」、「みつば」、「水耕せり」などの施設野菜は、全国でも有数の産出額を誇る農産物となっており、雇用労働力を生かした法人化による大規模な企業的经营を実践する農業者も多く、地域に密着した農業として発展しています。

さらに、消費地に近い立地条件を生かし、高齢農業者、女性農業者等による直販所の運営、農産物の加工・販売、朝市などの活動や都市住民と農業者が一体となった農村の自然環境を守る取組が行われています。

現状及び課題

- ◆ 農業者の減少と高齢化により、後継者などの担い手不足が加速するとともに、農地の減少や荒廃化、有害鳥獣*による農作物被害の増大及び生産意欲の低下など農業を取り巻く環境は更に厳しさを増しています。そのため、本市農業の担い手を地域で育むとともに、生産基盤の強化と農地の利用集積によるコスト低減を推進し、農業者の所得向上や競争力のある産地の拡充を図ることが必要です。
- ◆ 農業者の高齢化による農村コミュニティの維持が困難となりつつあり、農業の有する食の安定供給、地域資源の維持、伝統文化の継承、水源のかん養など、多面的機能の低下が懸念されます。そのため、農業者をはじめ市民が一体となり、農地などの地域資源を確実に次世代へ継承していく取組が必要で
- ◆ 人口減少社会の到来による食に関する市場規模の縮小が懸念される中、社会構造やライフスタイルの変化による米消費の減少など農産物に対する消費者ニーズの多様化、高度化のさらなる進展が予測されます。そのため、消費者ニーズに的確に対応するため、農商工の連携も図る中で、地域の特性を最大限に生かし、個性ある農産物や産品づくりも推進していくことが必要です。

(1) 認定農業者*及び認定新規就農者*数

(平成28年3月末現在)

	野菜	花き	畜産	果樹	普通作	その他	計
認定農業者数	82	9	18	5	9	43	166
うち法人	28	2	10	0	4	6	50
認定新規就農者数	6	0	0	0	1	0	7

資料：大分市

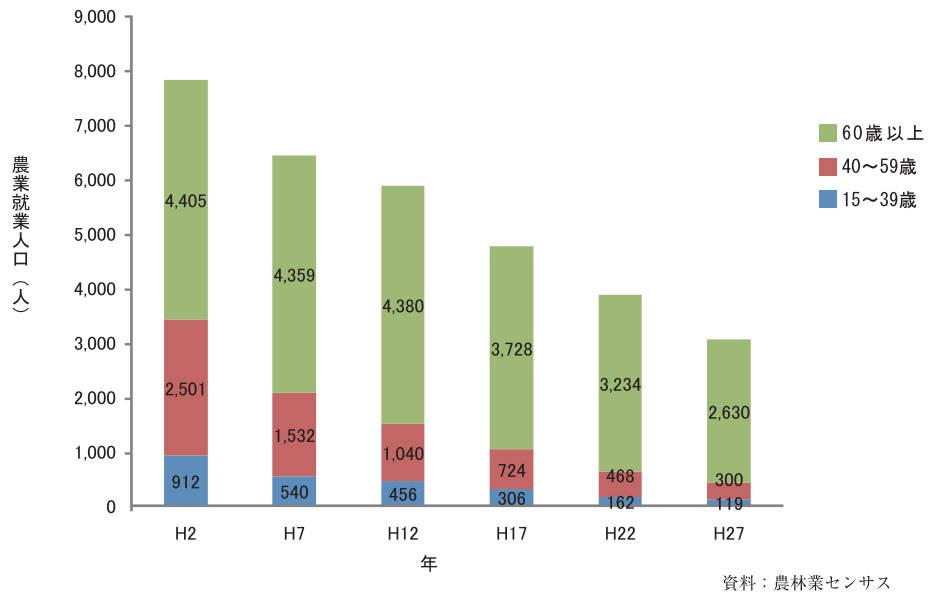
(2) 大分市主要農産物の生産状況

(平成28年3月末現在)

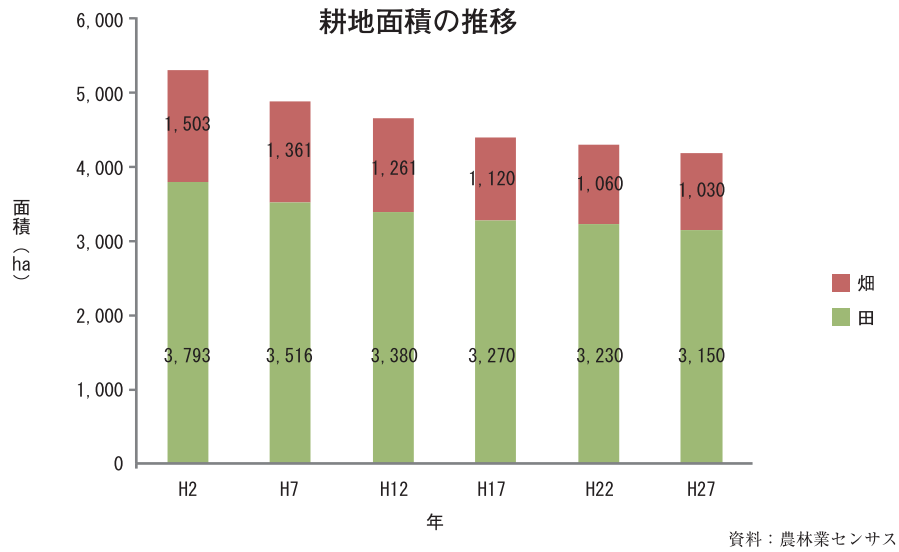
	面積(ha)・頭数(頭)	生産量(t・頭)	産出額(千円)
おおば	21.0	544.9	1,725,158
にら	34.0	1,821.3	883,193
みつば	6.3	649.0	399,389
いちご	4.9	189.1	196,633
水耕せり	2.4	143.2	134,931
パセリ	1.6	52.8	47,482
ピーマン	1.0	72.5	25,199
乳用牛(生乳)	1,005頭	9,023.0	977,562
肉用牛(和牛子牛)	—	160頭	106,740
〃(雑子牛)	—	588頭	108,632
計	—	—	4,604,919

資料：大分市

販売農家における農業就業人口の推移

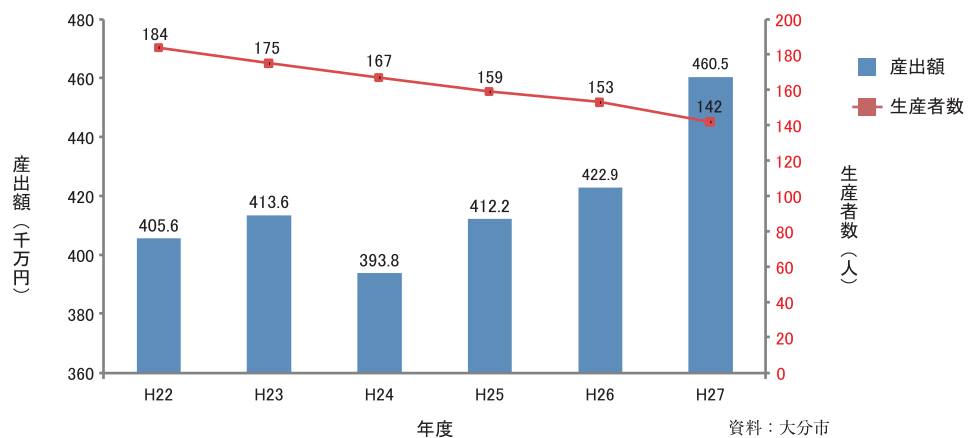


耕地面積の推移



主要品目の産出額及び生産者数の推移

（主要品目：おおば、にら、みつば、いちご、水耕せり、パセリ、ピーマン、生乳、肉用牛）



農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

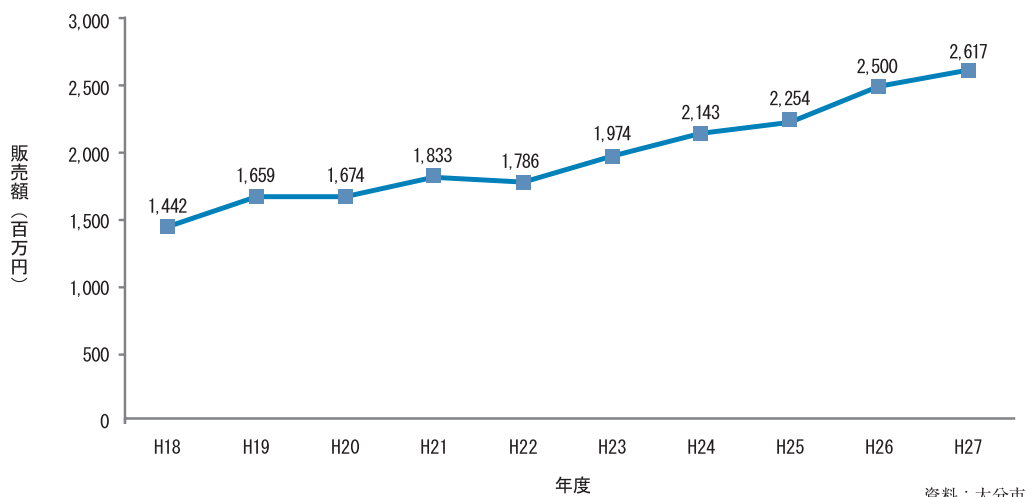
施策の体系

基本方針

計画の推進

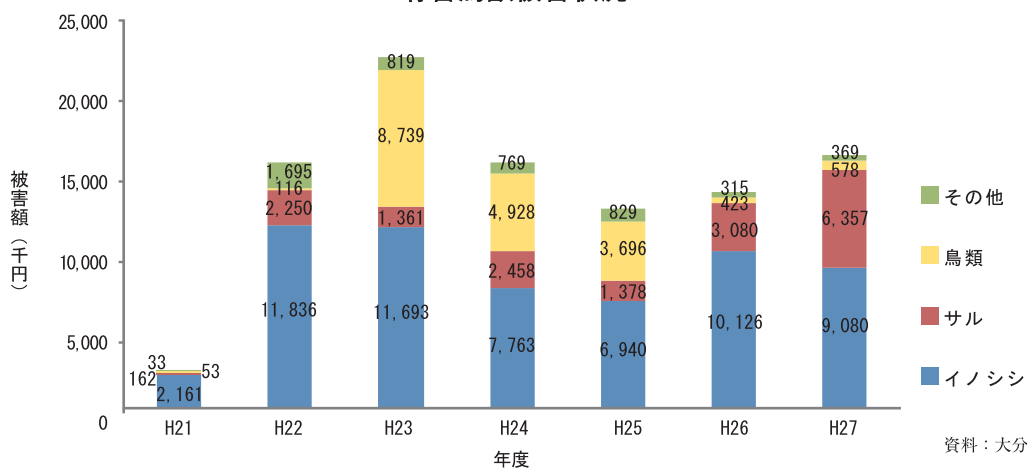
資料編

直販所・加工所年度別年間販売額



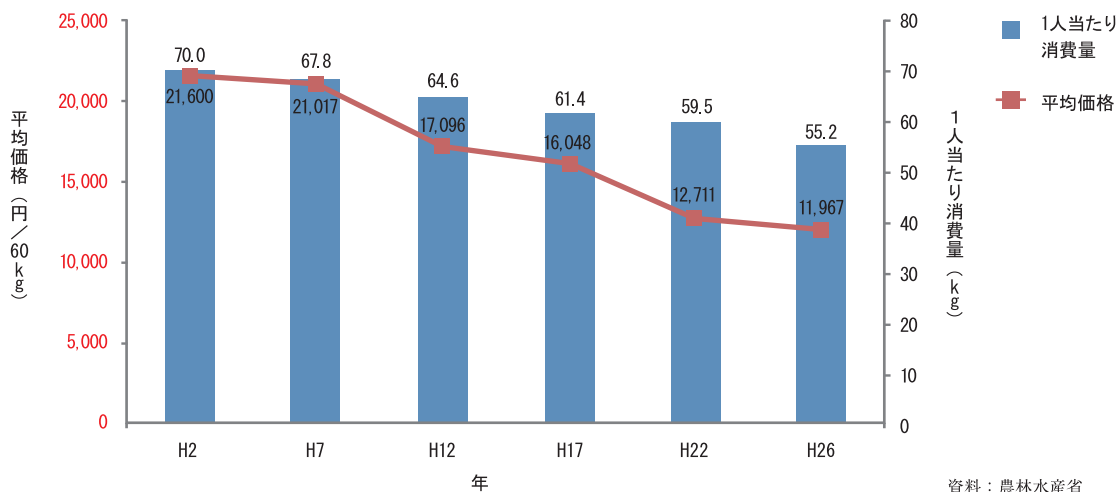
資料：大分市

有害鳥獣被害状況



資料：大分市

主食用米の価格の推移と1人当たりの消費量（全国）



資料：農林水産省

林業

概要

本市の森林面積は、市域面積の約半分を占め、所有規模は、小規模で分散的であり、大規模な林業経営は少ない状況となっています。森林のうち、スギやヒノキなどの人工林*が約4割を占め、戦後に植栽された人工林は成長し、木材として利用可能な森林が増加している状況です。

原木椎茸*については、水稻等の他品目との複合経営*が多く、主に大南や野津原地域で生産されています。

また、林業を営む上で重要な生産基盤となる林道については、集落間を結ぶ生活道としても利用されるなど多目的な活用を期待されており、現在、計画的に開設、舗装等を行っている状況です。

現状及び課題

- ◆長期にわたる木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により、林業経営は依然として厳しい状況が続いています。そのため、木材産業や森林経営の活性化を図り、木材需要の拡大や担い手を確保する取組が必要です。
- ◆採算が合わないことなどから放置された森林が増加しており、木材の安定供給や森林の多面的機能の低下が懸念されます。そのため、林業事業体*の経営基盤強化や市民、企業・団体等の森林保全活動などにより、森林整備を持続的に行うための体制づくりが必要です。
- ◆椎茸生産者の高齢化や後継者不足が進み、生産力の低下が懸念されます。そのため、新たな担い手の確保とともに、気象条件に左右されない安定供給体制の整備や消費拡大への取組が必要です。

(1) 保有形態別森林面積

(平成26年12月末現在)

保有形態	総面積		立木地		人工林率(%) (B/A)
	面積(ha) (A)	比率(%)	人工林(ha) (B)	天然林(ha)	
私有林	21,009	86.0	7,793	10,830	37.1
公有林*	県有林	2,029	1,568	325	77.3
	市有林	791	382	372	48.3
	計	2,820	1,950	697	69.1
国有林*	618	2.5	472	108	76.4
計	24,447	100.0	10,215	11,635	41.8

資料：大分市

(2) 素材*生産及び主な森林整備の状況

(平成28年3月末現在)

素材生産量 (m³)			間伐*面積 (ha)	植栽面積 (ha)
針葉樹	広葉樹	計		
10,530	889	11,419	165	4

資料：大分市

(3) 椎茸の生産状況

(平成28年3月末現在)

乾・生の別	生産量(t)	生産額(千円)	生産者数(戸)
乾椎茸	39.5	205,045	112
生椎茸	141.4	126,977	10

資料：大分市

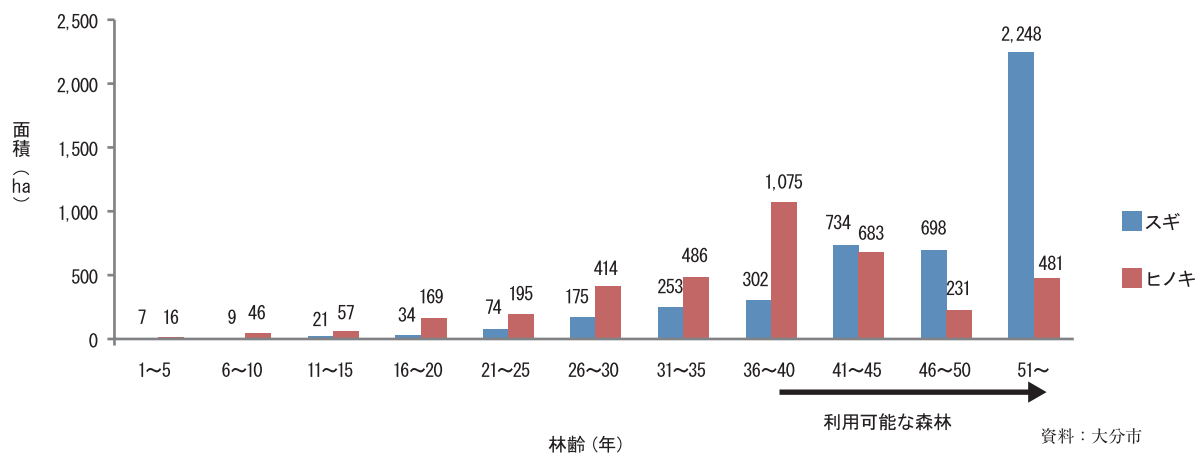
(4) 林道の整備状況

(平成28年3月末現在)

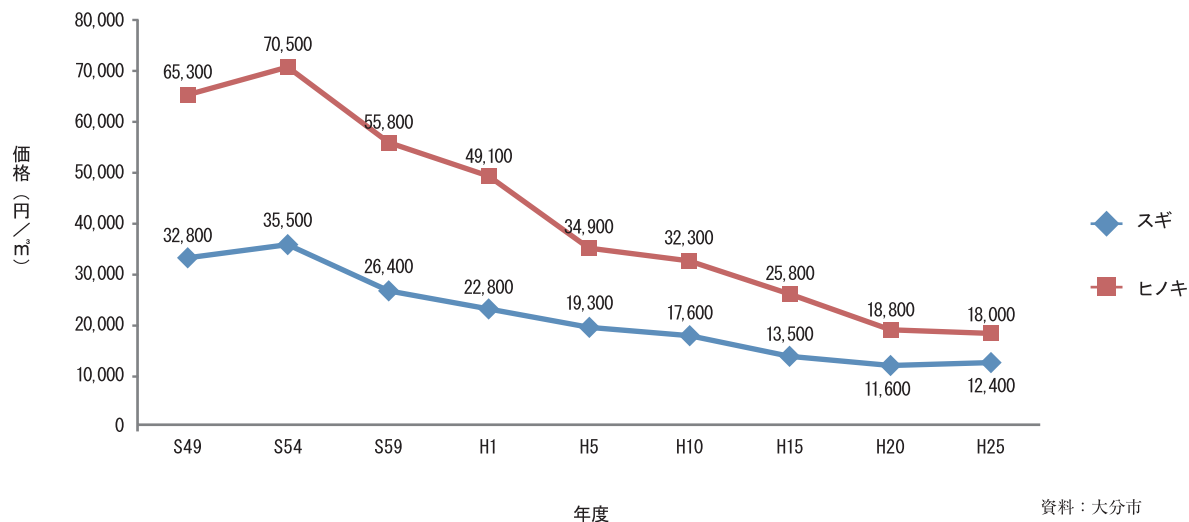
路線数 (路線)	開設延長 (km)	舗装延長 (km)	舗装率 (%)
69	131.4	107.4	81.7

資料：大分市

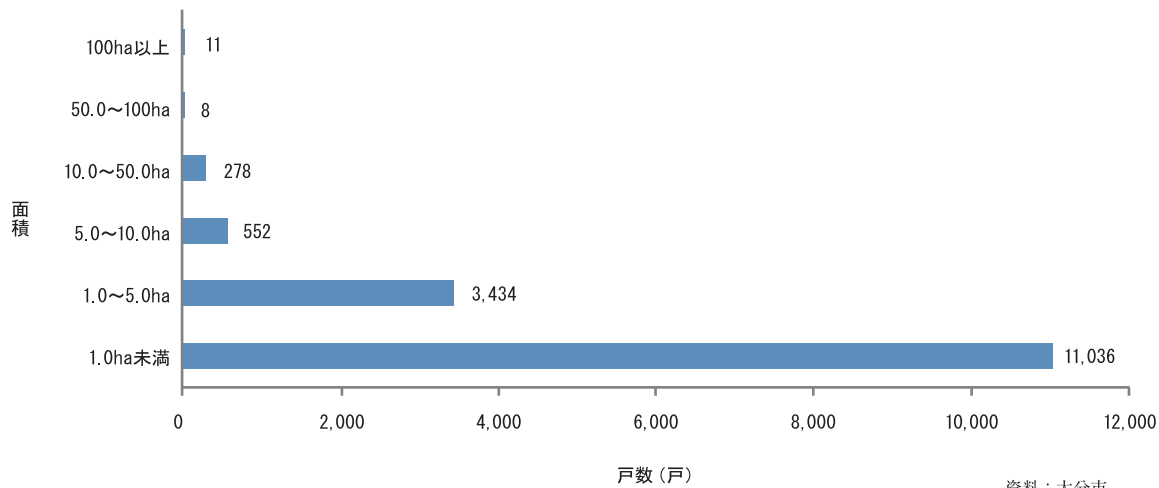
林齢*別面積



素材生産価格(円/m³)の推移(大分県)



森林の所有規模別林家数(総数：15,319戸)



水産業

概要

本市の水産業は、なだらかな海岸線の広がる別府湾域やリアス式海岸の豊後水道域における海面漁業*と、県内の二大河川である大分川および大野川での内水面漁業*とに大別されます。

海面漁業のうち、別府湾域では、サワラやマダイなどを対象とした刺し網漁業*、マダコを対象としたたこつぼ漁業の他に延縄漁業*や一本釣り漁業*などが営まれています。また、豊後水道域では、マアジ、マサバ、ブリなどを対象とした一本釣り漁業やアワビ、サザエ、クロメなどを対象とした採貝藻漁業*などが営まれています。

なかでも、一本釣りや刺し網漁業といった資源の維持が比較的可能な漁業が営まれていることが本市の海面漁業の特徴です。

内水面漁業では、アユ、ワカサギ、ウナギ、モクズガニなどを対象とした漁業が行われており、主に大分市内で消費されています。

このように本市では多種多様な魚介類*が漁獲され、特に、高級魚として高い評価を得ている「関あじ・関さば」は全国ブランドとして有名です。

現状及び課題

- ◆漁業者の高齢化と後継者不足は、今後の漁業活動において深刻な状況です。そのため、漁業者の所得向上や就業環境の改善に取り組むとともに、新規就業者*対策を推進し、担い手の確保・育成を図ることが必要です。
- ◆他地区漁業者との競合等による漁獲量の減少、漁業資材費等経費の高騰、魚離れや消費者ニーズの多様化、安価な輸入水産物による魚価の低迷傾向が続くなどの影響で、漁業経営が悪化しています。そのため、関係機関・団体が一体となって、資源の増大、消費拡大、流通体制の効率化を図るとともに、新鮮な水産物を安定供給できる体制づくりが必要です。
- ◆海面漁業では、海岸線の埋め立てなどの開発に伴う藻場の減少、内水面漁業では河川改修や生活排水の流入などの影響で、漁場環境の悪化が進んでいます。そのため、地域の特性に即した水産基盤整備や環境保全等に取り組み、漁場の回復や改良を進め、漁場環境の改善を図ることが必要です。

(1) 海面漁業主要魚種漁獲状況

(平成27年12月末現在)

魚種	漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)
ブリ	258.8	105,659
マアジ	189.0	273,158
内 関あじ	185.8	270,496
タチウオ	113.5	134,415
サワラ	82.4	45,179
マサバ	81.7	114,489
内 関さば	77.9	111,260
イサキ	52.6	103,115
マダイ	52.2	37,573
マダコ	29.3	23,195
サザエ	26.5	15,257
ヒジキ	19.8	16,156
その他	239.6	157,112
合計	1,145.4	1,025,308

資料：大分市

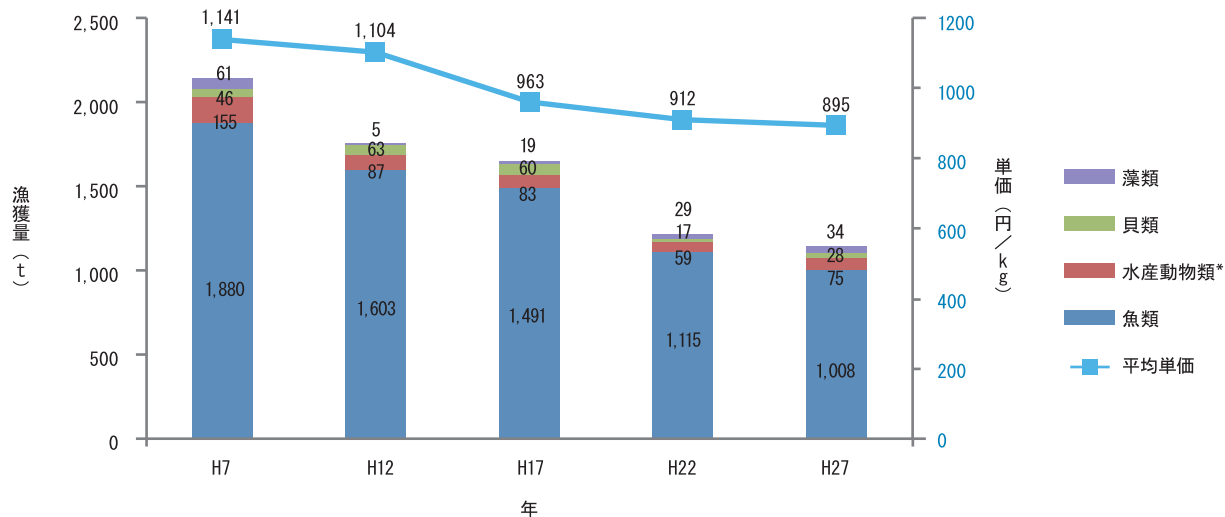
(2) 内水面主要魚種漁獲状況

(平成27年12月末現在)

魚種	漁獲量 (t)
アユ	28.4
ワカサギ	8.0
フナ	4.7
ウナギ	3.7
モクズガニ	2.7
その他	14.7
合計	62.2

資料：大分市

種類別漁獲量と単価の推移(海面漁業)



資料：大分県漁業協同組合各支店・取次店

漁業協同組合員数の推移(海面漁業)



資料：大分県漁業協同組合各支店・取次店

IV

計画の基本的視点

計画の基本的視点

1 農林水産業を支える3つの視点

都市化が進展する中、本市では豊かな自然環境や地域資源が残されています。今後は、これらを生かした産業としての農林水産業の振興を図るとともに、農林水産業者だけでなく、市民が一体となり、農山漁村を守る取組が必要となってきます。

そのため、担い手や消費者など農林水産業を支える「人づくり」、安全で安心かつ信頼され魅力あふれる「ものづくり」、地域資源を最大限に生かした活力ある「地域づくり」の3つの視点で、「人」と「もの」と「地域」がそれぞれを支えあう関係を構築できるよう、各種施策を積極的に取り組んでいきます。

「人づくり」

農山漁村の持続的な生産活動や維持・保全を進める上で最も重要な役割を担うさまざまな「人」とその「人づくり」を支援します。

⇒「将来の農林水産業を支える人づくり」

「ものづくり」

高い生産性と消費者ニーズに対応した特色ある農林水産物や加工品づくり、環境と調和した農林水産業のあり方、地産地消*等を推進します。

⇒「信頼され魅力あふれるものづくり」

「地域づくり」

生産性が高く効率のよい農林水産業の生産基盤の整備や多面的機能の維持・発揮、地域資源を生かした都市と農山漁村の交流等を図ります。

⇒「特性を生かした活力ある地域づくり」

2 計画の目標像

本市の農林水産業が市民の豊かで健全な暮らしを実現し、将来にわたり夢と希望が持てるよう努めるとともに、それらを次世代に継承し、持続的に発展する農林水産業の創造を目指していくため、本農林水産業振興基本計画の目標像を

将来に夢と希望があふれ、持続力ある農林水産業の創造

と設定しました。

本計画の3つの視点である「人づくり」「ものづくり」「地域づくり」が相互に補完しながら、本目標の実現に寄与していくものです。



施策の体系

施策の体系

1 将来の農林水産業を支える人づくり

(1) 多様な担い手の確保・育成

- ①力強く持続可能な経営体の育成
- ②地域を守る担い手の育成
- ③新たな担い手の確保・育成
- ④青年・後継者の育成
- ⑤女性・高齢者の活動支援

(2) 「食」や「くらし」と農林水産業の理解の促進

- ①生産者と消費者や食品関連事業者等との交流促進
- ②食育・木育*の推進

2 信頼され魅力あふれるものづくり

(1) ニーズに即した生産・供給体制の整備

- ①農産物の生産振興
- ②林産物の生産振興
- ③水産物の生産振興
- ④災害に強い生産基盤の整備

(2) 安全で環境に配慮した農林水産業の振興

- ①安全・安心な生産出荷体制の充実
- ②資源循環型農林水産業*の取組推進
- ③再生可能エネルギー等の利活用推進

(3) 市産農林水産物の利用・流通拡大の推進

- ①地産地消の推進
- ②地域ブランド力の構築と強化

3 特性を生かした活力ある地域づくり

(1) 農山漁村環境の整備と維持管理	
	①生産基盤の整備
	②快適な農山漁村環境の整備
(2) 優良農地*等の保全と効率的利用の促進	
	①優良農地等の保全
	②農地の利用集積及び効率的利用の促進
	③遊休農地*の発生防止と有効活用 of 促進
(3) 都市との交流による農山漁村の活性化	
	①地域資源を生かした交流促進
	②交流施設の活用促進
(4) 多面的機能の維持発揮	
	①集落ぐるみの農地の保全
	②森林の保全
	③漁場・水産資源の保全
(5) 有害鳥獣被害対策	
	①環境整備の推進
	②予防対策の推進
	③捕獲対策の推進
	④獣肉利活用の促進

農林水産業振興
基本計画とは農林水産業を
取り巻く情勢本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料
編

VI

基本方針

基本方針

1 将来の農林水産業を支える人づくり

重点推進項目

- 農林水産業における新規就業者等新たな担い手の確保・育成
- 集落営農*組織の育成

(1) 多様な担い手の確保・育成

基本的な方向

- ◆農林水産業者の所得向上、労働時間の削減などに向けた経営改善や経営安定対策の推進
- ◆地域農業をけん引する集落営農組織の育成
- ◆新規就業者や他産業から参入する企業など新たな担い手の確保・育成
- ◆将来の農林水産業を担う青年・後継者や農林水産業を支える高齢者・女性の活動支援
- ◆自然災害等の緊急時や想定外の事態における経営の安定化に向けた支援

① 力強く持続可能な経営体の育成

共通

- ◆農業協同組合*、森林組合*、漁業協同組合*などの農林水産業に係る関係団体や生産者組織等との連携を強化し、活動を支援します。
- ◆省力化・低コスト化に必要な施設等の整備や共同利用を支援します。
- ◆栽培技術や経営管理能力の向上のための研修会・品評会の開催や情報提供等を行います。
- ◆自然災害による被災時や経済情勢の変化による価格の低迷などに対応した各種共済制度への加入促進や融資制度、価格補てん制度の充実等を図ります。
- ◆農林水産業における安定した雇用の確保を促進するため、福利厚生の実施等を支援します。



高性能機械による麦の防除作業

農 業

- ◆経営改善に意欲ある農業者を認定農業者に認定し、経営改善計画*の目標達成を支援します。
- ◆効率的な経営やコスト削減を促進するため、関係機関と連携した経営指導等を行い、大規模経営体などの法人化を推進します。



林 業

- ◆持続的な森林経営を図るため、森林組合等と連携し、森林所有者共同による森林経営計画*の策定を推進します。
- ◆生産から消費までの連携強化を図るため、林業や木材産業等の関係団体によるネットワークを構築します。
- ◆効率的な森林経営のための施業*提案等を行う森林施業プランナー*の育成を支援します。
- ◆森林経営計画の策定を通じて、森林所有者と林業事業体との長期的な施業受委託を推進します。



目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
認定農業者数	166経営体	180経営体
うち法人数	50法人	70法人
森林経営計画策定面積	6,947ha	7,300ha

② 地域を守る担い手の育成

共通

- ◆関係機関との連携を強化し、地域の核となるリーダーの養成に必要な情報を地域や集落に提供します。

農業

- ◆各地域において、農地の管理や有効活用を行う集落営農の取組を支援します。
- ◆集落営農組織育成のため、研修会等の開催、情報提供、情報交換などを図ります。
- ◆集落での話し合いや経営計画作成など、集落営農の組織化や法人化に必要な取組を支援します。



集落座談会



集落営農による麦の収穫作業

目標指標（重点推進項目）

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
集落営農組織数	17組織	30組織
うち法人数	6法人	15法人

③ 新たな担い手の確保・育成

共通

- ◆国、自治体、企業等が主催する就業相談会*に出展するなど、市内外から新規就業者の確保を図ります。
- ◆研修受入先の紹介や研修に必要な費用を支援するなど、新規就業に必要な技術・経営管理能力習得のための体制を充実します。
- ◆就業初期に給付金を支給するなど、新規就業者の経営安定を図り、早期の自立を支援します。
- ◆就業に必要な機械・施設の導入などを支援します。
- ◆高齢農林水産業者と新規就業希望者のマッチングを図り、リタイアする農林水産業者の経営継承*を推進します。
- ◆多くの若者に、農林水産業が魅力ある職業として理解されるよう、高等学校や大学など教育分野との連携を図り、就農に関する情報を提供します。



就農相談会での就農希望者の相談受付



就業希望者の実践研修

農 業

- ◆ 農地情報の提供や施設・機械の導入等を支援するなど、企業等他産業からの農業参入を推進します。
- ◆ 就業に関する支援策、品目、農地の情報などを周辺自治体と共有し、就業希望者が希望する就業形態に適した自治体を相互に紹介するなど、広域的に就業を支援します。



企業参入によるらハウス

林 業

- ◆ 森林整備における主要な担い手となる林業作業士*の確保・育成を図るため、技術の習得などを支援します。

水産業

- ◆ Iターン等による市内外からの新規就業者の確保・育成を図るため、漁船や必要な機材の導入などを支援します。



林業作業士育成のための研修



Iターン就業相談会（水産業）

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

目標指標（重点推進項目）

		H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
新規就業者数	農業 ※H26年度からの累計	22人	90人
	林業（林業事業体における新規就業者数） ※H27年度からの累計	3人	30人
	水産業（Iターン等就業者数） ※H22年度からの累計	7人	25人
他産業からの年間農業参入数 ※H27年度からの累計		2社	10社
認定新規就農者数		7人	50人

④ 青年・後継者の育成

共通

- ◆青年組織への加入及び青年農林水産業者の交流を促進するため、組織の活動等の情報を発信します。
- ◆先進地視察や研修会の開催など、青年組織等が主体的に行う栽培技術や経営管理能力向上等に関する活動を支援します。
- ◆親元への就業時における給付金の給付や施設・機械の導入を支援します。



目標指標

	H28年度（現状値）	H33年度（目標値）
青年農業者組織加入者数	27人	30人

⑤ 女性・高齢者の活動支援

共 通

- ◆女性組織等への加入及び女性農林水産業者間の情報交換を促進するため、おおいたA F F女性ネットワーク*に関する情報を発信します。
- ◆関係機関や関係団体との連携を強化し、女性や女性組織の活動を支援します。
- ◆高齢農林水産業者の豊富で洗練された知識と技術を次世代へ継承する取組を推進します。
- ◆各種施策に女性の意見を広く取り入れるため、農業委員などへの女性登用を推進します。



おおいたAFF女性ネットワーク総会



女性グループによる活動

農 業

- ◆家族間における役割分担の明確化など、働きやすい就業環境づくりを支援するため、広報誌等により家族経営協定*の締結を促進します。
- ◆直販所へ出荷する高齢者等を対象とした研修制度の整備など、高齢者の生きがいとしての農業を支援します。



家族経営協定調印式



農産物直販所

目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
家族経営協定締結数	66団体	70団体
農業塾*年間受講者数 ※H29年度からの延べ人数	—	150人

(2) 「食」や「暮らし」と農林水産業の理解の促進

基本的な方向

- ◆「食」や「暮らし」の農林水産業とのつながりについて、正しい認識や理解と関心を深めてもらうための取組の推進
- ◆農林水産業が有する多面的機能に対する市民の広い理解や意識の醸成

① 生産者と消費者や食品関連事業者等との交流促進

共通

- ◆市報やホームページ等を活用して地産地消サポーター制度*の周知を図り、生産者、消費者、食品関連事業者等の登録を推進します。
- ◆地産地消サポーター間の交流促進を図るため、農林水産物の産地見学会や生産者による料理教室などを開催します。
- ◆おおいたマルシェ*や木造住宅の展示会など「食」や「住」に関するイベントを開催します。
- ◆農産物の収穫や椎茸の駒打ち体験など、NPO法人、ボランティア団体、生産者団体等が実施する農林水産業の体験活動を支援します。
- ◆市報やホームページ、地産地消サポーター通信*の発行等により、市産農林水産物、直販所、加工所、イベントなどの情報を発信します。



農産物の産地見学会



おおいたマルシェ



椎茸の駒打ち体験



スギの間伐体験

目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
地産地消サポーター数	2,152人	3,000人

② 食育・木育の推進

共 通

- ◆小学校等において交流給食*を実施し、農林水産業に関する知識の習得と体験の場を提供します。
- ◆関係団体等と連携し、学校給食や家庭における市産農林水産物の利用を推進します。
- ◆親子をはじめ多くの市民を対象とした野菜、米粉料理、魚のさばき方などの料理教室を開催します。
- ◆小学生等を対象とした農林水産業について学び触れ合う機会を提供するため、農産物の収穫体験や木工教室などの開催を支援します。

農 業

- ◆市報やホームページ等を活用し、市民農園*の利用を促進します。



交流給食（授業）



交流給食（給食）



カラマンダリンの収穫体験



魚のさばき方教室



木工教室



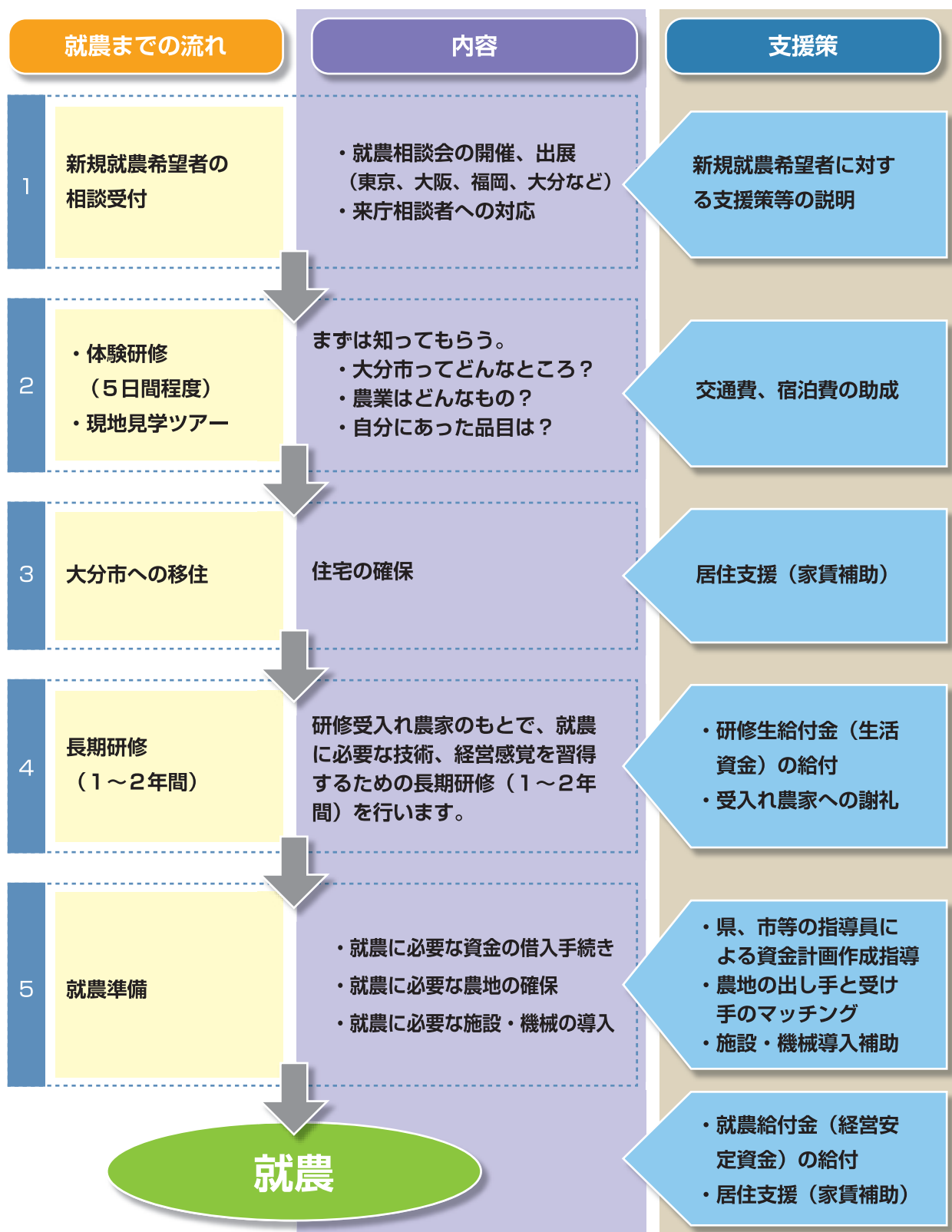
市民農園

目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
交流給食実施回数	10回／年	10回以上／年

人づくり（施策の要）

新規就農者への支援（大分市ファーマーズカレッジ事業*）



2 信頼され魅力あふれるものづくり

重点推進項目

- ◎重点推進品目の生産拡大
- ◎先進技術を駆使した大規模園芸団地の建設による産地の拡大
- ◎農林水産物の6次産業化*・ブランド化
- ◎地産地消の取組強化
- ◎地域材*（市産材*）の利活用
- ◎水産業における新たな増殖・養殖業の取組

(1) ニーズに即した生産・供給体制の整備

基本的な方向

- ◆重点推進品目を中心とした生産拡大や省力化・低コスト化による産地間競争力の強化
- ◆安全・安心な農林水産物供給体制の強化
- ◆災害に強い栽培施設整備の推進
- ◆栽培技術の向上や先進技術導入等による高品質・安定生産の推進
- ◆適正な造林・育林*の促進及び木材の生産拡大の推進
- ◆水産資源の保全と安定した漁業生産の推進

① 農産物の生産振興

農 業

(ア) 米・麦・大豆・特用作物*

- ◆おいしい米づくりを促進するため、関係機関の連携による栽培技術の指導強化を図ります。
- ◆米・麦・大豆等の輪作や飼料用米や加工用米の導入など、生産性の高い水田農業を推進します。
- ◆生産性の向上を図るため、ほ場の排水対策や土づくり等を推進します。
- ◆消費者ニーズに即した品種の導入など、付加価値の高い米・麦・大豆等の生産を推進します。



木佐上のブロックローテーション*



大豆の現地研修会

（イ）野菜・花き・果樹

- ◆生産性向上や省力化を図るため、栽培施設や機械・設備の導入などを支援します。
- ◆大規模園芸団地や流通関連施設等の整備を推進します。
- ◆大規模経営等において、収穫や調整作業などに必要な雇用労力の確保を支援します。
- ◆食品関連事業者や加工業者と連携した契約出荷などを促進し、地域の特性に即した露地野菜*の生産振興を図ります。
- ◆関係機関と連携し、栽培技術の指導や新技術導入を支援します。
- ◆果樹産地の育成に必要な優良系統の新植・改植等への取組を支援します。





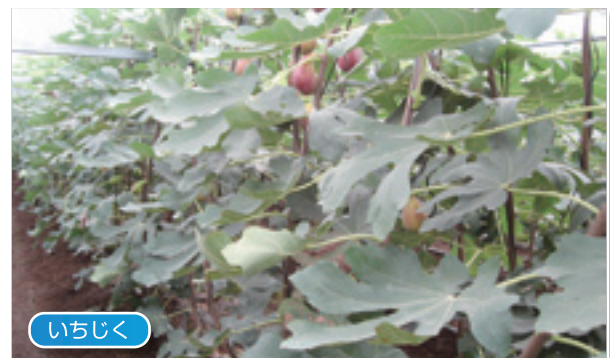
ホオズキ



コチョウラン



みかん



いちじく

(ウ) 畜産

- ◆規模拡大や省力化等を図るため、施設・機械整備を支援します。
- ◆品質や生産性向上を図るため、家畜改良等の基礎となる優良な家畜の導入等を支援します。
- ◆労力軽減や作業安全を図るため、ヘルパー員*の確保を支援します。



乳用牛



搾乳作業



肉用牛



おおい冠地どり*

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

② 林産物の生産振興

林業

(ア) 木材

- ◆ 森林経営計画等に基づいて実施する間伐、下刈り*などの森林整備を支援します。
- ◆ 高性能林業機械*の導入や林業関連施設の整備等を支援します。

(イ) 椎茸

- ◆ 散水施設等の整備や生産機械の導入を支援します。
- ◆ 関係機関や関係団体との連携強化により、生産技術の向上や先進技術の導入を支援します。



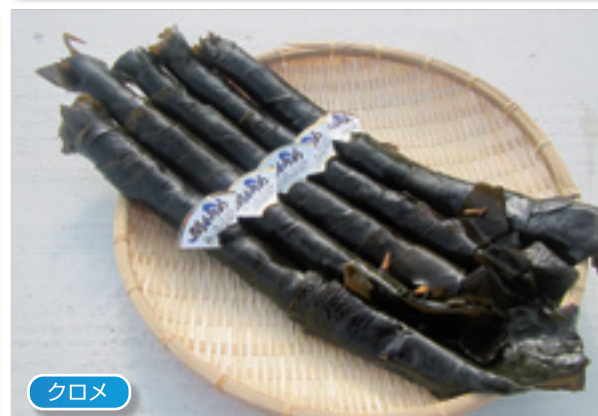
目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
年間間伐面積	165ha	200ha

③ 水産物の生産振興

水産業

- ◆ 関あじ・関さば、イサキ等稚魚の育成場となる増殖場*の造成を推進します。
- ◆ 種苗*放流・中間育成*の促進や魚道*・産卵床*の整備等を推進します。
- ◆ 親ダコの産卵場所となる産卵用たこつぼ設置を推進します。
- ◆ ブランドを維持し、高品質な水産物を安定供給するために、荷さばき施設*等の流通関連施設の整備を促進します。
- ◆ クロメやアワビ等の新たな養殖業や蓄養施設*の整備を推進します。
- ◆ 漁獲体長制限*の遵守、禁漁期、禁漁区、保護区域の周知を図ります。
- ◆ 広域的な資源管理*に向けた他地区の漁業者や遊漁者*との漁業調整*を図ります。



目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
年間種苗放流数（海面）	111,000千尾	117,000千尾
年間種苗放流量（内水面）	2,252kg	2,400kg

目標指標（重点推進項目）

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
年間クロメ生産量	11,684kg	16,500kg

④ 災害に強い生産基盤の整備

共 通

- ◆地震や台風等の自然災害や地球温暖化等の気候変動に対応した生産体制や生産基盤の整備を推進します。
- ◆台風の接近時や異常気象による農林水産業への被害が想定される場合に、農林水産業者に対して、被害軽減の対応策等の情報提供を行います。
- ◆災害等による農林水産業への被害が発生した場合に、迅速な復旧及び被災農林水産業者への支援を図ります。



H26.2月大雪による被害（園芸ハウス）



H26.2月大雪による被害（森林）



過去に幾度もの水害を乗り越え市内最大ののら産地が形成された川添・新田地区

重点推進品目

本市の特性を生かした経営が行われており、将来にわたり、攻めの農林水産業が実践できるためのブランド力、産地間競争力の向上が期待できる品目

《農 業》 おおば、にら、みつば、いちご、水耕せり、パセリ、ピーマン
乳用牛（生乳）、肉用牛（和牛子牛、雑子牛）

《林 業》 木材、乾椎茸

《水産業》 関あじ・関さば、イサキ

◎重点的に実施する施策

- ◆新規就業者に対する研修体制の充実
- ◆新規就業者に対する施設・機械の導入支援
- ◆新規就業者に対する就業後の経営定着支援
- ◆産地拡大、生産拡大、ブランド化の推進
- ◆施設園芸の大規模団地の整備の推進
- ◆ICT*、IoT*等の先進技術導入の推進
- ◆高性能林業機械等を用いた低コスト作業の推進
- ◆林道等の生産基盤整備の推進
- ◆魚礁漁場*・増殖場整備の推進



目標指標（重点推進項目）

品目			H27年度（現状値）		H33年度（目標値）	
			生産量	産出額(千円)	生産量	産出額(千円)
農 業	おおば		544.9t	1,725,158	635t	1,755,000
	にら		1,821.3t	883,193	2,230t	1,020,000
	みつば		649.0t	399,389	675t	480,000
	いちご		189.1t	196,633	310t	330,000
	水耕せり		143.2t	134,931	165t	155,000
	パセリ		52.8t	47,482	55t	50,000
	ピーマン		72.5t	25,199	160t	50,000
	乳用牛（生乳）		9,023.0t	977,562	9,150t	1,000,000
	肉用牛	和牛子牛	160頭	106,740	190頭	125,000
		雑子牛	588頭	108,632	635頭	110,000
林 業	木材		11,419m³	134,584	25,000m³	300,000
	乾椎茸		39.5t	205,045	50t	230,000
水産業	関あじ・関さば		255.5t	381,756	270t	422,000
	イサキ		51.3t	103,115	55t	108,000

(2) 安全で環境に配慮した農林水産業の振興

基本的な方向

- ◆生産から出荷において発生するさまざまなリスクや環境負荷の低減による安全で環境に配慮した農林水産業の推進

① 安全・安心な生産出荷体制の充実

農 業

- ◆生産履歴*の適切な記帳指導や栽培暦の配布などにより、環境保全の観点も含めた農薬及び肥料の適正な使用・管理方法の周知を図ります。
- ◆家畜伝染病等に対する自衛防疫体制と感染拡大防止体制の強化に必要な資材の導入などを支援します。
- ◆減化学肥料や減化学合成農薬による生産を推進するため、優良品種、有機質肥料、天敵、病虫害予防に必要な資材などの導入を支援します。
- ◆安全・安心な農産物の生産拡大を図るため、トレーサビリティ*、GAP*の導入など、農産物認証制度*等への取組を支援します。



目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
安全・安心や環境に配慮した生産に取り組む農業者数（農産物認証制度等に取り組む農業者数）	183経営体	220経営体

② 資源循環型農林水産業の取組推進

共通

- ◆ 温泉熱の利用など省エネルギー化や循環型エネルギーの利用に関する取組を推進します。

農業

- ◆ ホームページやチラシなどにより、農業用廃ビニール等の適正な処理方法の周知を図ります。
- ◆ 家畜排せつ物の適切な処理・管理を促進するとともに、堆肥として有効利用するため、畜産農家と耕種農家*との連携を支援します。
- ◆ 関係機関や関係団体との連携を強化し、家畜排せつ物や生ごみ・樹木剪定枝をバイオマス*としての有効利用を促進します。

林業

- ◆ 輸送コストの低減を図るなどにより、木質バイオマス*の発電事業等への有効活用を促進します。



農業用廃ビニールの回収作業



畜産農家の堆肥処理施設



木質バイオマスとして利用される未利用材

③ 再生可能エネルギー等の利活用推進

共通

- ◆ 太陽光、風力等再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの農林水産業分野での活用を推進します。

(3) 市産農林水産物の利用・流通拡大の推進

基本的な方向

- ◆市産農林水産物の地元消費の拡大及び新たな販路確保の推進
- ◆6次産業化や農商工連携*による加工品開発の推進
- ◆消費者ニーズに対応した農林水産物のブランド化の推進

① 地産地消の推進

共通

- ◆市報やホームページ、地産地消サポーター通信の発行等により、市産農林水産物、直販所、加工所、イベントなどの情報を発信します。
- ◆生産者と飲食店や食品関連事業者との連携による市産農林水産物を使った新たなレシピの開発等を支援します。
- ◆市産農林水産物の利用促進を図るため、おおいたマルシェや市民感謝デー*などの各種イベントを開催します。
- ◆生産者による直販所・加工所の設置、のぼり・チラシの作成など、地産地消の取組を支援します。
- ◆市産農林水産物の消費拡大を図るため、周辺自治体と連携して、情報発信等の取組を推進します。

林業

- ◆建築費用の助成や啓発活動などにより、公共建築物や一般住宅等における地域材の利用を推進します。





農産物の直販所



大分駅北口バス停での木材利用

目標指標（重点推進項目）

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
直販所販売金額	26億円	30億円
地域材利用量 ※主要製品市場における地域材製品の市内向け出荷量	5,720m ³	7,000m ³

地産地消ポスター



小学生大賞



中学生大賞

② 地域ブランド力の構築と強化

共通

- ◆市産農林水産物の認知度の向上と消費拡大を図るため、6次産業化や農商工連携を推進します。
- ◆関係機関や関係団体と連携し、市産農林水産物の輸出に向けたPRや商談会への参加などの取組を推進します。
- ◆福祉や医療分野との連携を図り、健康食品や漢方薬など農林水産物の新たな活用に向けた取組を支援します。
- ◆都市圏で開催される展示会などへ参加し、市産農林水産物及びその加工品を市外へ広くPRします。



商談会（アグリフード EXPO）



加工品（大葉ソース）



加工品（にら茶）



加工品（ごぼまん）



加工品（関あじ・関さば）



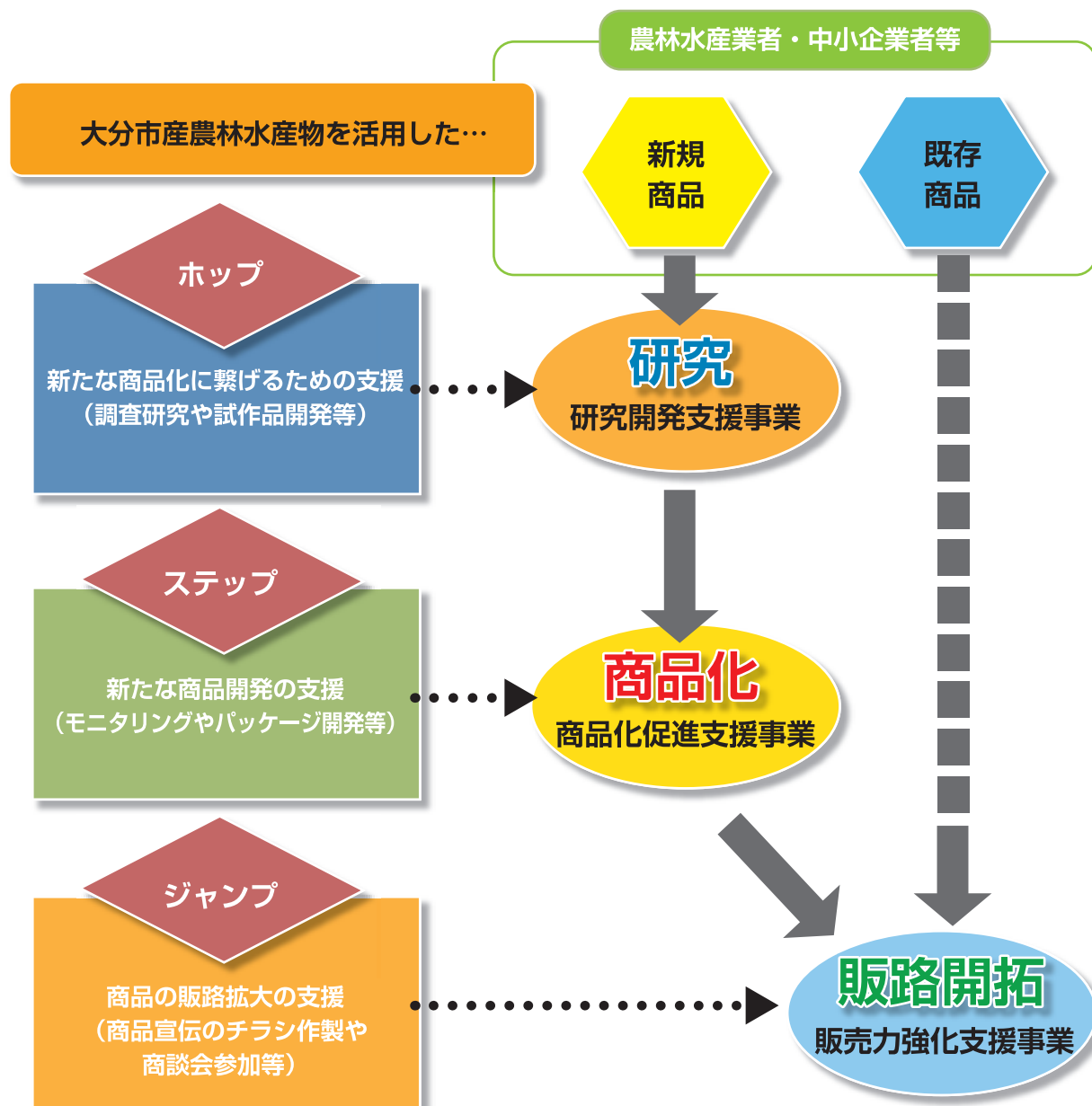
加工品（関さばのりゅうきょう）

目標指標（重点推進項目）

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
6次産業化商品化数 ※H23年度からの累計	23品目	50品目

ものづくり（施策の要）

農林水産物ブランド化の支援のイメージ



農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

3 特性を生かした活力ある地域づくり

重点推進項目

- ◎生産基盤の整備
- ◎担い手への農地集積*
- ◎有害鳥獣の被害軽減対策

(1) 農山漁村環境の整備と維持管理

基本的な方向

- ◆農山漁村における地域の抱える課題解決に向けた効率的な作業による生産性の向上と防災機能を有する生産基盤の整備推進
- ◆農山漁村の豊かな自然環境や美しい景観の保全と快適な生活環境の確保

① 生産基盤の整備

農 業

- ◆農作業の負担軽減や生産性の向上を図るため、先進技術や大型機械の導入等に必要な農地の大区画化など、ほ場整備*を推進します。
- ◆効率的な農作物の輸送や地域住民の利便性などを備えた農道の整備と維持管理の強化を図ります。
- ◆災害や防災に対応した用排水路やため池の整備と維持管理の強化を図ります。



ほ場整備された農地（丹川地区）



広域農道（大分中部線）

林業

- ◆ 森林整備や木材輸送のための林道、作業道*等の整備と維持管理の強化を図ります。



林道（ラン田線）



森林作業道

水産業

- ◆ 漁獲量の安定化を図るため、魚礁漁場や増殖場の造成を推進します。
- ◆ 安全な漁村環境の整備を図るため、漁港の防波堤新設や改良、離岸堤*の整備等を推進します。



増殖礁の設置



離岸堤

目標指標（重点推進項目）

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
生産基盤を整備する地区数（農業）	—	20地区

目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
主要林道舗装延長（累積延長）	1,875m	3,300m
増殖場造成面積	25,620㎡	85,000㎡
漁港海岸保全施設*整備延長	70m	220m

② 快適な農山漁村環境の整備

共通

- ◆ 生活排水の流入による水質悪化を防止するなど、農業用排水路の適正な維持・管理等の徹底を図ります。

(2) 優良農地等の保全と効率的利用の促進

基本的な方向

- ◆農業振興地域整備計画に定める優良農地の確保と農地の適正利用の推進
- ◆農地の有効活用による地域の担い手の経営安定や遊休農地の発生防止

① 優良農地等の保全

農 業

- ◆農業振興地域整備計画の見直しにより保全すべき優良農地の区域を明確にし、農業上の利用が確保されるよう地域の特性に応じた秩序ある土地利用を計画的に推進します。
- ◆市街化区域内の農地については、農産物の供給のみならず、防災や良好な景観の形成など多様な機能が発揮されるよう、有効活用及び適正な保全を図ります。



② 農地の利用集積及び効率的利用の促進

農 業

- ◆担い手への農地集積を推進するため、人・農地プラン*や農地中間管理事業*などにより、農地集積に協力する地域等を支援します。
- ◆農地の貸出（又は売買）希望者と利用希望者の情報を適切に管理し、マッチングを図ることにより、農地の効率的な活用を促進します。



目標指標（重点推進項目）

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
認定農業者の1経営体あたり経営面積	292a	400a
農地中間管理事業による集積面積	25ha	100ha
農地流動化面積*	608ha	730ha

③ 遊休農地の発生防止と有効活用促進

農 業

- ◆ 遊休農地の再生を促進し、農業に参入する企業等に農地の情報を提供します。
- ◆ 農業委員や農業者などから遊休農地に関する情報を収集し、市民農園や体験農園*など、農地の有効活用を促進します。
- ◆ 農地の利用状況調査及び遊休農地の利用意向調査を実施し、新規就業者や規模拡大に意欲的な担い手に対して農地の情報を提供します。
- ◆ 草刈り、抜根*作業及び土壌改良など遊休農地を再生する活動を支援します。
- ◆ 牛などの家畜を活用した遊休農地の発生防止や再生する活動を支援します。



遊休農地



遊休農地の再生作業



牛の放牧

(3)都市との交流による農山漁村の活性化

基本的な方向

- ◆魅力ある地域資源を活用した都市住民と農林水産業者との交流による農山漁村の活性化
- ◆農林水産業と観光産業の連携による地域の活性化

① 地域資源を生かした交流促進

共通

- ◆果樹の収穫や魚のつかみ取り体験など農林水産業に関する体験活動の実施を支援します。
- ◆NPO法人、生産者、関係団体等と連携し、農林水産業に関する体験イベントの開催などを支援します。
- ◆食や美しい景観などを情報発信し、観光資源としての活用を図ります。

農業

- ◆農繁期に農作業を手伝うボランティアの活動を支援します。

林業

- ◆里山*などの保全に取り組むNPO法人やボランティア団体等の活動を支援します。

水産業

- ◆水辺でのレジャー・レクリエーション需要に対応した漁港や海岸・河川の適正利用を図ります。





吉野とりめし



関あじ・関さば



関崎海星館と豊予海峡

目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
都市農村交流体験人数*	6,806人	7,400人

② 交流施設の活用促進

共通

- ◆新鮮で安全な市産農林水産物を市民に供給するための直売所など、交流施設の設置を推進し、その活用を促進します。
- ◆生鮮品や加工品などの品揃えが豊富で、利用者のニーズに即した直販所等の施設・器具の整備を支援します。



道の駅佐賀関



関あじ・関さば館（内観）

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

(4)多面的機能の維持発揮

基本的な方向

- ◆国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成、災害の発生防止、伝統文化の継承などの多面的機能の維持・発揮

① 集落ぐるみの農地の保全

農 業

- ◆中山間地域等直接支払交付金*制度、多面的機能支払交付金*制度、人・農地プランなど、農地を守るための集落ぐるみの話し合いや地域における主体的な取組を支援します。



多面的機能支払交付金活動（交流活動）



中山間地の農地（野津原地区）

目標指標

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
中山間地域等直接支払交付金協定集落数	21集落	25集落
協定面積	294ha	360ha
多面的機能支払交付金活動組織数	26組織	30組織
協定面積	442ha	650ha
人・農地プラン策定集落数	33集落	60集落

② 森林の保全

林 業

- ◆関係機関等との連携を強化し、森林の伐採行為等に対して、適切な指導を行います。
- ◆森林セラピー*など、市民の健康や癒しを促進する機会を提供します。
- ◆災害に強い優良林の造成を図るため、林業事業体との連携により、計画的な間伐等の森林整備を推進します。



森林セラピーロード



整備された森林

③ 漁場・水産資源の保全

水産業

- ◆ 漁場環境の改善を図るため、広域的な海底清掃*、海底耕うん*を推進します。
- ◆ 豊かな川や海をはぐくむため、林業関係団体等との連携による植樹など、森づくり活動を促進します。



海底耕うん



植樹活動

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

(5)有害鳥獣被害対策

基本的な方向

- ◆有害鳥獣による農林水産物や地域住民に対する被害対策の推進
- ◆周辺自治体との連携による効果的・効率的な有害鳥獣被害対策の強化
- ◆野生鳥獣の肉（ジビエ）の普及と啓発の促進

① 環境整備の推進

共通

- ◆地域ぐるみによるヤブの草刈りや収穫しない果樹の伐採など、野生動物を寄せつけない環境づくりを促進します。
- ◆地域ぐるみでの被害対策を推進するため、鳥獣害対策アドバイザー*等の養成を促進します。
- ◆地域ぐるみによる農地周辺の見回りや、防護柵の適切な維持管理等を促進します。



鳥獣被害対策の説明会



ヤブの草刈り

② 予防対策の推進

共通

- ◆地域ぐるみや個人による効果的な予防対策を推進するため、防護柵設置を支援します。
- ◆無人機やIoTを活用し、カラス等の有害鳥獣を追い払うなど、被害の軽減を図ります。
- ◆野生動物や外来動物等の生態や関わり方を理解してもらうための啓発活動を推進します。



集落ぐるみの防護



中学校での啓発発表

③ 捕獲対策の推進

共通

- ◆イノシシ、シカ、サル、カワウ等の有害鳥獣の捕獲を推進します。
- ◆捕獲に必要な狩猟免許取得やアナグマなどの中型動物、カラスを捕獲する箱わな購入等を支援します。

④ 獣肉利活用の促進

共通

- ◆イベント開催等を通じ、ジビエ料理の普及を促進し、本市の食文化として浸透を図ります。



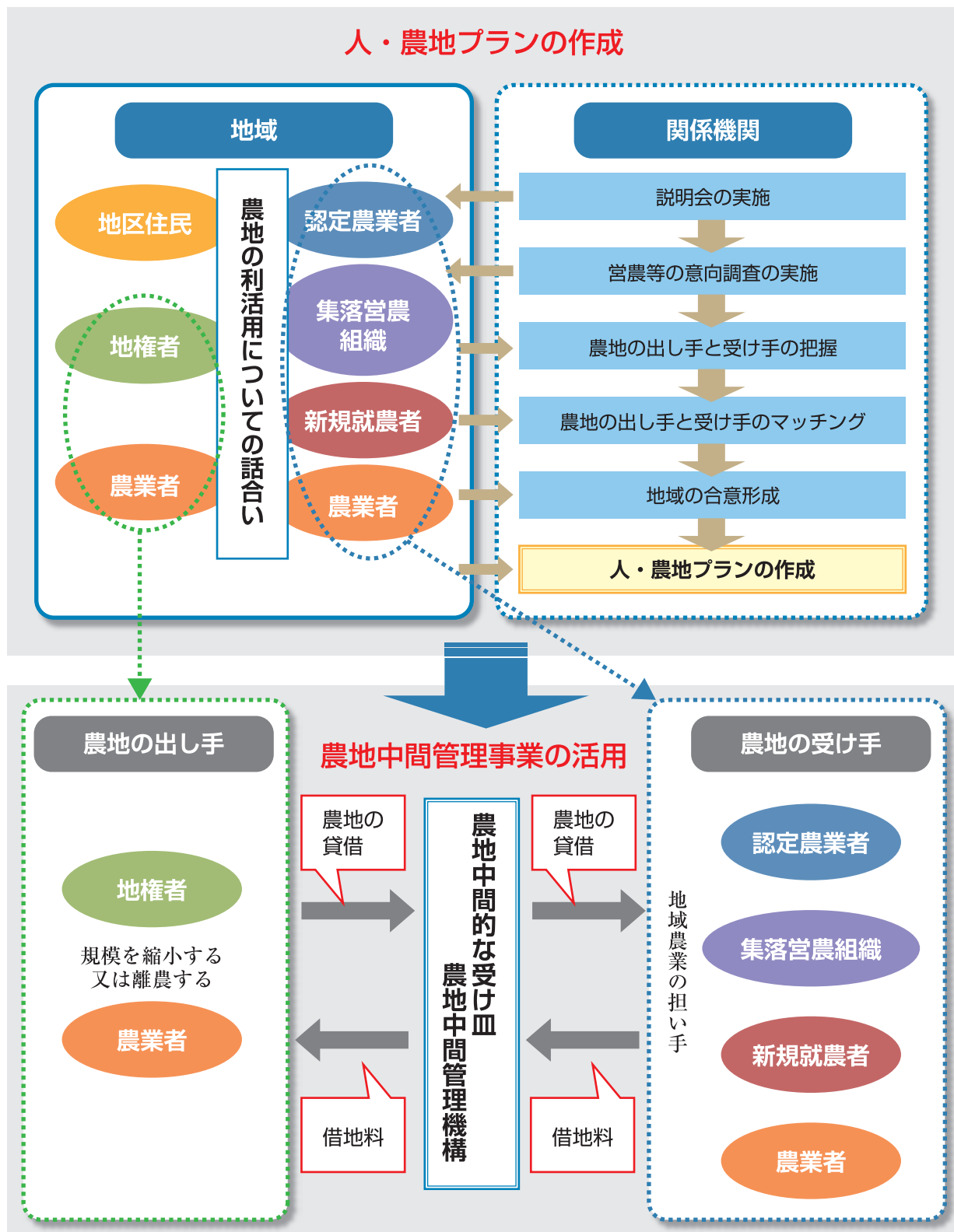
目標指標（重点推進項目）

	H27年度（現状値）	H33年度（目標値）
有害鳥獣による農林水産物の被害金額	16,384千円	5,800千円

地域づくり（施策の要）

担い手への農地集積の流れ

人・農地プランの作成



VII

計画の推進

計画の推進

1 推進体制

本計画の実現に向けて、着実に各種施策を推進し、目標の達成を図るため、農林水産業者をはじめ、消費者、関係機関、関係団体、企業、NPO法人・ボランティア団体などがそれぞれの役割を果たしつつ、協働・連携した取組を行います。

2 関係主体の役割

(1) 農林水産業者

農林水産業者は、本市の「食料」「農林水産業」「農山漁村」を支える主体であるという認識を持ち、生産技術や経営管理能力の向上に努め、安全・安心・新鮮な農林水産物の安定供給を図るとともに、農山漁村においては多面的機能を維持・発揮させるための取組に積極的に参加し、都市住民との交流により「農林水産業」「農山漁村」の役割と必要性を市民に広く伝えていくことが期待されています。

(2) 市民（消費者）

市民は、「農林水産業」「農山漁村」の役割を十分に理解するとともに、「食」に対する正しい知識を学び、市産農林水産物の購入・農林水産業体験・ボランティア等を通じ、農林水産業・農山漁村に積極的な関わりを持つとともに、都市周辺部で混住化の進む農山漁村集落においては、地域のコミュニティ活動に積極的に参加しながら本市の農林水産業・農山漁村を理解し、支援していくことが期待されています。

(3) 関係機関

国や県等の関係機関は、本計画に基づき実施される各種施策について、農林水産業関連計画との整合性を図りながら、それぞれの立場で本市と連携して、その役割を果たすことが期待されています。

(4) 関係団体

農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等の農林水産業団体は、農林水産業振興を図るうえで主導的な役割を担っており、組織及び経営基盤の強化や農林水産業者との連携強化を図るとともに、農林水産業者に対する経営改善の支援や各種情報の提供に努め、消費者が求める農林水産物を供給していくことが期待されています。

(5) 企業

食品関連事業者や金融機関等の企業は、農林水産業者との連携により、安全・安心・新鮮な農林水産物の安定供給と加工品の開発に努め、「食」に関する的確な情報を市民に提供するとともに、農林水産業者の経営改善や経営安定を支援するため、関係機関、関係団体、市などと協力して農林水産業に携わっていくことが期待されています。

(6) NPO法人・ボランティア団体など

NPO法人・ボランティア団体などは、その多くが地域に密着した活動を行っており、今後の本市農林水産業を支える新たな担い手として、また、本市農林水産業の支援者として農林水産業者、関係機関、関係団体、市などと協力し、農林水産業に携わっていくことが期待されています。

(7) 大分市

本計画を実現するため、内部の円滑な推進体制の構築と農林水産業者、市民、関係機関、関係団体、企業、NPO法人・ボランティア団体など農林水産業に携わる組織間の連携を強化し、情報交換を行いながら計画の推進を図るとともに、それぞれの組織の活動が円滑に進むように支援します。

また、農林水産業に関する様々な情報を市民に提供するとともに、都市と農山漁村との交流に対する支援を行い、農山漁村の活性化と農林水産業・農山漁村に対する市民の理解を深めることに努めます。

3 進行管理

この計画に位置付けられた各種施策の進捗状況や成果を目標指標の達成状況などにより、把握、評価し、取り組むべき課題などの検証を通じて、農林水産業の推進に関する施策を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、毎年、その措置状況等をホームページなどで市民に広くお知らせします。

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

資料編

1 意向調査結果

意向調査結果の概要

本計画を策定するに際して、市民・農林水産業者の農林水産業・農山漁村に対する意向を把握することを目的で、意向調査を実施しました。

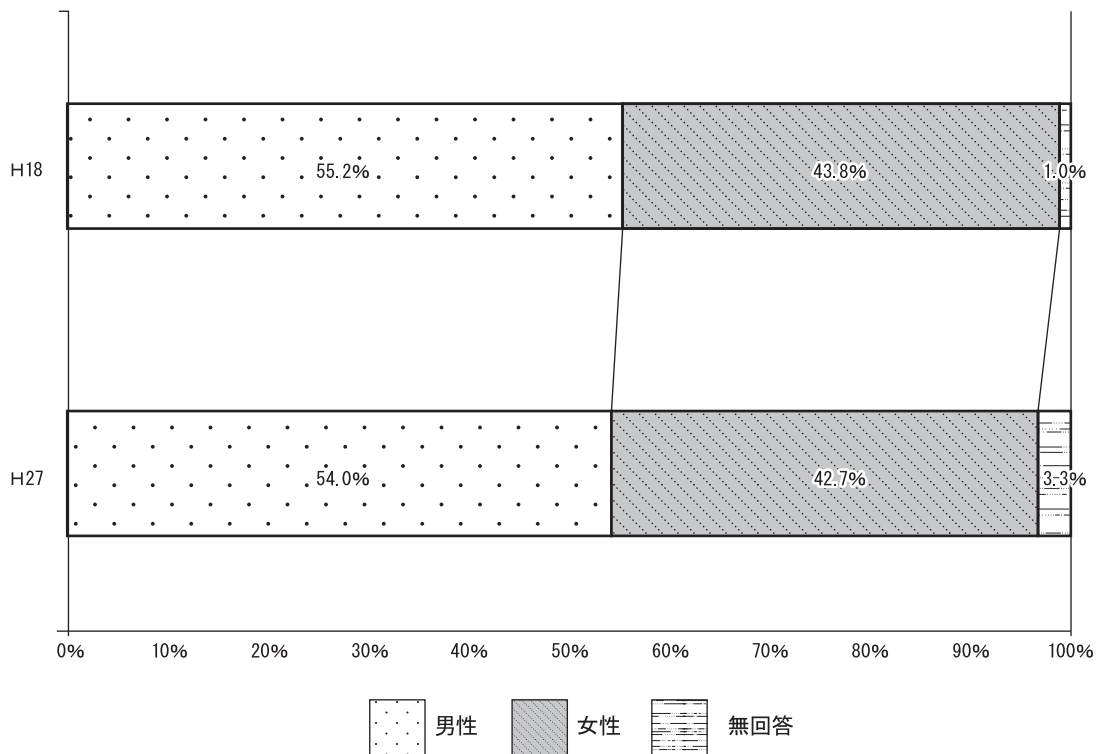
それぞれの意向調査の概要は次のとおりです。

	市民	農業者	森林所有者	漁業者	
				内水面	海面
調査対象	20～85歳の中で、居住地域ごとに無作為抽出	大分県農業協同組合の大分事業部、由布事業部（野津原）、臼杵事業部（さかのせき、神崎）管内の正組合員	おおいた森林組合、臼津関森林組合の組合員の中から無作為抽出	大分市在住の大分県漁業協同組合大分支店、神崎取次店、佐賀関支店の組合員	大分市在住の大分川漁協、鶴崎漁協、大野川漁協の組合員
調査期間	平成27年9月14日から平成27年10月31日				
調査方法	郵送	農協より配布	郵送	郵送	郵送
発 送 数	3,000	8,408	976	1,036	787
回 収 数	1,250	1,170	460	499	346
回 収 率	41.7%	13.9%	47.1%	48.2%	44.0%

市民意向調査結果

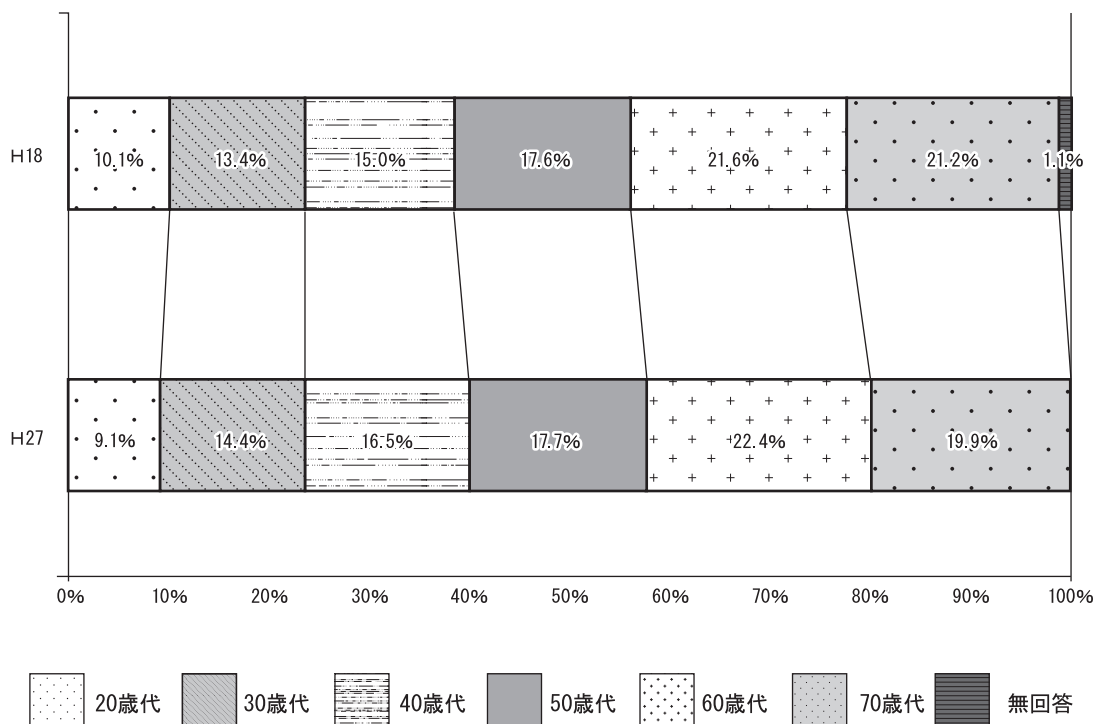
【性別】

前回とほぼ同様の傾向がみられる。



【年齢】

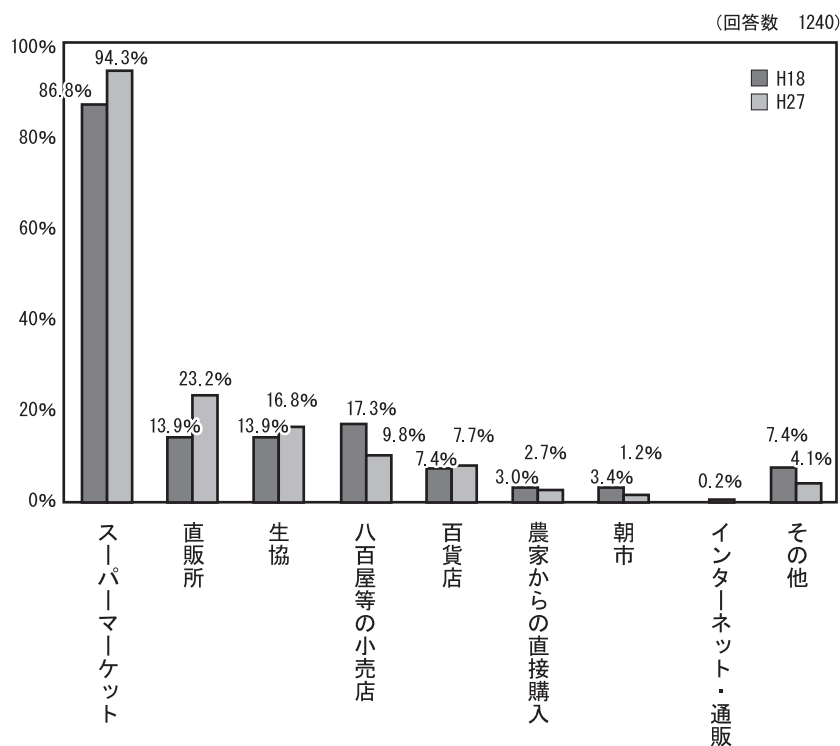
前回とほぼ同様の傾向がみられる。



農業のことについて

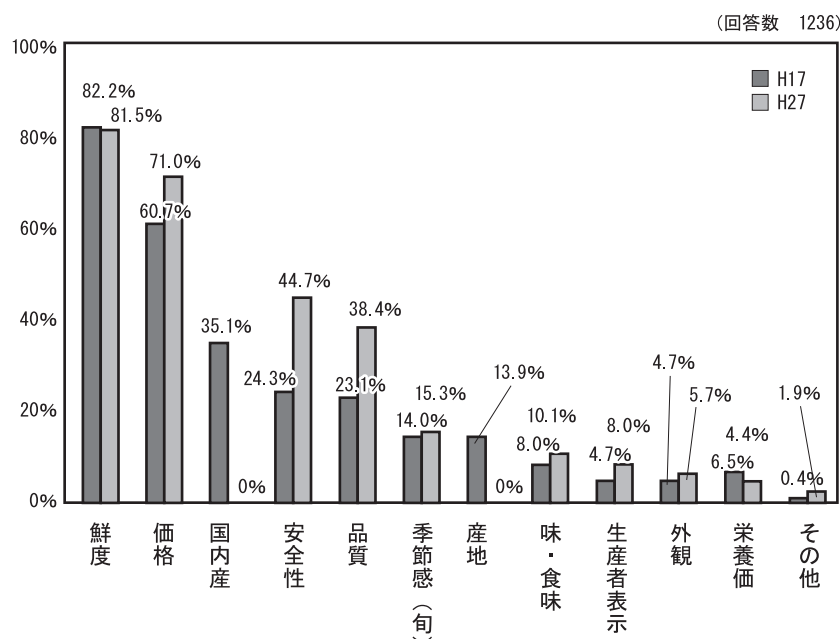
【野菜・果物の購入】

前回2番目の「八百屋等の小売店」が約8ポイント減少し、今回4番目に、前回3番目の「直販所」が約9ポイント増加し、今回2番目となっている。



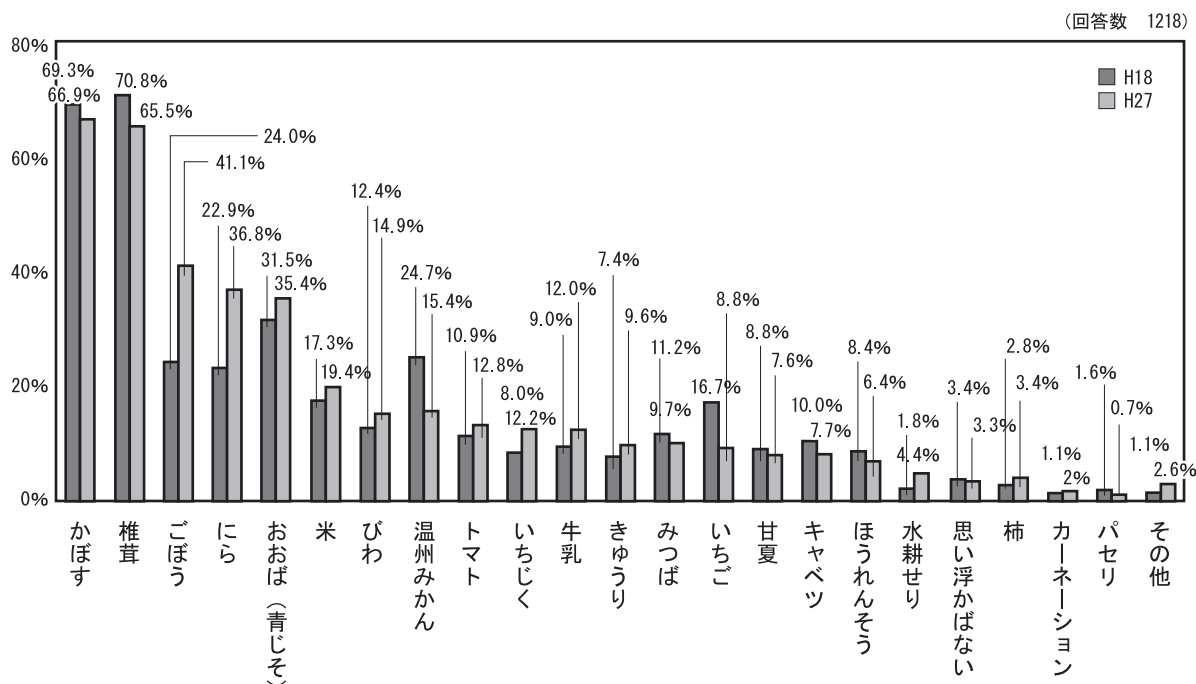
【野菜・果物の購入時に重視する点】

前回と比較して、「価格」が約10ポイント、「安全性」が約20ポイント、「品質」が約15ポイント増加している。(今回「国内産」「産地」の項目から除外)



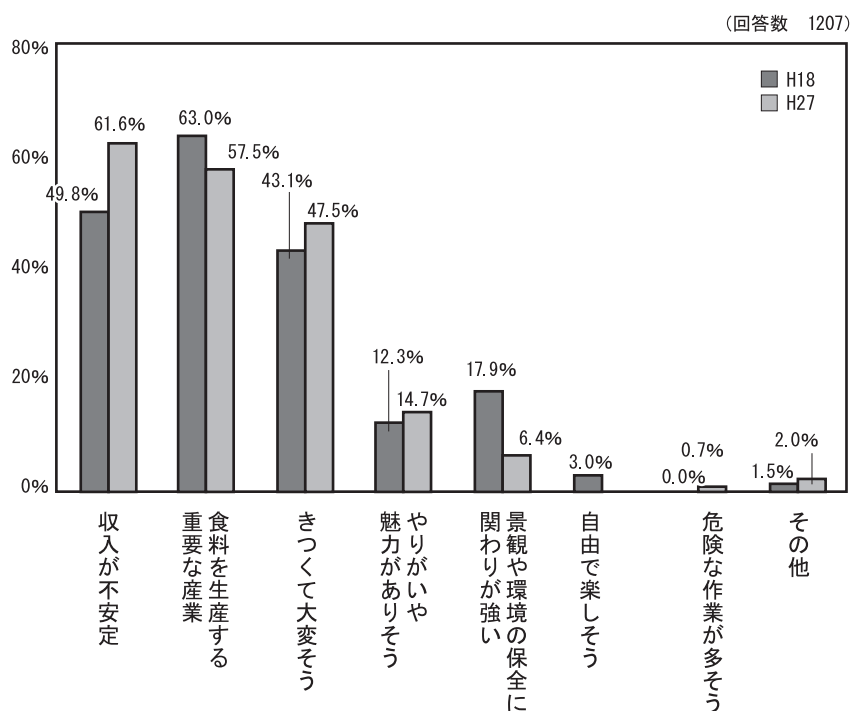
【大分市特産の農産物について】

「かぼす」「椎茸」が前回同様高くなっている。前回3番目の「おおば」が約4ポイント増加したが、今回5番目に、前回5番目の「ごぼう」が約17ポイント増加し、今回3番目に、前回6番目の「にら」が約14ポイント増加し、今回4番目となっている。



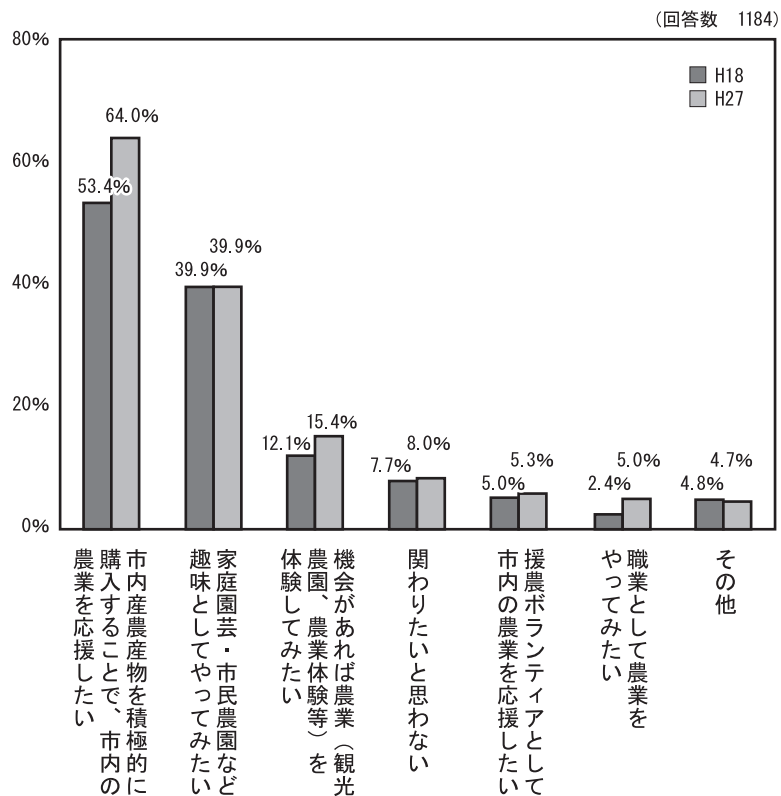
【農業に対するイメージ】

前回2番目の「収入が不安定」が約12ポイント増加し、今回1番目に、前回4番目の「景観や環境の保全に関わりが強い」が約12ポイント減少し今回5番目となっている。



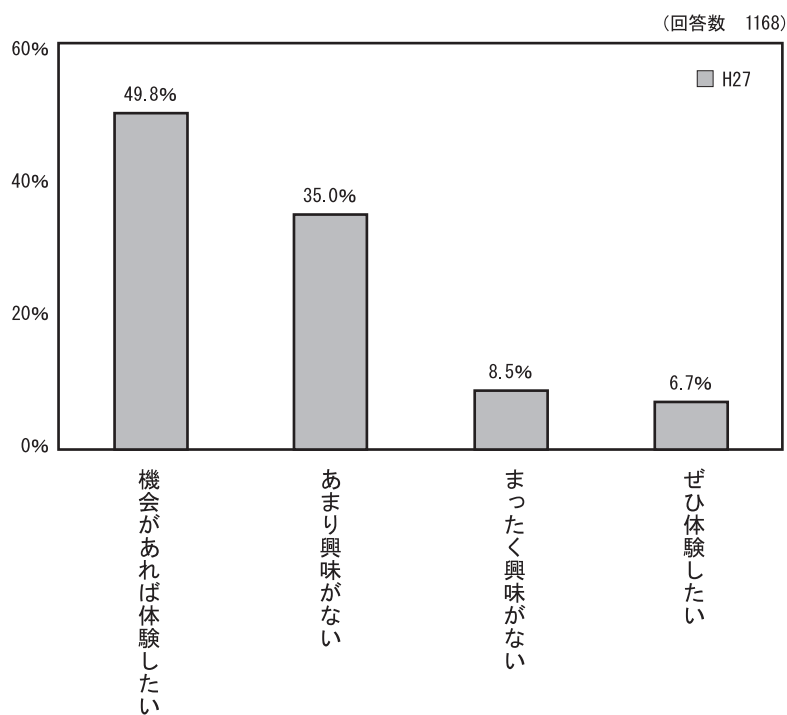
【農業との関わり方】

前回と比較して、「市内産農産物を積極的に購入することで、市内の農業を応援したい」が約11ポイント増加している。



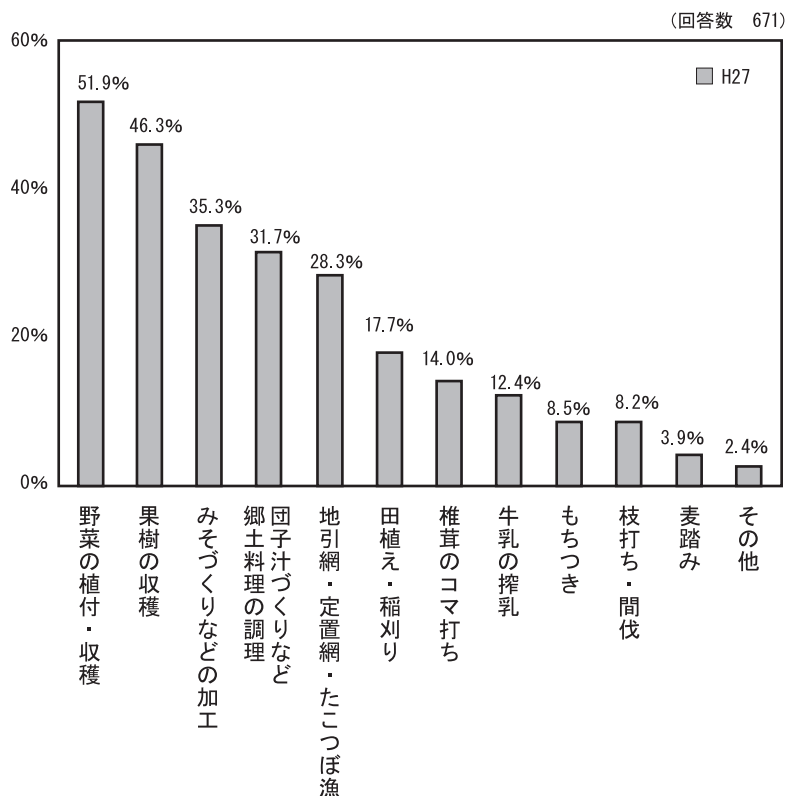
【農山漁村交流体験への興味】

約56%の人が「体験したい」と回答しており、約44%の人が「興味がない」と回答している。



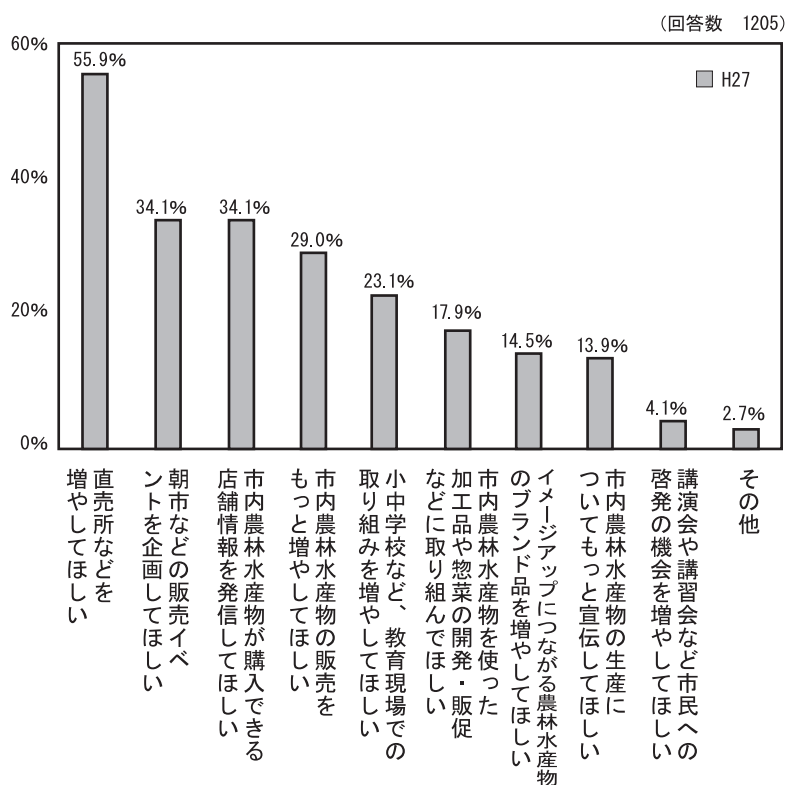
【やってみたい農山漁村交流体験】

約52%の人が「野菜の植付・収穫」、約46%の人が「果樹の収穫」、約35%の人が「みそづくりなどの加工」をやりたいと回答している。



【地産地消の促進で期待すること】

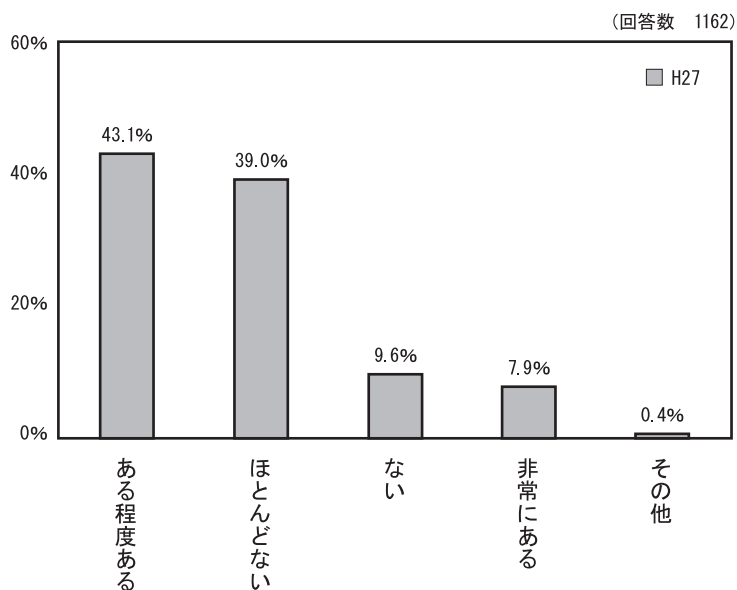
約56%の人が「直売所などを増やしてほしい」と回答しており、約34%の人が「朝市などの販売イベントを企画してほしい」又は「市内農林水産物が購入できる店舗情報を発信してほしい」と回答している。



林業のことについて

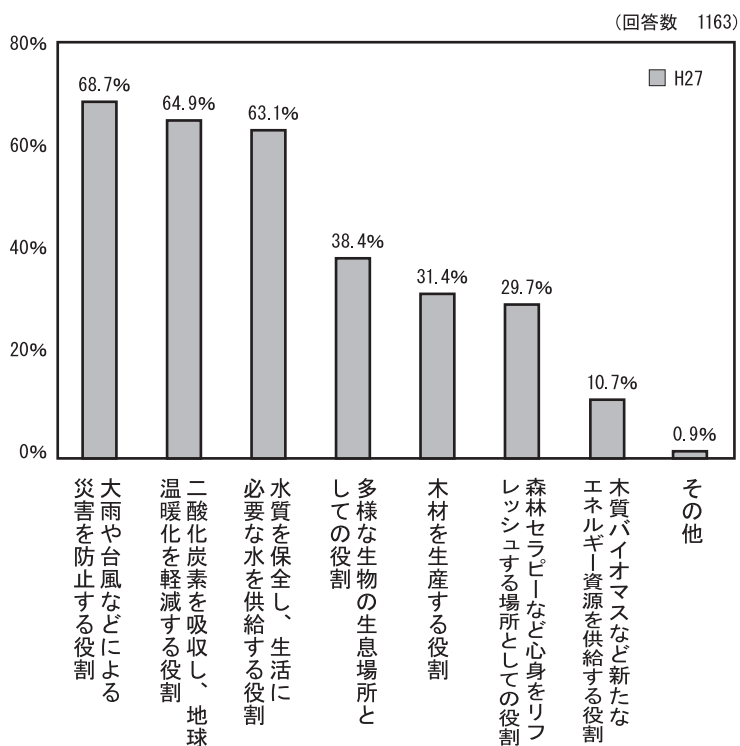
【森林に対する関心】

「非常にある」約8%、「ある程度ある」約43%と概ね半数の市民が森林に対して何らかの関心を持っている。



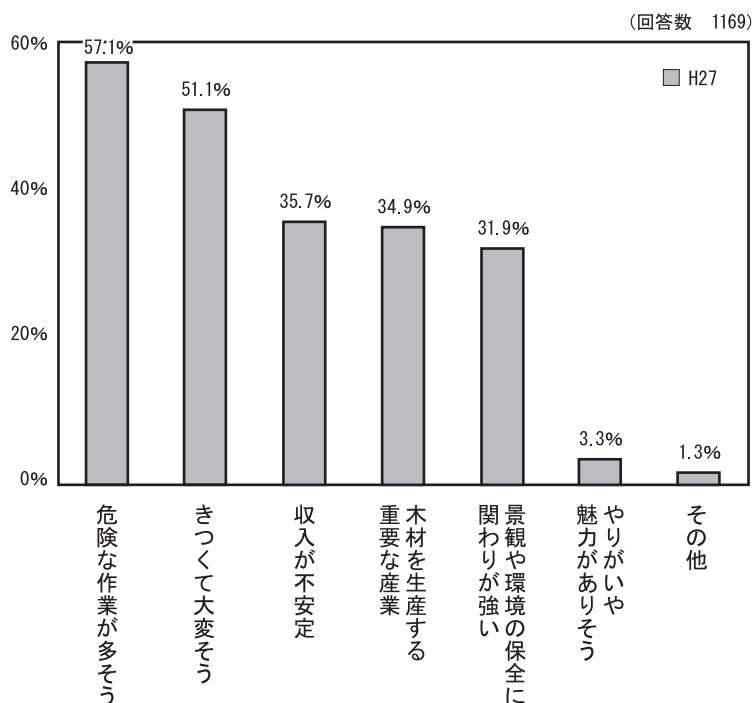
【森林に期待する役割】

「大雨や台風などによる災害を防止する役割」約69%、「二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を軽減する役割」約65%、「水質を保全し、生活に必要な水を供給する役割」約63%であるなど、森林の多面的機能に関する回答が多い。



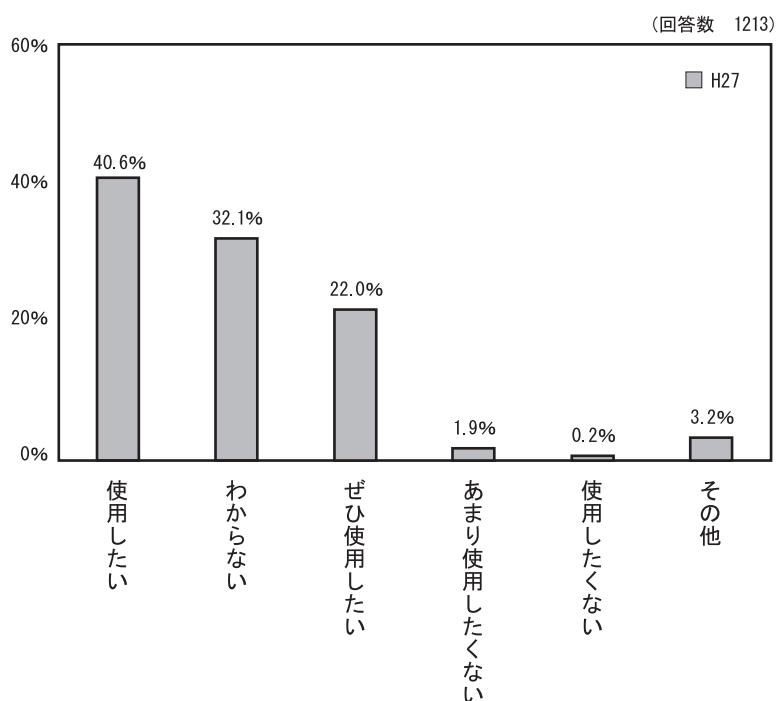
【林業に対するイメージ】

「危険な作業が多そう」約57%、「きつくて大変そう」約51%、「収入が不安定」約36%であるなどマイナスイメージが定着している。



【大分市産の木製品や住宅用建材の使用について】

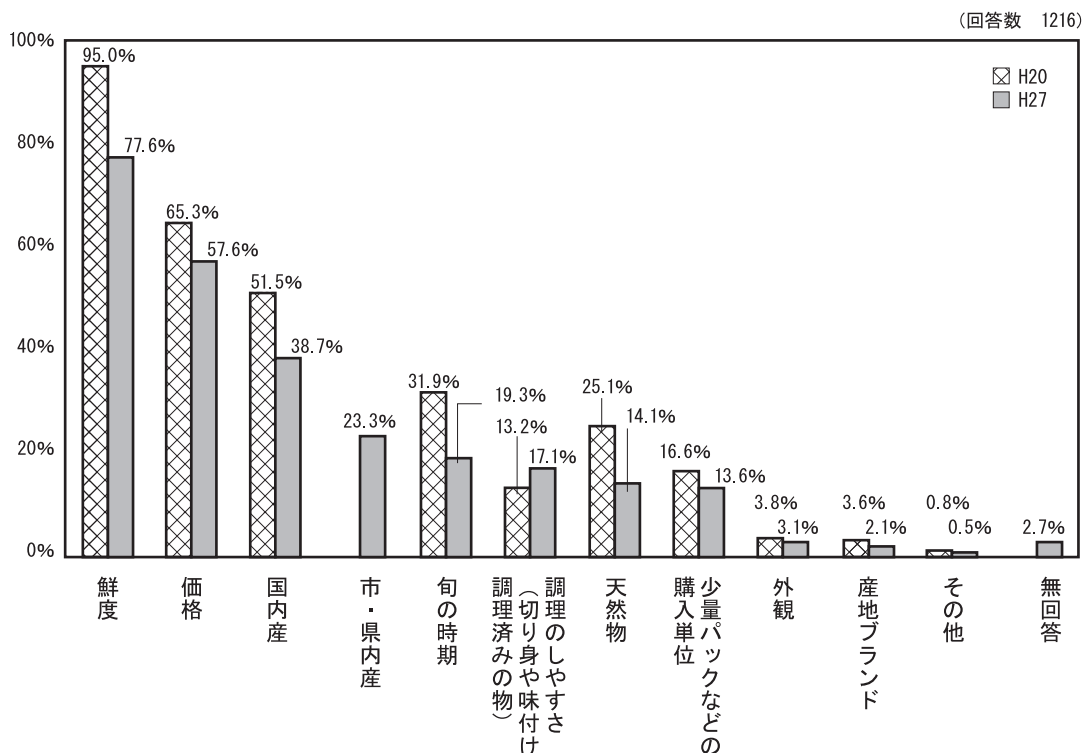
「ぜひ使用したい」約22%、「使用したい」約41%と6割以上の方が大分市産木材等についての関心を持っている。



水産業のことについて

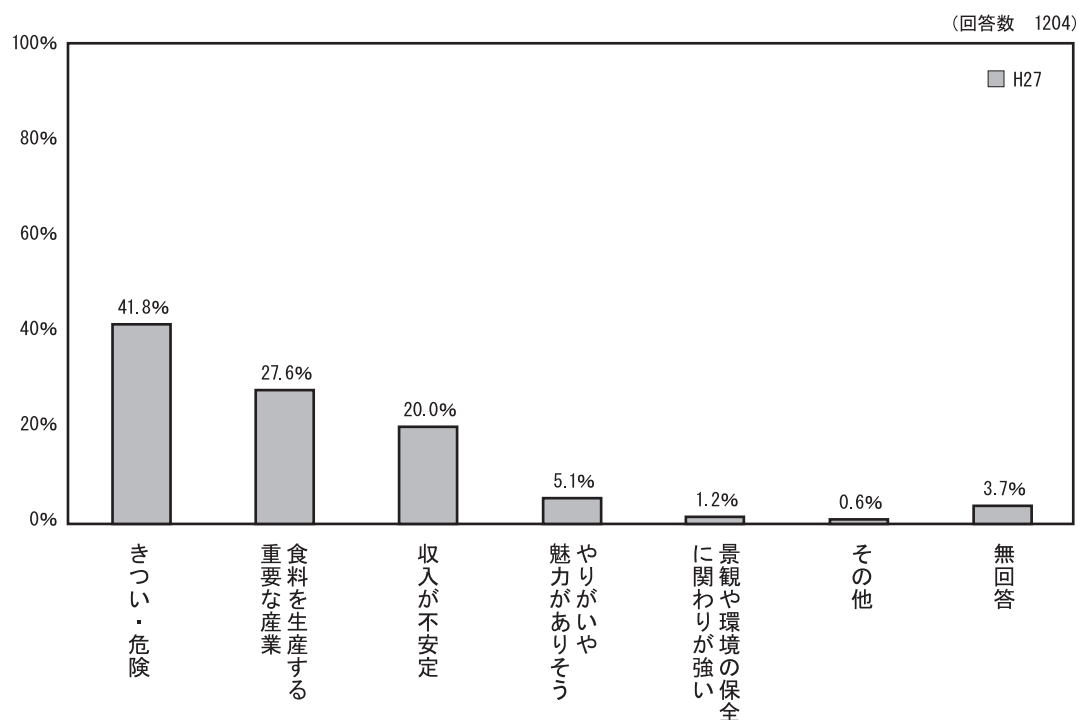
【水産物の購入で重視すること】

前回と比較して、「鮮度」が約17ポイント減少し、「国内産(市・県内産含む)」が約11ポイント、「調理のしやすさ(切り身や味付け調理済みの物)」が約4ポイント増加している。



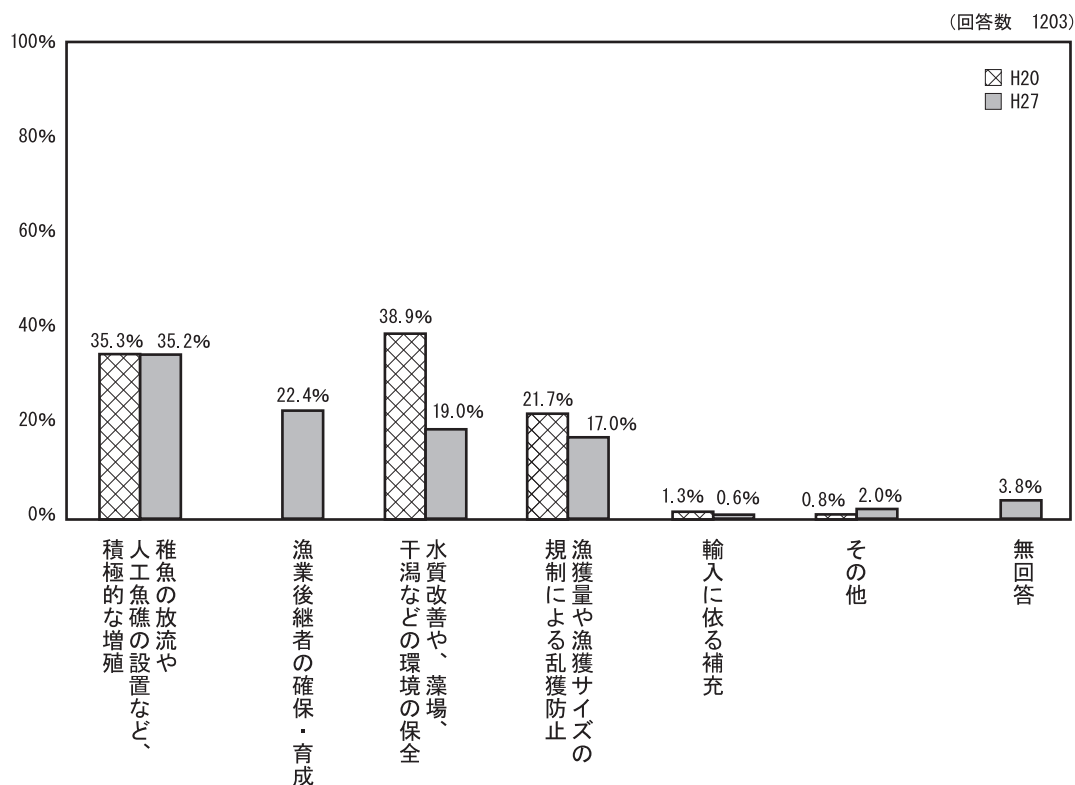
【水産業に対するイメージ】

「きつい・危険」が約42%と最も多く、続いて「食料を生産する重要な産業」が約28%である。



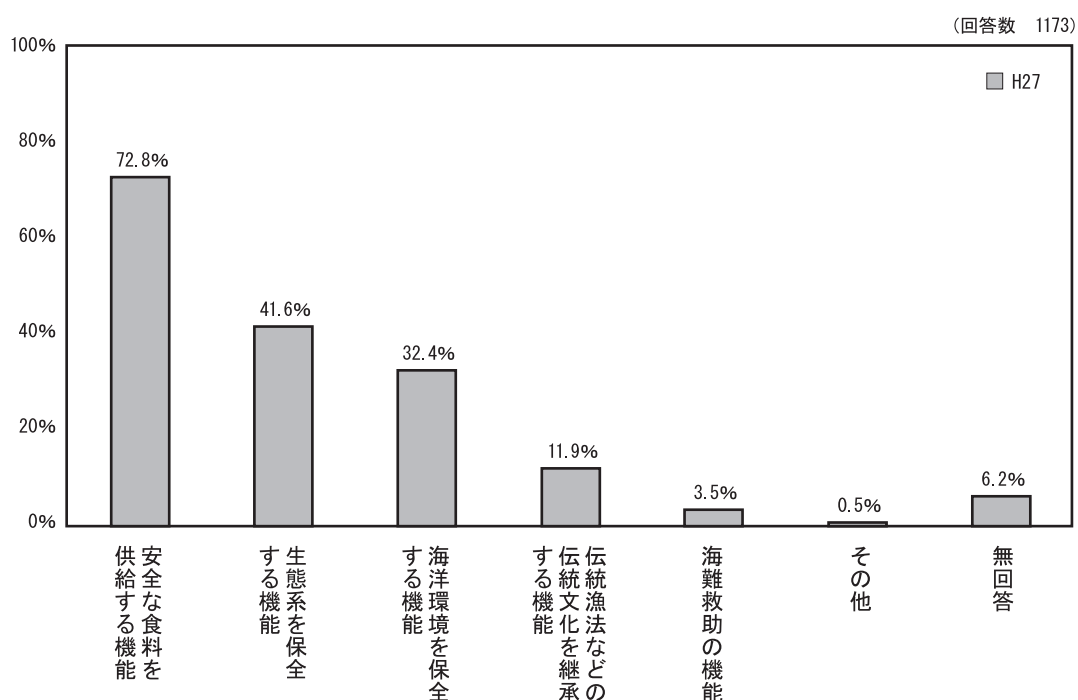
【漁獲量を増やすための取組】

今回新たに加えた「漁業後継者の確保・育成」が約22%で、「水質改善や、藻場、干潟などの環境の保全」が約20ポイント減少している。



【水産業が担う役割で重要なこと】

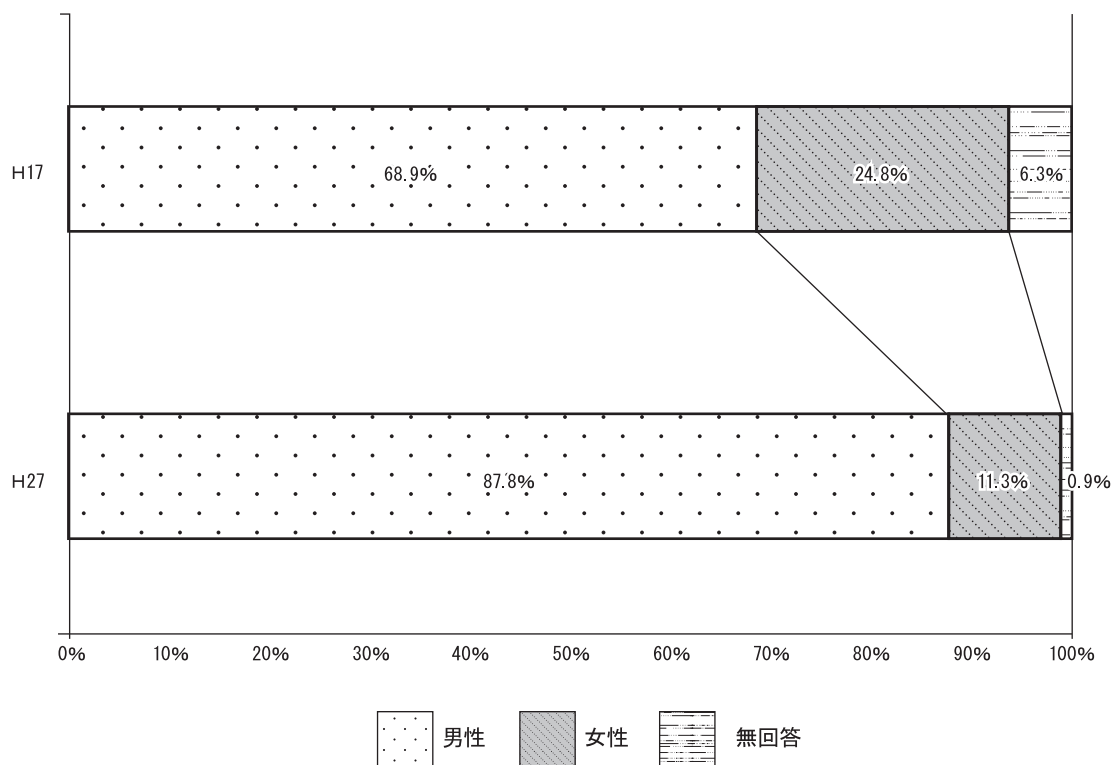
「安全な食料を供給する機能」が約73%と最も高く、続いて「生態系を保全する機能」が約42%である。



農家意向調査結果

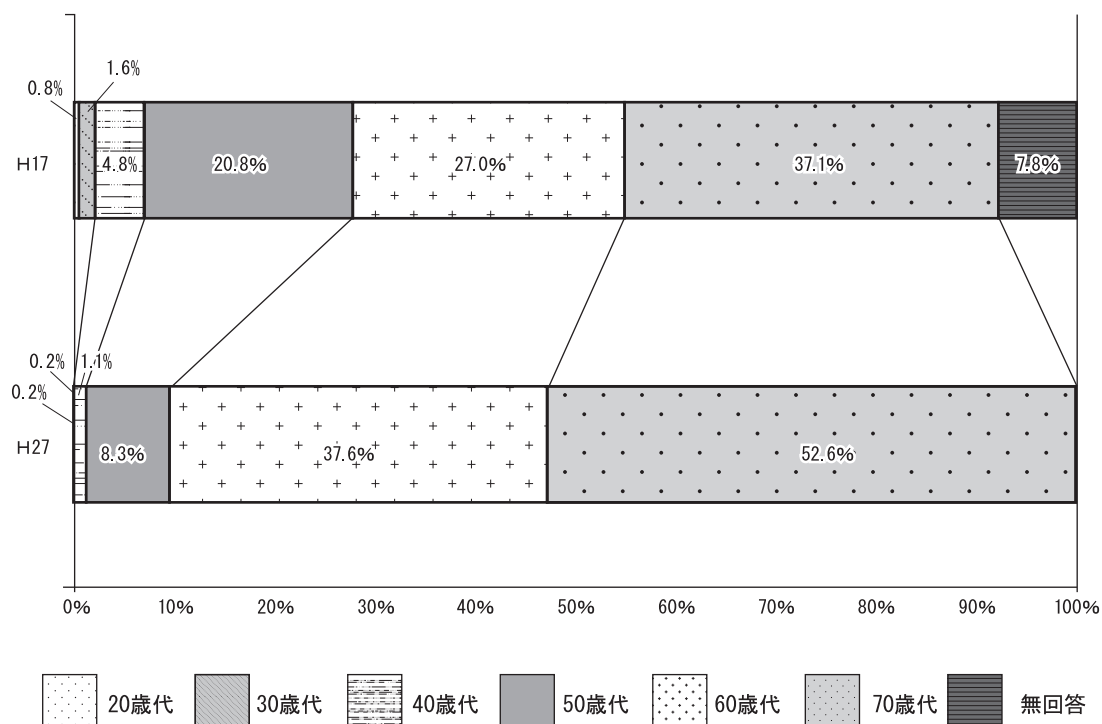
【性別】

前回と比較して、「男性」のポイントが約19ポイント増加し、「女性」のポイントが約14ポイント減少している。



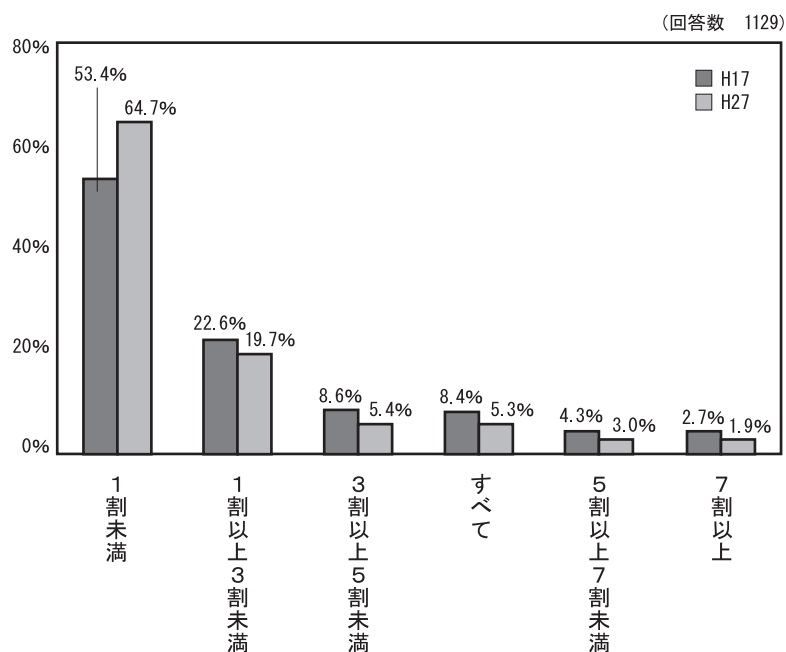
【年齢】

前回と比較して、「50歳代」以下のポイントが約18ポイント減少し、「60歳代」以上のポイントが約26ポイント増加している。



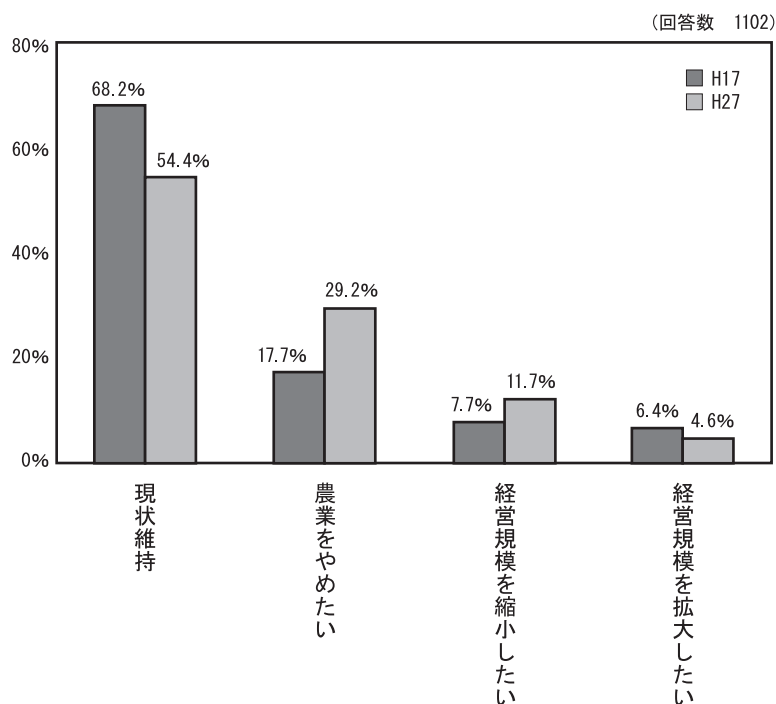
【農業収入の割合】

前回と比較して、「1割未満」のポイントが約11ポイント増加している。



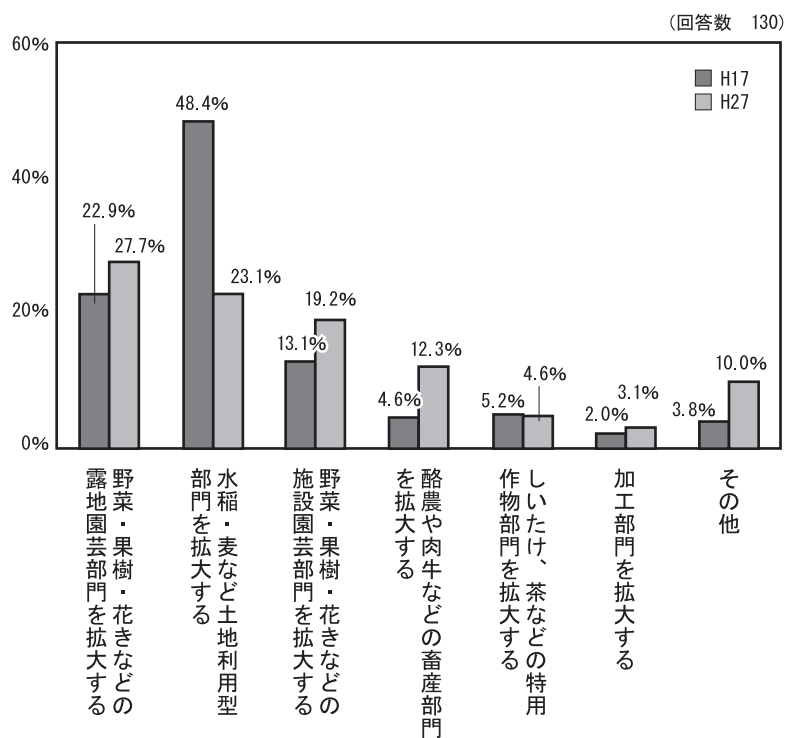
【5年後の農業経営】

前回と比較して、「現状維持」のポイントが約14ポイント減少し、「農業をやめたい」のポイントが約12ポイント増加している。



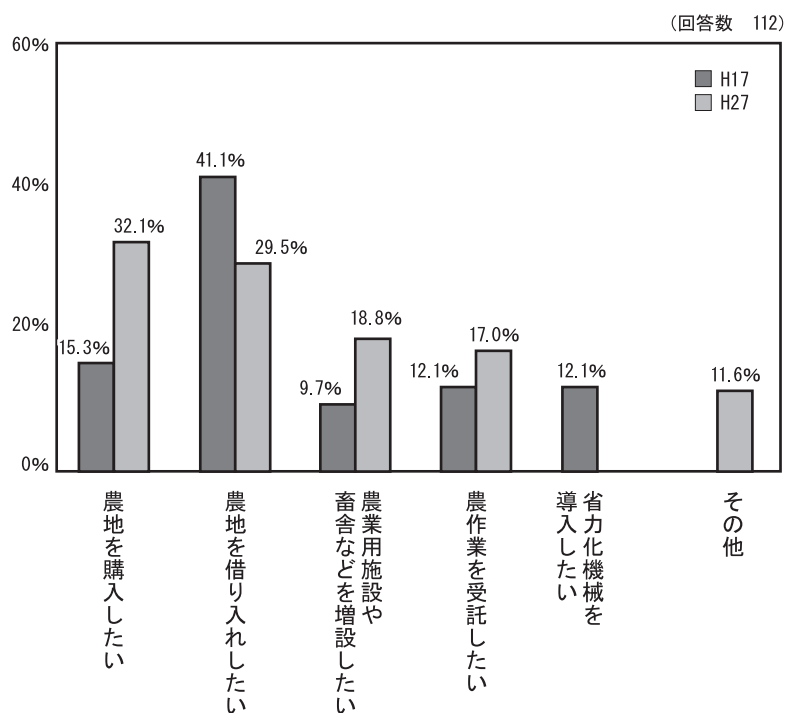
【経営規模拡大の作目】

前回もっとも高い「水稲・麦など土地利用型部門を拡大する」が約25ポイント減少し今回2番目となり、「野菜・果樹・花きなどの施設園芸部門を拡大する」が約6ポイント増加している。



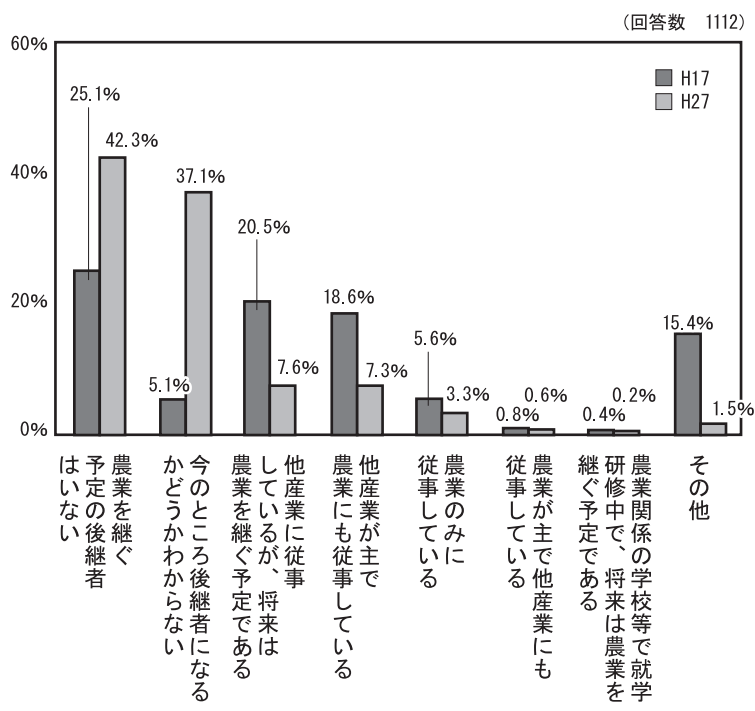
【経営規模拡大の方法】

前回もっとも高い「農地を借り入れしたい」が、約12ポイント減少し、今回2番目となり、前回2番目の「農地を購入したい」が約17ポイント増加し、今回1番目となっている。また、前回5番目の「農業用施設や畜舎などを増設したい」が約9ポイント増加し、今回3番目となっている。



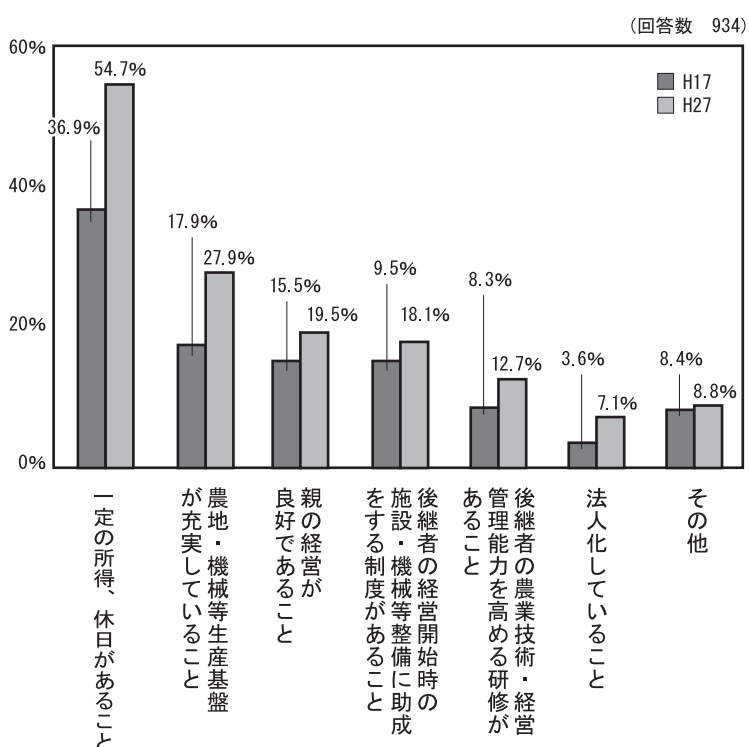
【後継者の現状】

前回もっとも高い「農業を継ぐ予定の後継者はいない」が約17ポイント増加しており、前回2番目の「他産業に従事しているが、将来は農業を継ぐ予定である」が約13ポイント減少し、今回3番目となっている。また前回3番目の「他産業が主で農業にも従事している」が約11ポイント減少し、4番目となっている。



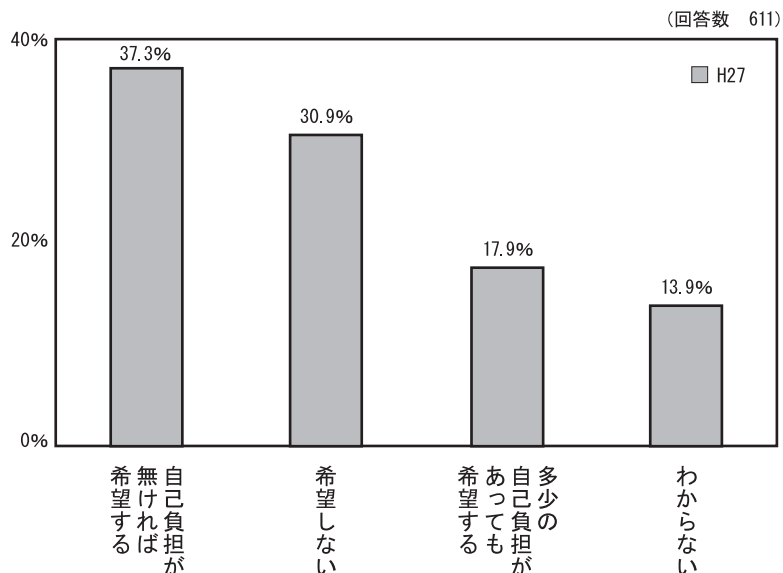
【後継者が残るために必要なこと】

前回と比較して、「一定の所得・休日があること」が約18ポイント増加し、「農地・機械等生産基盤が充実していること」が約10ポイント増加している。また、「後継者の経営開始時の施設・機械等整備に助成をすること」が約9ポイント増加している。



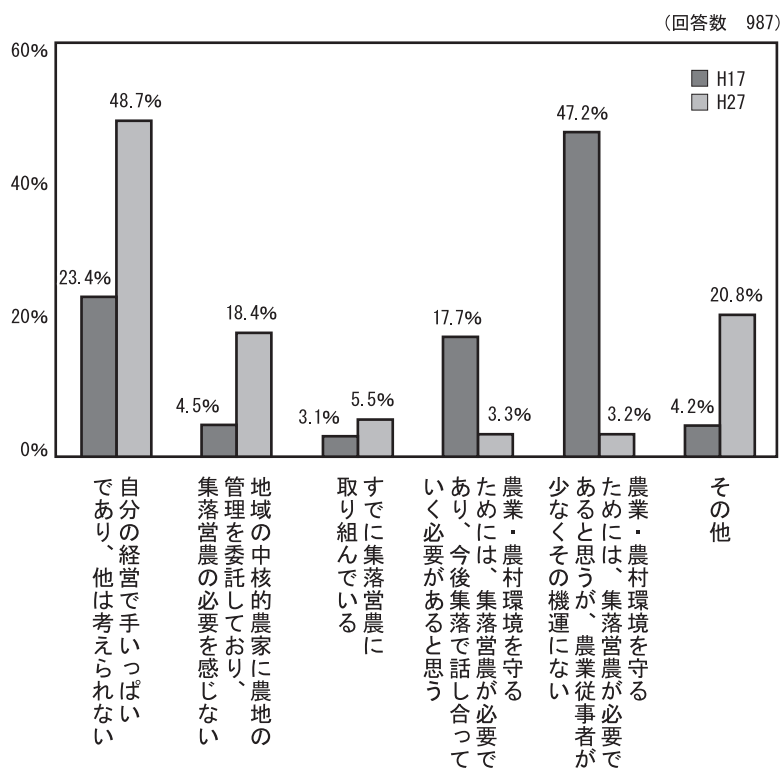
【ほ場整備の実施希望】

「希望する」「自己負担がなければ希望する」「多少の自己負担があっても希望する」と回答した人が約55%、「希望しない」と回答した人が約31%となっている。



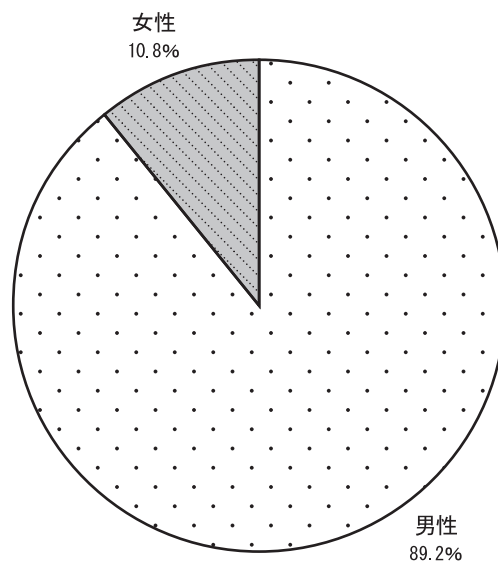
【集落営農について】

前回2番目の「自分の経営で手いっぱいであり、他は考えられない」が約25ポイント増加し今回1番目となっており、前回4番目の「地域の中核的農家に農地の管理を委託しており、集落営農の必要を感じない」が約14ポイント増加し、今回3番目となっている。また、前回1番目の「農業・農村環境を守るためには集落営農が必要であると思うが、農業従事者が少なくその機運にない」が約44ポイント減少し、今回6番目となっている。

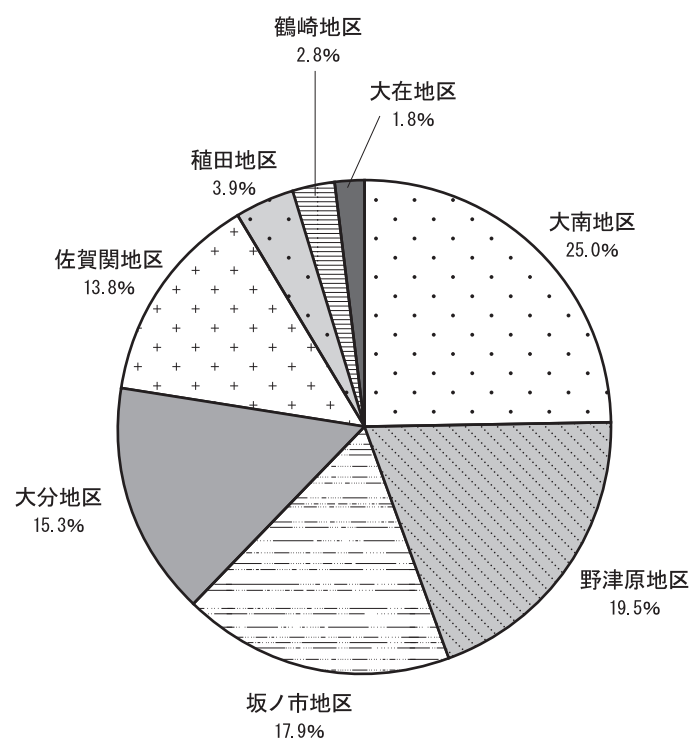


森林所有者意向調査結果

【性別】

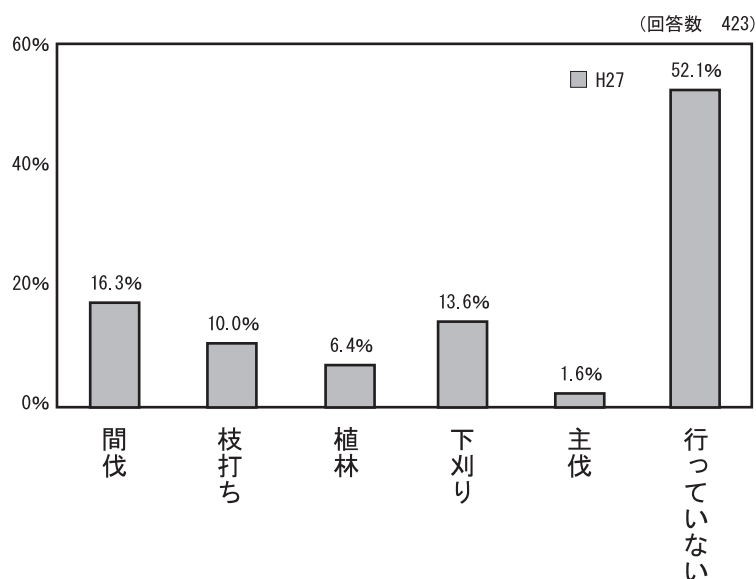


【地区】



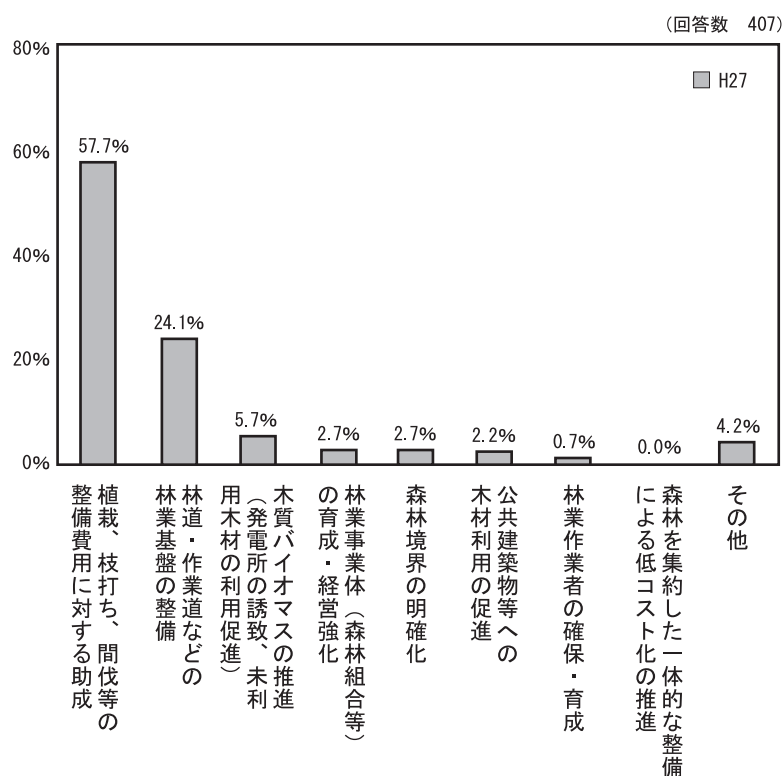
【過去10年間の間に行った施業】

間伐、下刈りなどの保育作業が多くなっている。



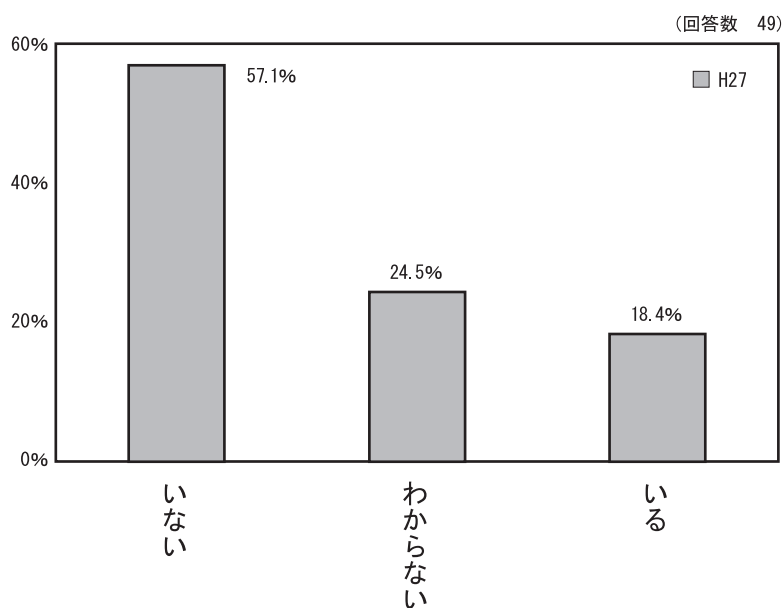
【森林整備を推進するために重視すべき点】

「植栽、枝打ち、間伐等の整備費用に対する助成」約58%、「林道・作業道などの林業基盤の整備」が約24%となっている。



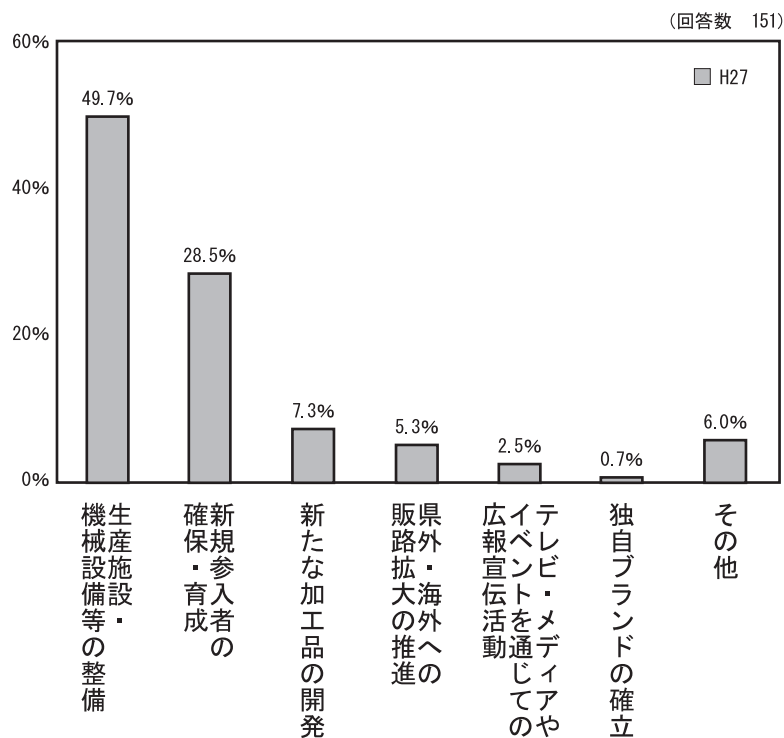
【椎茸生産の後継者について】

「後継者がいる」生産者は約18%にとどまっている。



【椎茸等特用林産物振興を図るために重視すべきこと】

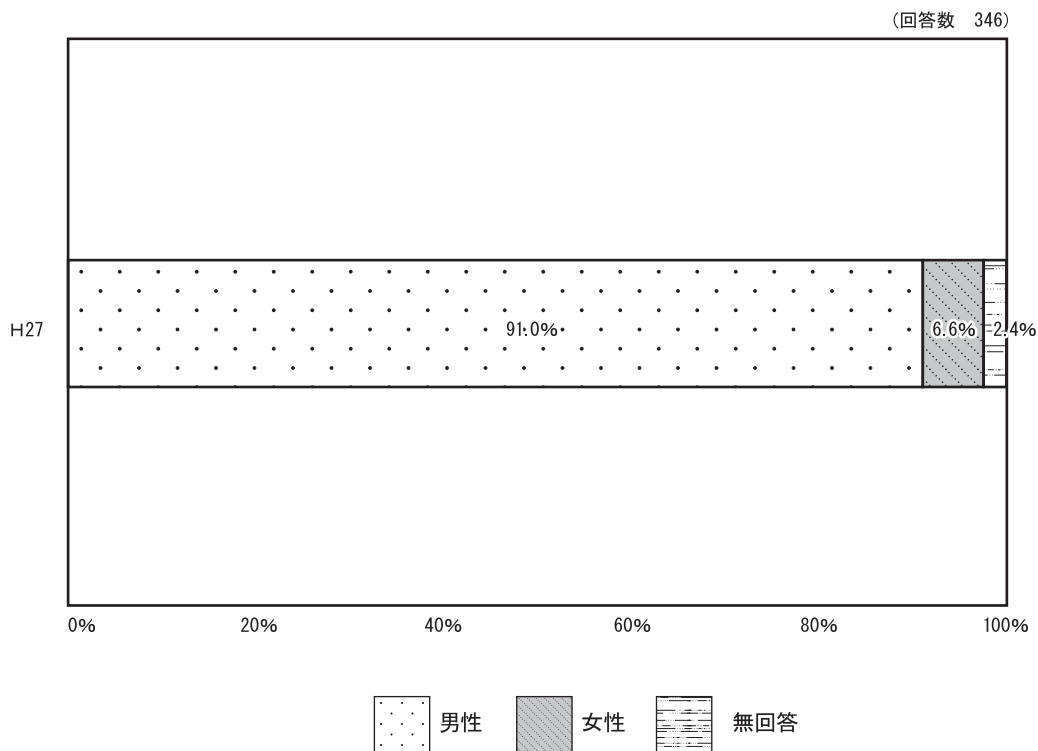
主なものとして、「新規参入者の確保・育成」が約29%、「生産施設・機械設備等の整備」が約50%となっている。



漁業者意向調査結果（海面）

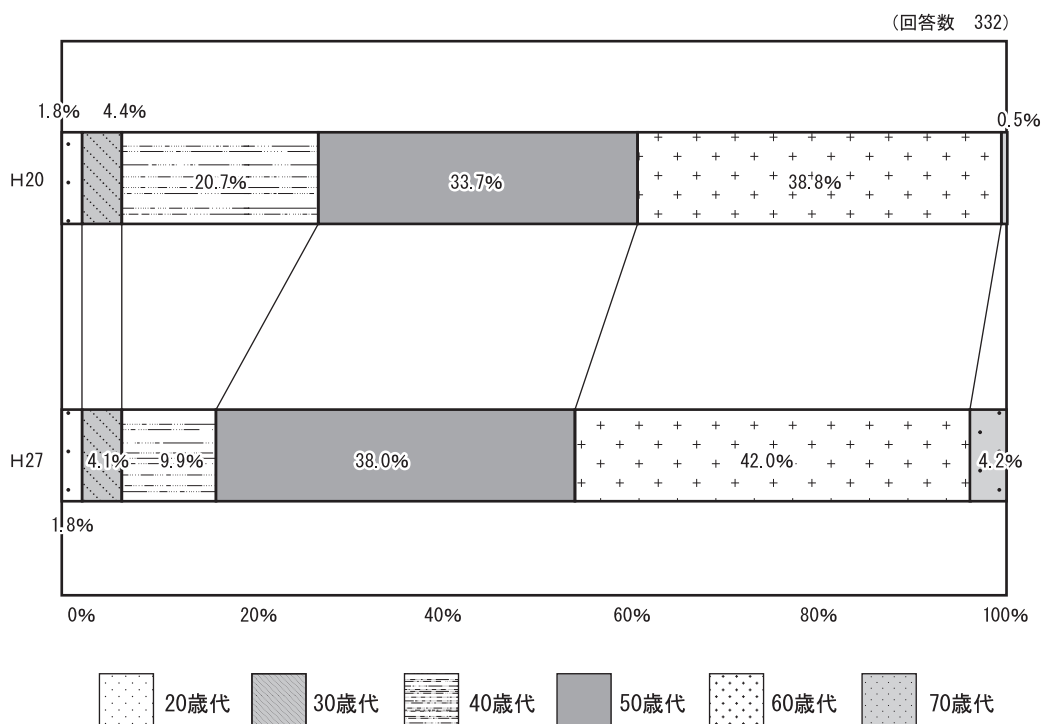
【性別】

「男性」が約91%、「女性」が約7%である。（前回調査なし）



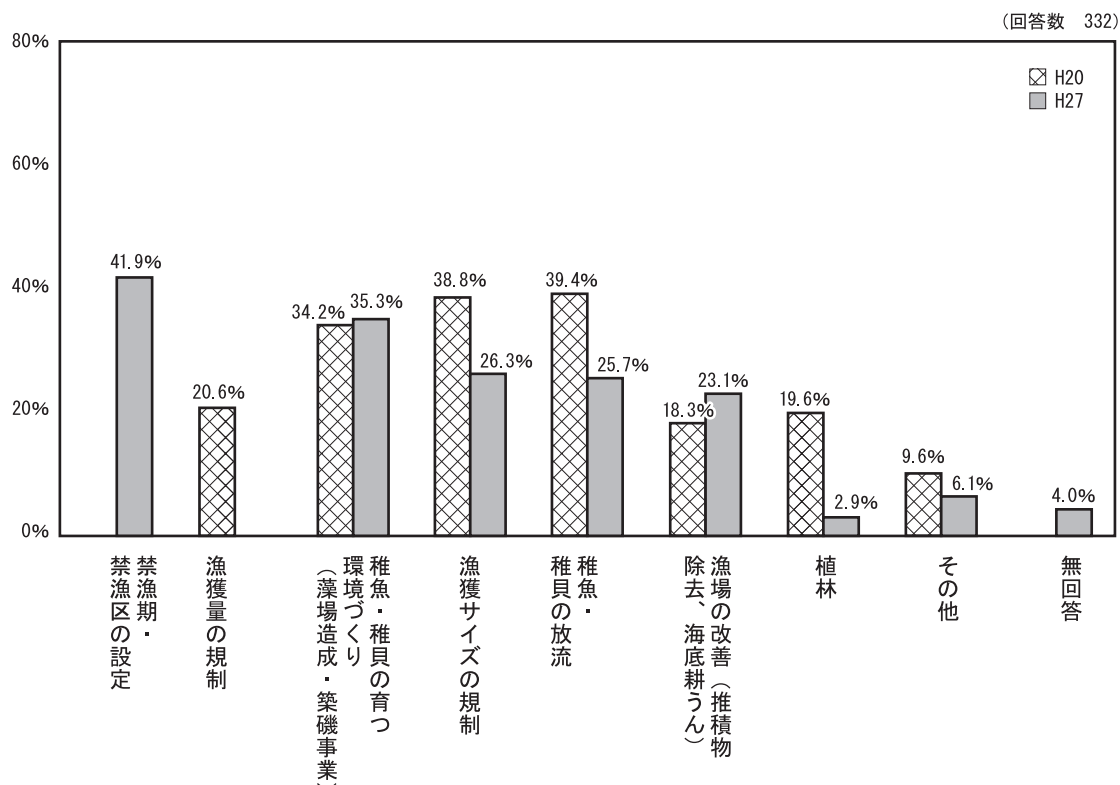
【年齢】

前回と比較して、「40歳代」が約11ポイント減少し、「60歳代」以上が約7ポイント増加している。



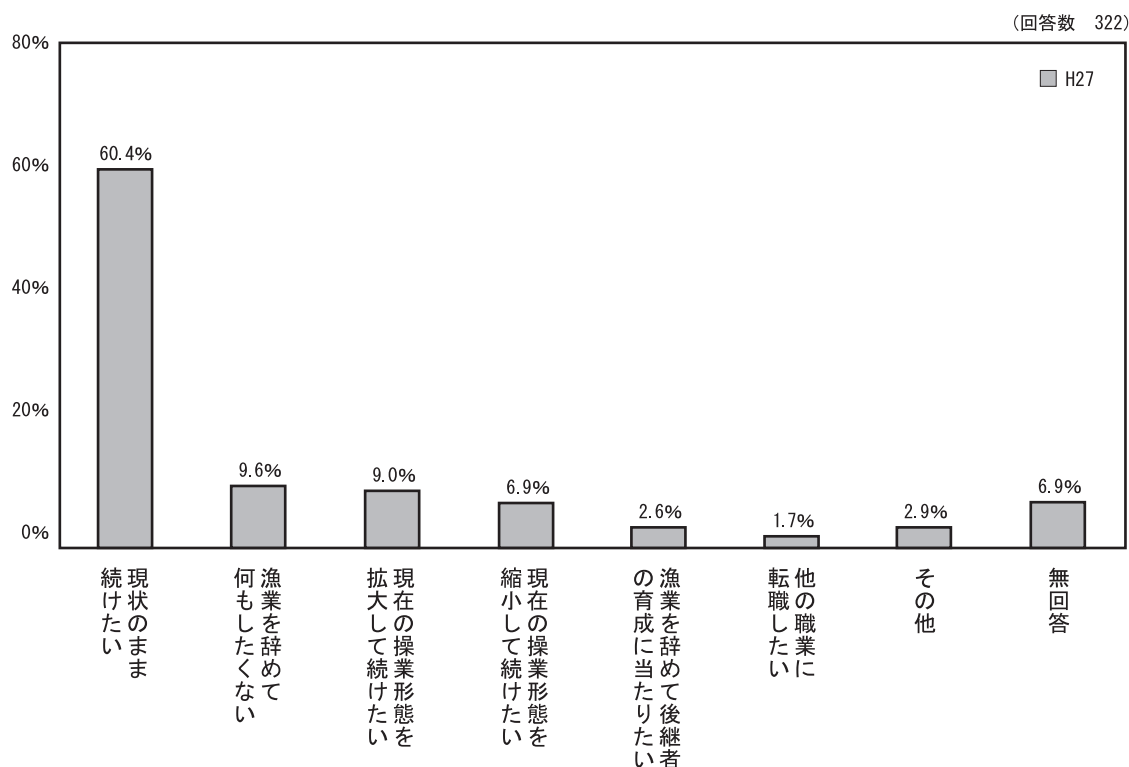
【水産資源を増やすための取組】

「禁漁期・禁漁区の設定」が約42%と最も多く、前回調査で類似項目に該当する「漁獲量の規制」から約21ポイント増加し、「漁獲サイズの規制」が約13ポイント、「稚魚・稚貝の放流」が約14ポイント減少している。



【5年後の漁業経営】

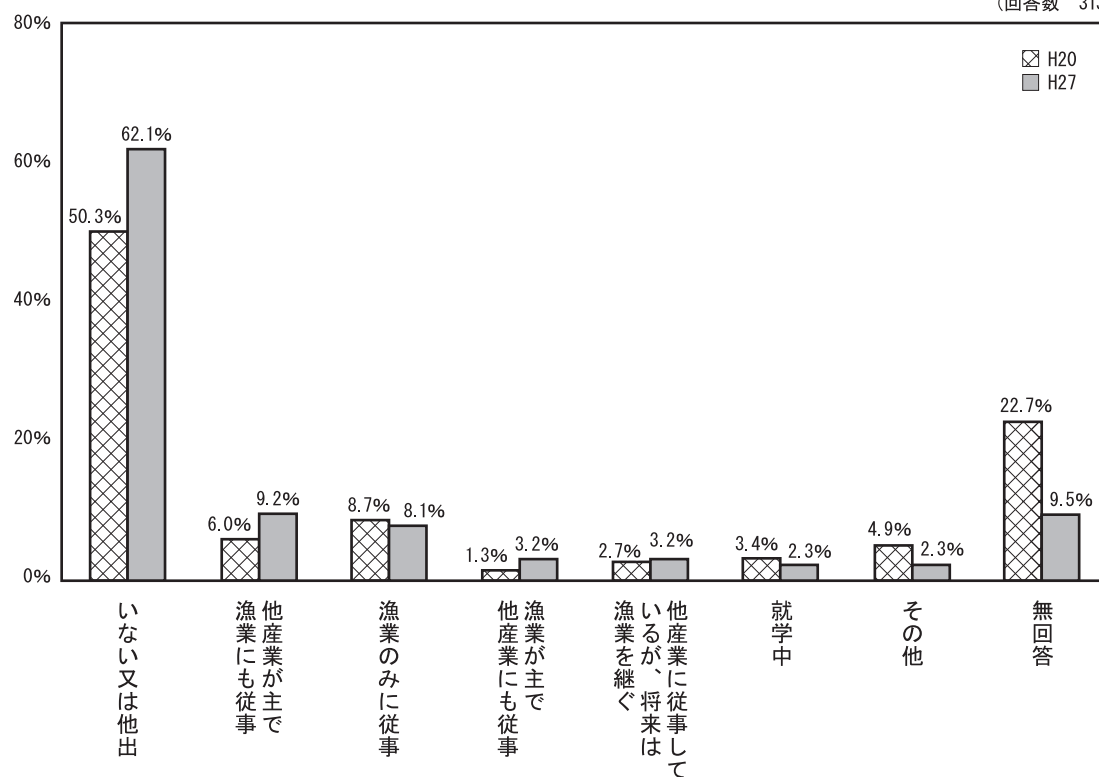
「現状のまま続けたい」が約60%である。(前回調査なし)



【後継者の状況】

前回と同様に「いない又は他出」が最も高く、約12ポイント増加している。

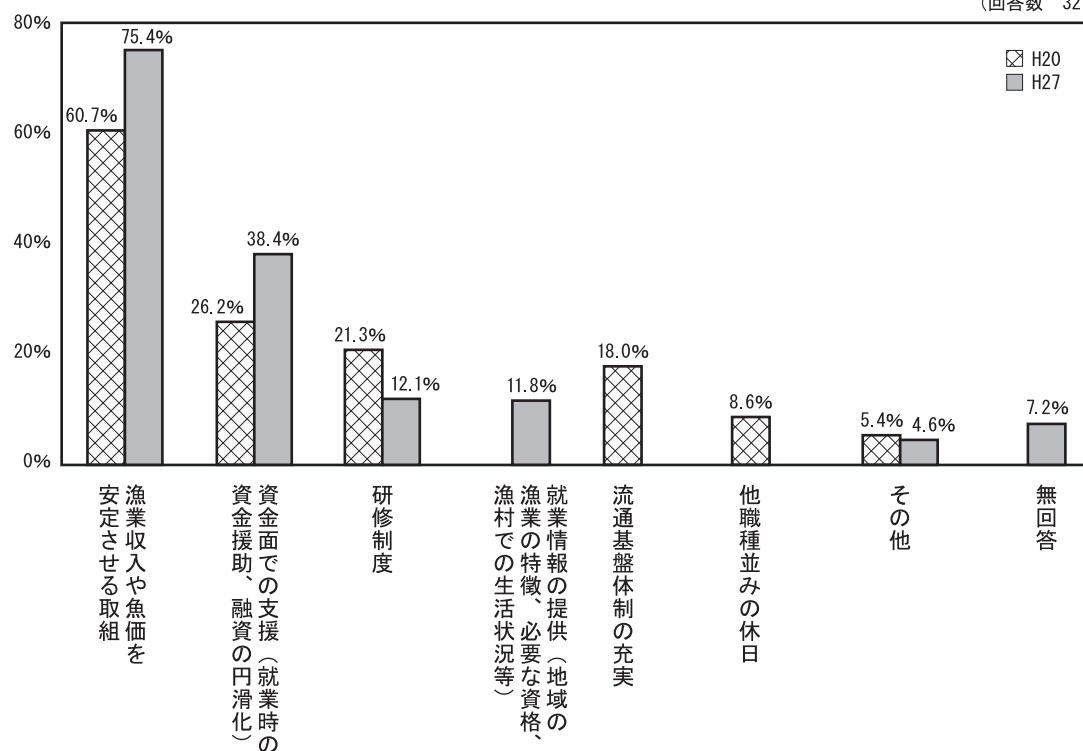
(回答数 313)



【後継者が残るために必要なこと】

一部の項目で前回調査と異なるものがあるが、前回とほぼ同様の傾向がみられる。「漁業収入や魚価を安定させる取組」が約15ポイント、「資金面での支援(就業時の資金援助、融資の円滑化)」が約12ポイント増加している。

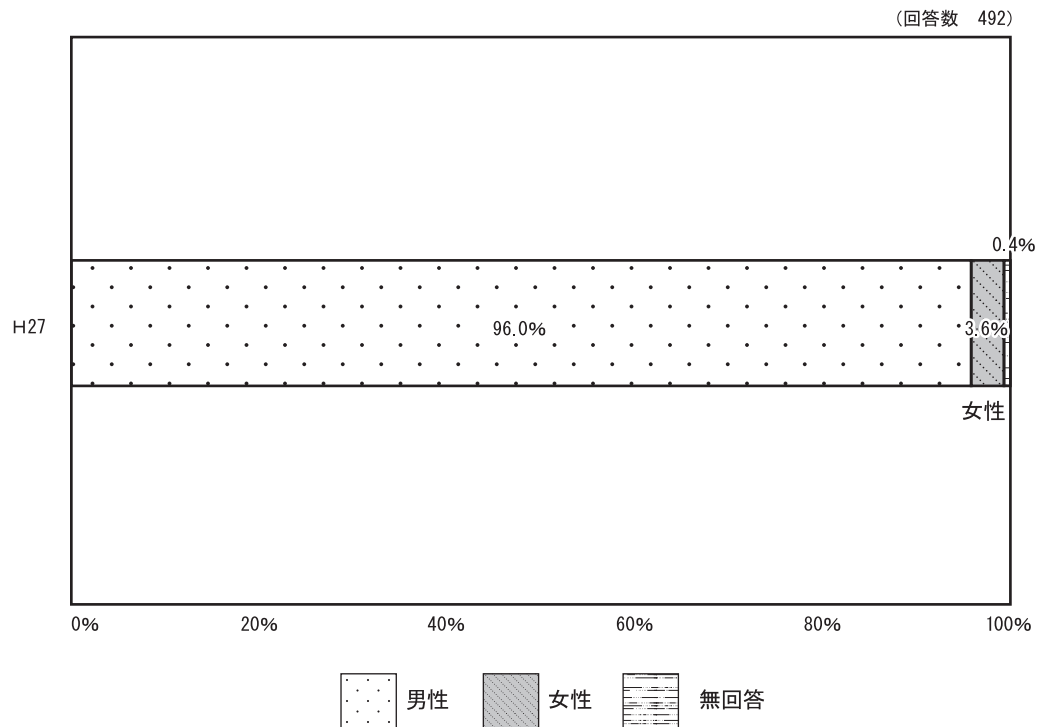
(回答数 321)



漁業者意向調査結果（内水面）

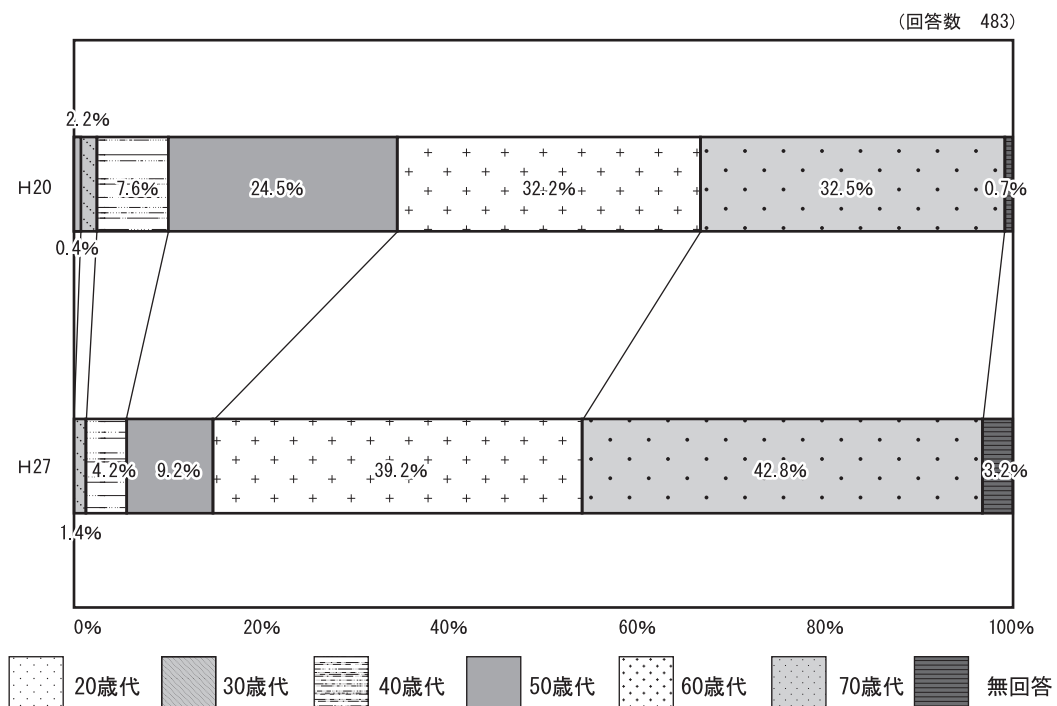
【性別】

「男性」が約96%、「女性」が約4%である。（前回調査なし）



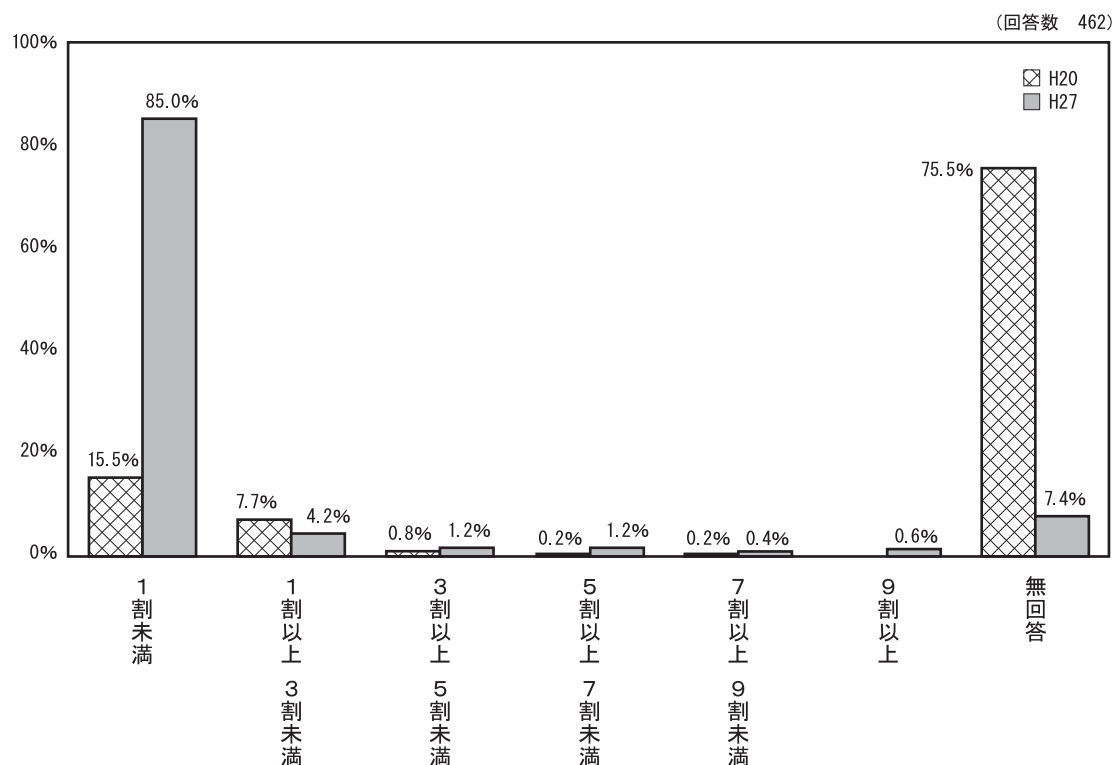
【年齢】

前回と比較して、「50歳代」が約15ポイント減少し、「60歳代」以上が約17ポイント増加している。



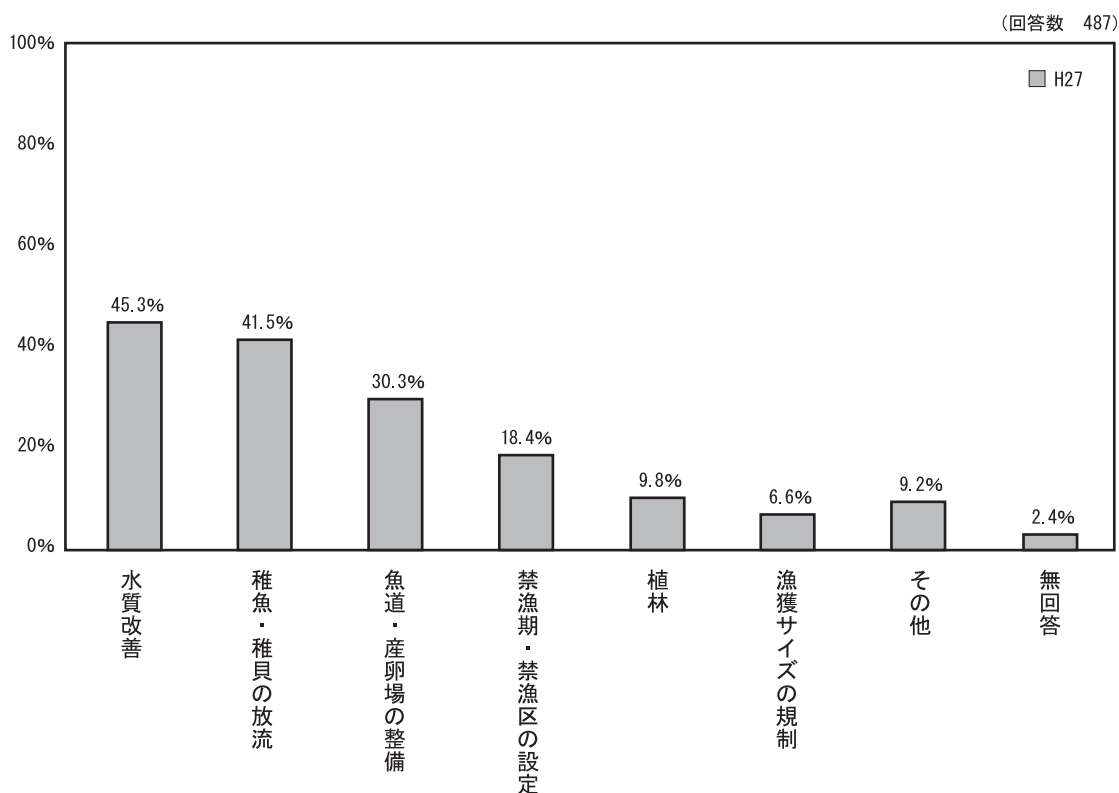
【漁業収入の割合】

「1割未満」が最も多く約85%である。



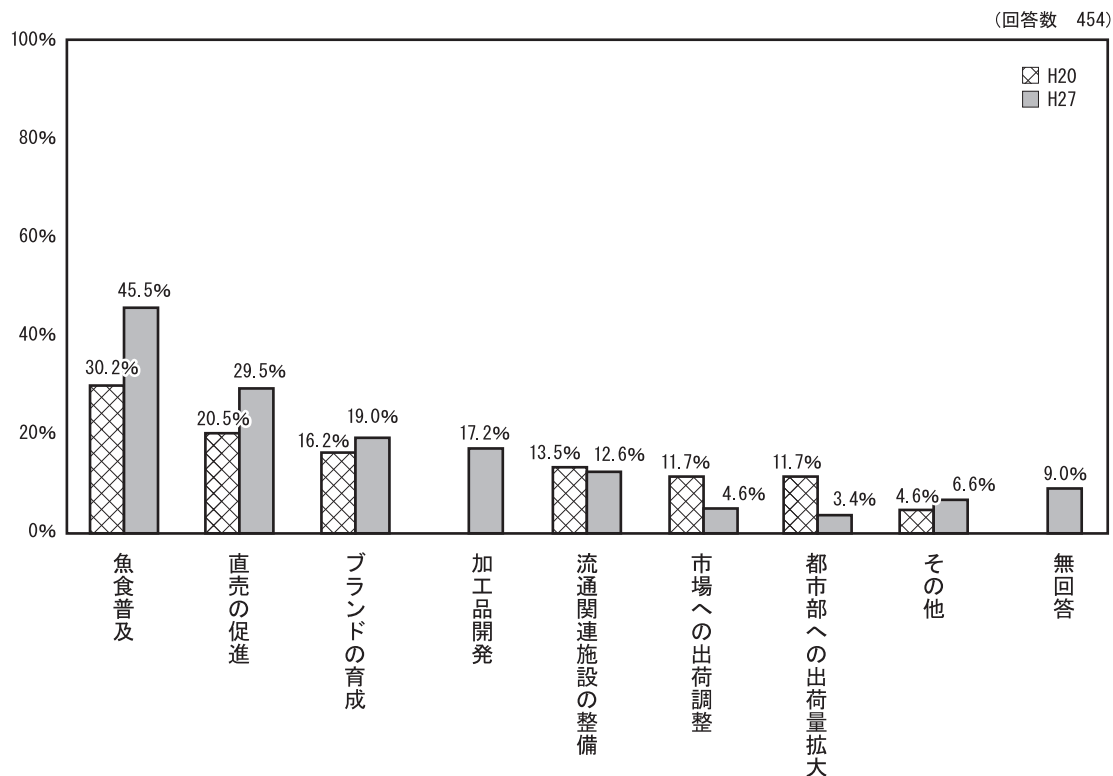
【水質資源を増やすための取組み】

「水質改善」が約45%と最も多く、続いて「稚魚・稚貝の放流」が約42%である。



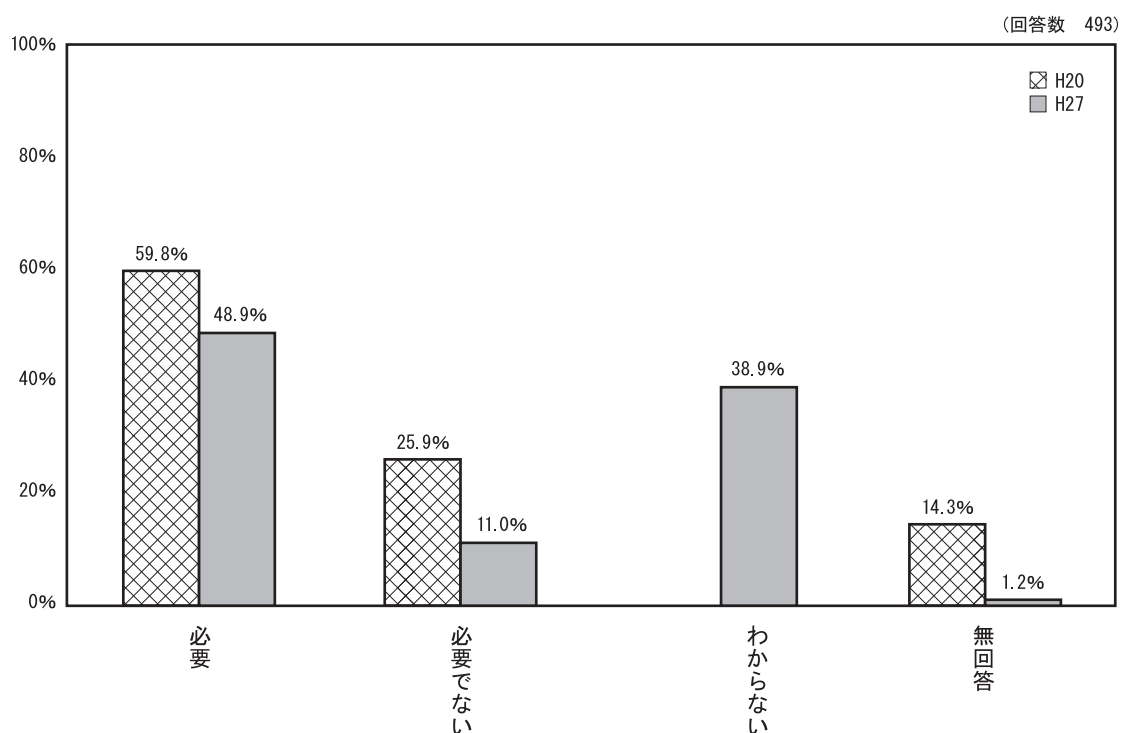
【魚価向上のための取組】

前回と比較して、「魚食普及」が約15ポイント、「直売の促進」が約9ポイント増加し、「都市部への出荷量拡大」が約8ポイント減少している。また、今回新たに加えた「加工品開発」は約17%である。



【後継者は必要か】

前回と比較して、「必要」が約11ポイント減少し、新たに設けた「わからない」が約39%である。



2 計画の策定経過

年 月	項 目	内 容
平成27年 9月～10月	「市民、農林水産業者意向調査」の実施	市民3,000人 農林水産業者11,207人対象
平成28年 2月	「大分市農林水産業振興基本計画策定委員会」立ち上げ	(内容) ・大分市総合計画の概要について ・農林水産業振興基本計画について ・市民・農林水産業者意向調査結果について ・今後のスケジュールについて
平成28年 5月	大分市農林水産業振興基本計画第1回部会開催	林業部会: 5月24日 水産業部会: 5月26日 農業部会: 5月31日 (内容) ・現行計画の検証について ・新総合計画について ・施策の体系について
平成28年 7月	大分市農林水産業振興基本計画第2回部会開催	農業部会: 7月20日 水産業部会: 7月21日 林業部会: 7月25日 (内容) ・計画の原案について
平成28年 9月～10月	大分市農林水産業振興基本計画(案)に関する市民意見公募(パブリックコメント)の実施	・市ホームページ、市各支所・出張所及び情報公開室における基本計画の閲覧及び市民意見公募
平成28年 11月	大分市農林水産業振興基本計画第3回部会開催	水産業部会: 11月7日 農業部会: 11月9日 林業部会: 11月11日 (内容) ・第2回部会意見集約結果について ・市民意見公募(パブリックコメント)の実施結果について
平成28年 12月	・大分市農林水産業振興基本計画の決定 ・議会報告	

3 大分市農林水産業振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大分市農林水産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、大分市農林水産業振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員40人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 消費者団体の代表者
- (3) 農林水産物流通加工団体の代表者
- (4) 農林水産業関係団体の代表者
- (5) 農林水産業者の代表者
- (6) 農林水産業関連企業の代表者
- (7) その他市長が必要と認める者

(参画依頼の期間)

第4条 参画依頼の期間は、基本計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長2人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる事項のうち専門的な事項について部門別に協議検討をするため、委員会に部会を置く。

2 部会は、委員長の指名する委員をもって組織する。

- 3 部会に部会長及び副部会長1人を置き、部会に属する委員のうちから互選により選出する。
- 4 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。
- 5 部会長は、部会に属する事項を掌理し、部会の会議における協議検討の経過及び結果を委員会の会議において報告するものとする。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会代表者会議)

第8条 委員長は、部会間の調整その他の目的のため必要があると認めるときは、委員長、副委員長、部会長及び副部会長で構成する部会代表者会議を開催することができる。

(報償金等)

第9条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、農林水産部農政課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年12月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 3 この要綱は、基本計画が策定される日限り、その効力を失う。



4 大分市農林水産業振興基本計画策定委員名簿

部会	委員会役職	部会役職	区分	役職名等	氏 名	備 考
農 業	副委員長	部会長	学識経験者	大分大学経済学部准教授	山浦 陽一	
		副部会長	農業団体代表	大分県農業協同組合常務理事	仲道 文敏	
			消費者団体代表	大分市消費者団体連絡協議会会長	小野ひさえ	
			流通加工団体代表	株式会社キハインダストリーMD統括部生鮮グループマネージャー	相馬幸一郎	H28.3.31まで
			流通加工団体代表	株式会社キハインダストリーMD統括部生鮮グループ青果バイヤー	添田 剛	H28.4.1から
			流通加工団体代表	吉野とりめし保存会代表者	帆足 キヨ	
			農業団体代表	大分市農業委員会会長	佐藤 泰副	
			農業団体代表	大分県酪農業協同組合業務部次長	佐藤 哲也	
			女性農業団体代表	JAおおいた大分市女性部部长	眞部ミヤ子	
			生産者代表(認定農業者)	女性農業者(ニラ生産者)	安部 初女	
			生産者代表(認定農業者)	肉用牛・水稻・椎茸生産者	甲斐 隆司	
			生産者代表(認定農業者)	若手農業後継者(露地野菜生産者)	渡辺新太郎	
			生産者代表(集落営農組織)	木佐上農事組合法人代表理事	大石 勝一	H28.6.15まで
			生産者代表(集落営農組織)	木佐上農事組合法人代表理事	幸野 和夫	H28.6.16から
			生産者代表(直販組織)	大分市野菜花き振興会長	池永 勝己	
			農業関連企業代表	大分ゼネラルサービス株式会社取締役	大西 孝治	H28.3.31まで
			農業関連企業代表	株式会社住化ファームおおいた農場長	大井 隆志	H28.4.1から
			土地改良区	水土里ネット大分中部事務所長	高山 富治	H28.3.31まで
			土地改良区	水土里ネット大分中部事務所長	三代 透	H28.4.1から
林 業	副委員長	部会長	学識経験者	日本文理大学工学部教授	井上 正文	
		副部会長	林業関係団体	おおいた森林組合代表理事専務	安部 英助	
			林業関係団体	臼津関森林組合参与	下村 幸一	
			林業関係団体	公益財団法人森林ネットおおいた森林整備部長	首藤 弘一	
			林業関係団体	大分県森林組合連合会指導部長	吉村 省吾	
			椎茸関係団体	大分県椎茸農業協同組合中央支部長	廣石 晃一	
			林業土木関係団体	一般社団法人大分県治山林道協会総務部長	中磨 将文	
			木材流通関係団体	大東木材協同組合	阿南 洋一	
			地域材利用工務店団体	木繋会会長	佐保 伸彦	
水 産 業	委員長	部会長	学識経験者	大分大学副学長	望月 聡	
		副部会長	漁業関係団体	大分県漁業協同組合佐賀関支店支店長	坂井伊智郎	
			漁業関係団体	大分県漁業協同組合大分支店支店長	島崎 修一	
			漁業関係団体	大分県漁業協同組合大分支店神崎取次店職員	友永真理子	
			漁業関係団体	大分川漁業協同組合代表理事組合長	奈須 正治	
			漁業関係団体	大野川漁業協同組合代表理事組合長	若松 成次	
			漁業関係団体	鶴崎漁業協同組合代表理事組合長	白川 繁之	
			流通関係者	大分魚市株式会社代表取締役社長	山上 誠二	
			消費関係者	大分市食生活改善推進協議会会長	辻嶋千賀子	
			水産業土木関係団体	一般社団法人大分県漁港漁場協会設計調査課係長	鎗水 正彦	
オブザーバー				大分県中部振興局農山漁村振興部長	葛城 和夫	
				大分県中部振興局生産流通部長	三浦 敏郎	
				大分県中部振興局農林基盤部長	山本 文博	

農林水産業振興
基本計画とは

農林水産業を
取り巻く情勢

本市農林水産業における
概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編

5 用語解説

用 語	解 説
あ行	
I o T	Internet of Thingsの略で、様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され(単につながりだけではなく、モノがインターネットのようにつながる)、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
I C T	Information and Communication Technologyの略で、情報処理および情報通信、つまり、コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。IT(情報技術)のほぼ同義語で、2000年代半ば以降、ITに替わる語として、主に総務省をはじめとする行政機関および公共事業などで用いられている。
一本釣り漁業	原則的には一本の釣り糸と釣り針で一尾ずつ釣り上げる漁業であるが、対象魚種によっては効率的に漁獲するために、複数の枝糸に釣り針をつけることも多い。一本釣りでは、釣り糸を常に手や竿で持ち、釣り針にかかった感触を元にすぐに釣り上げることが出来るので魚をいためずに漁獲できる。
援農(えんのう) ボランティア	ボランティアにて農繁期の農家の手伝いを行う者。
おおいたA F F 女性ネットワーク	大分県内の農山漁村女性により、自らの資質向上と相互交流を通じて、経営感覚と社会参画への意識を高め、その能力を十分に発揮し、農林水産業の振興と地域の活性化に寄与することを目的に、平成27年7月に設立された組織。大分県が事務局を所管。
おおいた冠地どり	大分県農林水産研究指導センターで平成20年に国内で初めて交配に烏骨鶏(うこっけい)を用いた地鶏。
大分市国土強靱化(きょうじんか) 地域計画	大規模自然災害に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを計画的に推進するために、国土強靱化基本法に基づき策定された計画。
大分市森林整備計画	森林法に基づき、本市が策定する森林整備の基本的な事項を示した10年を1期とする計画。
大分市水産基本計画	本市水産業の持続的な発展を図るために、水産業の各種施策を計画的に推進する指針として、平成21年3月に策定された計画。
大分市総合計画	本市のまちづくりの最も基本的な指針として、これから目指す大分市の姿と、その実現のための市政の方針を明らかにし、それを実現するための施策の方向性を示したものの。
大分市農業振興基本計画	本市農業が将来にわたり維持・発展していくための施策を推進するため、本市農政の指針として、平成19年に10年間の計画期間として策定された計画。平成29年3月末が計画の満期。
大分市ファーマーズ カレッジ事業	就農希望者の研修期間及び就農後の所得確保と本市への移住を支援するため、国の制度の対象とならない者に対して、本市独自で給付金や家賃補助を行う制度。
おおいた農林水産業 活力創出プラン2015	大分県行財政運営の長期的、総合的な指針を示した「大分県長期総合計画」に基づき、県農林水産業が直面する課題を見据え、これに的確に対応するための施策を示したものの。
おおいたマルシェ	おおいたの食や農林水産物の「地産地消」をテーマとしたイベント。

用 語	解 説
か行	
海底耕うん	漁場の環境改善を行うため、陸上の畑を耕うんするように、海底を爪のついた漁具などで掘り返し、酸素を含んだ海水を送り込んで底質の改善を行う作業。
海底清掃	海底にたまったビニールやプラスチック類を、潜水による手作業や底引き網などで回収する作業。
海面漁業	海面で営まれる漁業。内水面漁業の対語。
家族経営協定	農家において家族一人ひとりが農業経営に参画し、世帯員相互の就業条件・役割分担などを明確化、文書化することで、農業従事者の地位を確立し、農業経営の合理化を図る取組。
環境基本計画	本市の環境に関する施策の理念や基本的な考え方などを示した指針。
間伐（かんばつ）	森林整備の手法の一つで、木の成長を促すために、生育の悪い木などを間引くこと。
GAP（農業生産工程管理）	農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して、定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。
魚介類	魚、貝、エビ、カニ、タコ、ナマコなど、水産動物全般を指す総称。
漁獲体長制限	資源を維持あるいは増大させるために、漁獲できる魚介類の大きさを制限すること。単価の高い大型サイズになるまで待つて漁獲したり、産卵するサイズ以上に制限体長を設定して産卵を促すことなどを目的とする。
漁港海岸保全施設	海岸のうち、漁港区域内にある海岸を漁港海岸と呼び、この背後にある集落を高潮などの災害から守るための護岸や離岸堤などの施設。
漁業協同組合	水産業協同組合法に基づいて行政庁の認可を得て設立された漁業者による協同組織。指導、信用、購買、販売など事業は多岐にわたり、漁業者に直接奉仕することを目的とする。
漁業調整	漁場の使用に関する紛争の防止又は解決を図り、漁業秩序を保つための取組。
魚礁（ぎょしょう）	海の中で、海底から突き出た岩山のようなところは魚が多数集まり、このような場所を「天然礁」と呼ぶが、こうした場所と同じ機能を発揮するようにコンクリート製や鋼製の人工の構造物を海底に設置したもの。魚を集めて効率的に漁獲する目的や稚魚の保護・育成の効果がある。
魚礁（ぎょしょう）漁場	水産生物の漁獲の増大、操業の効率化及び保護繁殖を図るために、魚礁を一定間隔で配置し、その魚礁によって生じる海流の乱れなど効果の及ぶ範囲。
魚道	アユやウナギなどは河川をさかのぼって成長するが、ダムや取水せきなどができて遡上が妨げられた場合に上流に魚がさかのぼれるようにする通路。
経営改善計画	市が策定する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された農業経営の目標に向けて、農業者自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めるために市が認定した計画。

用語	解説
経営継承	後継者のいない農家が、その施設、機械等の経営資源や経営ノウハウを家族以外の新規就業者などに受け渡すこと。
原木（げんぼく）椎茸	クヌギ等の木を使って生産された椎茸。
耕種（こうしゅ）農家	田畑を耕し、農作物を栽培する農家。
高性能林業機械	森林から木を伐り出す作業を効率よく行うための機械。
公有林	地方公共団体が所有する森林。
交流給食	生産者が講師となり小学校にて自らが栽培する生産物について講義し、その後、児童とともにその食材を使った給食を食べ交流を図る活動。
国有林	国が所有する森林。
さ行	
採貝藻（さいかいそう） 漁業	アワビ、サザエなどの貝類やテングサ、ヒジキ、ワカメなどの藻類のほか、ウニ、ナマコなどを獲る漁業。岩場や浅瀬の海で干潮時に採捕する方法や素潜りまたは潜水器を使って海底の貝類などを採捕する方法などがある。
作業道	森林整備を行うため、林道等から作業現場に向けて整備された道路。
刺し網漁業	魚群の遊泳する水域に遮断するように網を張り、網目に刺さらせるか、からまったものを漁獲する漁業。対象とする魚種で網目の大きさは異なるが、大きくすることで小型魚の混獲を防ぐことができる。魚類のほか、エビ、カニなども漁獲対象となる。
里山	集落の近くにある森林の総称。周辺の水辺や農地を含める場合もある。
産卵床（さんらんしょう）	魚などが卵を産むのに適した場所。アユなどの増殖のために人工的に川床に砂利層を造成したり、イカの増殖のために木の枝を束ねたものを設置する人工産卵床がある。
資源管理	禁漁期・禁漁区の設定、漁具漁法の制限、漁獲体長や漁獲可能量の制限などにより、水産資源の乱獲を防ぎ、適切に管理することで、持続的に利用していくための資源の保全・回復を図る取組。
資源循環型農林水産業	市民生活及び農林水産業で発生する有機性資源をごみとして廃棄するのではなく、利用できるものは再び農林水産業用資源として利用する仕組み。
市産材	大分市内の森林から産出された木材または市内の加工業者等から出荷された国産材。
市民感謝デー	大分市公設地方卸売市場で毎月第2土曜日（1、2、8月を除く）に行う一般市民向けの開放日。日頃入場できない売場を市民の方々に開放し、市場内において取扱われている生鮮食料品が新鮮で安心・安全なことを直接感じてもらうことを目的とする。
下刈り（したがり）	植栽した苗木の成長の妨げになる雑草木を刈り取ること。

用 語	解 説
市民農園	市民に野菜や花などの農作物の栽培の場を提供することを目的に設置した小規模な区画の貸し農園。
就業相談会	農林水産業への就業を希望する人の相談を受け付けるために、国、自治体、企業等が主催する相談会。代表的な相談会として、農林水産省の補助事業で開催される新・農業人フェアは、全国各地で開催され、市町村等の自治体等が、新規就業者獲得のため、ブースを出展する。
集落営農	集落内の農家が農業生産過程における一部または全部についての作業を共同で取り組む組織。
種苗（しゅびょう）	水産業において、天然の稚魚や稚貝または人工的に卵をふ化させた稚魚や稚貝。
商工業振興計画	事業者の経済活動を基本としつつ、本市の有する特性や優位性を生かし、中・長期的な視点で本市域内の商工業振興を図るための指針。
食育推進計画	本市において、地域特性を生かした食育の取組を総合的かつ計画的に推進するための指針。
食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
新規就業者	新たに農林水産業に就いた者。ただし、自給目的の者を除き、担い手として十分判断できる者。
人工林	人の手によって、植栽され、育てられた森林。
森林組合	森林組合法に基づいて組織された、森林所有者を組合員とする協同組合。地域の森林を育て守り、森林環境の保全と林業の発展に寄与することを目的とする。
森林経営計画	森林の経営に関して、森林所有者等が策定する5年間の計画。
森林施業（しんりんせぎょう）プランナー	森林の集約化（団地化）に向けて、効率的な施業案を提示し、合意形成を図る技術者。森林経営計画作成の中核的な役割を担う。
森林セラピー	森林内での保養活動を指し、リラクゼーション効果や免疫機能改善等の予防医学的な効果を期待するもの。
森林・林業基本計画	森林・林業基本法に基づき、政府が森林・林業施策の基本的な方針を定めたもの。森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
水産基本計画	水産基本法に基づき、水産物の安定供給・水産業の健全な発展に向け、政府が計画的な推進を図るために定めたもの。情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
水産動物類	水産物のうち、魚類・貝類・藻類を除いた、エビ・カニ・イカ・タコ・ナマコなどの総称。
生産履歴	農薬や肥料の使用状況など、農産物を生産する過程を記録した履歴。

用語	解説
施業（せぎょう）	主に木材生産を目的に、植栽や保育（下刈りや間伐など）、伐採などの作業を行うこと。
増殖場	水産資源を増やすために、自然石、コンクリートブロック、貝殻や石材を詰めたかご等を設置し、産卵場所や、稚魚の隠れ場等を造成した場所。
造林・育林（ぞうりん・いくりん）	森林の生育過程を通して、育成管理すること。
素材	木材として利用するために、伐採された木を一定の長さの丸太にしたもの。
た行	
体験農園	市民に農産物の栽培や収穫などの体験の機会を提供するための農園。
多面的機能	農林水産業・農山漁村において、国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農山漁村で農林水産業が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給以外の多面にわたる機能のこと。
多面的機能支払交付金	多面的機能を維持・発揮するための地域共同活動に対して一定の助成を行う制度。
地域材	大分県内の森林から産出された木材または県内の加工業者等から出荷された国産材。
蓄養（ちくよう）施設	水産業において、主に出荷調整のために、餌を与えて成長させることはせず、短期間生かすための水槽やいけすなどの施設。成長を目的とする場合は養殖になる。
地産地消	地域で生産された農産物を、その地域（地元）で消費すること。「地元生産－地元消費」の略。
地産地消サポーター制度	市が中心となり、生産者、消費者、食品関連事業者等の間の情報交換や交流活動を推進し、市産農林水産物の地産地消を促進する制度。
地産地消サポーター通信	地産地消に関する情報提供や、地産地消サポーター活動の募集などを行う情報誌。市が不定期で月に1、2回発行している。
地産地消促進計画	地産地消を促進するため、地産地消活動に関係する消費者、生産者、食品関連事業者や関係機関・関係団体等が協働で取り組むための行動指針。
中間育成	水産業において、種苗を放流できる大きさまで育てること。
中山間地域等直接支払交付金	傾斜地が多い農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動などに対して助成することで、平坦地との条件不利の補正を行う制度。
鳥獣害対策アドバイザー	大分県鳥獣対策アドバイザーのことで、大分県が定める野生鳥獣による農林作物被害防止に関する研修を終了した者で、地域における被害防止対策の実施に際し、助言等を行うことができるよう県の認定証の交付を受けた者。

用 語	解 説
特用作物	食用以外の特別の用途にあてるため栽培・加工する農作物。綿・桑・茶・麻・タバコ・藍（あい）など。本市では、主に茶を指す。
都市農村交流体験人数	援農ボランティアとして活動した延べ人数と、農山漁村における体験活動を行った人数の合計。
トレーサビリティ	食品がどのようにつくられ、加工されたかなど生産、流通過程の情報を追跡することができる仕組み。
な 行	
内水面漁業	河川や湖沼などの淡水域や汽水域で行われる漁業。
荷さばき施設	陸揚げされた漁獲物を選別、計量し、箱詰めなどを行う施設。
農産物認証制度	国の法やガイドライン、県や農業協同組合等の基準により化学肥料及び化学合成農薬の低減、土づくりによる農産物の生産方式に対して農家や農産物を認証する制度。本市で取得できる農産物の認証制度には、エコファーマー、安心いちばんおおいた産農産物認証制度、有機農産物認証制度、GAP等がある。
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、新たに農業経営を営もうとする青年等（18歳以上45歳未満）が「青年等就農計画」（5年後の経営目標）を市町村に提出して認定を受けた者。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「経営改善計画」（5年後の経営目標）を市町村に提出して認定を受けた農業者。
農業協同組合	農業協同組合法に基づき組織された農民を正組合員とする協同組合。資金の貸付・貯金の受入・物資の購入・農産物の販売・施設の設置・技術指導など、農業だけでなく日常生活にわたるさまざまな事業を行う。略称の「JA」は、「Japan Agricultural Cooperatives」の頭文字をとったもの。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農業経営基盤強化促進法に基づいて市町村が作成する今後10年間ににおける農業の基本的な方向、担い手の確保・育成の考え方、担い手への農地の利用集積目標や目標達成のための施策等を示したもの。
農業塾	主として直販所に農産物を出荷する高齢者等を対象に、栽培技術習得のため、実技や講義を行う制度。平成29年度より市が実施予定。
農業振興地域整備計画	県が農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めた農業振興地域の区域内にある市町村が、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して、当該地域において総合的に農業の振興を図るために必要な事項を定めたもの。
農商工連携	生産者と商工業者が連携し、新商品の開発や販売促進に取り組むこと。
農地集積	農作業を効率化し、生産コストを下げるために、地域で中心になる意欲的な農家（担い手）に農地を集めること。
農地中間管理事業	農地中間管理事業の推進に関する法律などの成立により、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が都道府県単位に創設され、その機構が農地利用の集積集約化を行うために実施する事業。

用語	解説
農地流動化面積	本計画の中で農地流動化の目標を数値として示すため、所有権移転や貸借権の設定など権利設定がなされた農地の面積。
は行	
バイオマス	家畜排せつ物や下水汚泥など生物由来の再生可能な資源のこと。
延縄（はえなわ）漁業	1本の幹縄に多数の枝縄をつけ、枝縄の先端に釣針をつけた構造で、等間隔に浮きや重りを付けて海面や海底に水平に仕掛け、一定時間放置した後に再び回収する漁業。大量の釣針を一度に仕掛けられるので一本釣り漁業より効率的ではあるが、釣針にかかってから収容までの時間が長いため、魚が弱ってしまうことが多い。
抜根（ばっこん）	立木（りゅうぼく）を伐採した跡に残された根株を取り除くこと。
人・農地プラン	高齢化が進む集落・地域において、話し合いにより、今後の農地利用のあり方やその農地を利用する担い手の位置づけなどを検討し、概ね5年後の地域農業の方向性を定めたもの。
複合経営	2つ以上の部門（作物）を組み合わせた経営。
ブロックローテーション	連作障害の回避や米の生産調整の対応策として、集落全体を数ブロックに区分し、順次、作付け作物を移転させる方法。
ヘルパー員	畜産経営において、休日の確保、負担の軽減等を図るため、搾乳や給餌など作業を手伝う作業員。
ほ場（ほじょう）整備	既成の水田、畑の土地および労働生産性を向上させ、農地基盤の改良整備を行う一連の土地改良。
ま行	
木育（もくいく）	木に親しみ、木に触れることを通じて、人と木や森との関わりを考えることができる豊かな心を育むこと。
木質バイオマス	枝や葉などの林地残材や未利用間伐材など、木材に由来する再生可能な資源。
や行	
有害鳥獣	人畜や農作物などに被害を与える鳥獣。
遊休農地	現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれるが、農地の有効利用に向けた取組をすべき農地。
遊漁者（ゆうぎょしゃ）	趣味やレクリエーションで行う釣りなど、営利を目的とせずに水産動植物の採捕を行う者。
優良農地	一団のまとまりのある農地やほ場、農道、水路等の基盤整備がなされているなど良好な営農条件を備えた農地。

用 語	解 説
ら行	
離岸堤（りがんてい）	海岸から離れた沖合に、消波ブロックを設置し、上部が海面上に現れている海岸保全施設。波の勢いを弱め、背後集落の被害を軽減させる。
林業作業士	主伐や間伐などの森林整備を行う現場作業者。
林業事業者	造林、伐採などの林内作業を行う森林組合、素材生産業者などを含めた総称。
林齢（りんれい）	森林の年齢のこと。植栽した年を1年とする。
6次産業化	生産者自らが加工や流通・販売に取り組み、経営の多角化を行うことで、農山漁村における雇用の創出や生産者の所得向上を目指すこと。
露地（ろじ）野菜	ハウス栽培に対し、屋根など覆いのない地面で栽培した野菜のこと。

※用語解説につきましては、本計画における解釈であり、必ずしも一般的に定義されているものではありません。

大分市農林水産業振興基本計画

平成28年12月

大分市 農林水産部 農政課

所在地	〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
T E L	代表(097)534-6111 直通(097)537-5628
F A X	097-534-6176
メー ル	nosei1@city.oita.oita.jp

大分市 農林水産業振興 基本計画

平成28年12月